

＜社会工学研究会＞

多摩大学インターゼミ 2018

2018 年度 多摩学班

ジェロントロジーから見た多摩への提言

ー 人生 100 年時代を幸せに過ごす社会システムの要件とは ー

提出日：2019 年 12 月 22 日

指導教官：丹下 英明、初見 康行、荻野 博司

執筆メンバー：

[多摩大学 経営情報学部]

川上 兼祐、遠藤 光一、馬場 明仁、小川 悠介、神尾 正紀

[多摩大学大学院 経営情報学研究科・修了生]

山口 真吾、松田 みゆき、川合 紀子、菊永 泰正

[多摩大学 職員] 松井 晋作

ジェロントロジーから見た多摩への提言 目次

要旨	254
はじめに	255
第1節 課題の背景と所在	255
第2節 研究方法	256
第3節 本論文の構成	257
第1章 ジェロントロジーに関する先行研究	258
第1節 先行研究にみるジェロントロジー	258
第2節 多摩学班の先行研究とジェロントロジーの関係	264
第3節 先行研究の意義と課題	270
第2章 フィジカル面からの検討	272
第1節 文献調査から見られるフィジカル面の現状	272
第2節 フィールドワーク調査（1）RIZAP グループ株式会社	277
第3節 フィールドワーク調査（2）多摩市	281
第4節 本章のまとめと提言	284
第3章 コミュニティ面からの検討	286
第1節 はじめに	286
第2節 文献調査から見られる高齢者のコミュニティ活動の現状	286
第3節 フィールドワーク調査	294
第4節 考察	299
第5節 高齢者による世代間交流を通じた社会的活動への提言-東京都の現状-	301
第6節 高齢者による世代間交流を通じた社会的活動への提言-多摩市の現状-	306
第7節 本章のまとめと提言	309
第4章 ワーク面からの検討	311
第1節 文献調査から見られるシニア就労の現状	311
第2節 フィールドワーク調査（1）株式会社キャリア	318
第3節 フィールドワーク調査（2）ハローワーク府中	322

第4節	フィールドワーク調査（3）多摩市	327
第5節	文献調査とフィールドワークから見えて来たシニア就労の課題	328
第6節	多摩地域への提言	331
第7節	本章のまとめ	335
第5章	ファイナンス面からの検討	337
第1節	文献調査から見られるファイナンス面の現状	337
第2節	フィールドワーク調査	341
第3節	文献調査とフィールドワークから得られた示唆	342
第4節	多摩地域への提案	344
第5節	本章のまとめ	350
第6章	多摩地域におけるジェロントロジーのあり方	351
第1節	本研究から見えてきた課題構造	351
第2節	人生100年時代に向けた提言	353
第3節	研究結果を踏まえた多摩地域への提言	357
おわりに		359
謝辞		360
参考文献		361
図表目次		368

要旨

現在の日本は高齢化が進み続けている。これは、世界と比較してみても「高齢化最先進国」と分類されるほどだ。高齢化は先進国を中心として、世界的な潮流にあるが、日本は特に高齢化へのスピードが著しい。本来ならば、高齢化に対応した社会の仕組みづくりが必要になってくるが、日本は他の先進国に比べて、仕組みづくりを準備する時間すら少ない状態だ。そのため、今から早急に行動に移すためのプランを考える必要がある。

本論文では、「ジェロントロジー」という観点をを用いて研究を進めた。ジェロントロジーは日本では「老年学」「老人学」等と訳されているが、我々多摩学班は「高齢化社会工学」という観点を研究を行った。その理由として、高齢化に対応した社会の仕組みを考えるにあたり、一人の高齢者が社会においてどのように活躍し、老後の生活を充実させて過ごしていけば良いのかということまで視野を広げて研究をする必要があると考えたためである。シニア層を取り巻く、健康面・交流・仕事・生活など多岐に渡る要素を考慮した上でこれからの社会の仕組みづくりを考えていく必要がある。

本論文のリサーチクエスションは、「100年時代を幸せに過ごす社会システムの要件とは何か」である。このテーマを調査するために、フィジカル・コミュニティ・ワーク・ファイナンスの4つの観点から調査を進めていった。具体的には、フィジカルでは「シニア層が身体の健康を保ち続けるためにはどうしたらよいか」。コミュニティでは「シニア層が世代間交流を可能とするために必要なことは何か」。ワークでは「シニア層の就労における働き方の多様性と企業側の受け入れ態勢をどうするべきか」。ファイナンスでは「これから先シニア層になる人々がどのように資産形成をして生きていくべきか」という内容である。

本論文は最終的に、それぞれの観点を結合した上で、「人生100年時代を幸せに過ごす社会システムの要件」として、金銭的報酬(就労等)と非金銭的報酬(ボランティア等)をワンストップで扱うシニアアクティビティのデータベースを整備すること、シニア活用コンサルタント等によるアクティビティ開発により、多様な達成感を求めるシニア層のニーズに答えられる仕組みを構築することを提言した。

一人の人間の生涯が100年人生と言われる時代において、仕事をやり切った定年後の約40年の人生をさらに生きていくためにはどうしたら良いのか。そのための具体的な方法をこの論文では述べている。

はじめに

第1節 課題の背景と所在

人生100年時代を見据えて、これまでのような老後の過ごし方といった目先の対処策にとどまらず、社会の仕組み全体まで組み替える作業を急いで進める必要がある。ジェロントロジーを「高齢化社会工学」と訳すのは、そうした問題意識が根底にあるからである。世界に先駆けて少子高齢化が進展する日本は取り組みの先進地とならなければならず、そのなかでも我々が研究対象とする多摩ニュータウンの実践が成果を上げれば、国内外に大きな影響を及ぼすことになる。

政府は2017年に安倍晋三首相を議長に「人生百年時代構想会議」を設け、議論を始めている。そこで基調報告を行ったリンダ・グラットン氏（ロンドンビジネススクール教授）が示したグラフは印象的なものだった。「日本への贈り物」と題したページ（首相官邸仮訳）に掲載されたものだ（図0-1）。

それによると、いま小学校高学年の子どもたちの半数が107歳まで生きると推計されている。他の先進国も同様に長寿化は進むが、日本が最先端を走っているのは間違いない。そのうえで、人生を「教育⇒仕事⇒引退」というステージに区分することが意味を成さなくなると指摘する。たしかに80歳前後まで働くことが当たり前になるだろうし、引退という言葉が意味を成さなくなること考えられる。

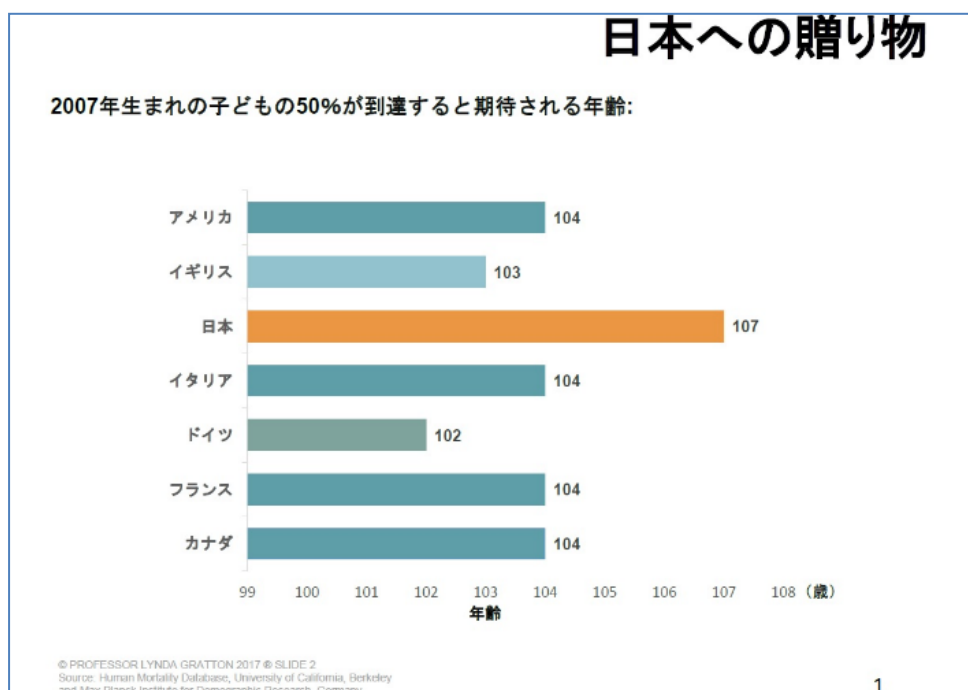


図 0-1 2007 年生まれの子どもの半数が到達すると期待される年齢

（出所）首相官邸 「人生100年時代構想会議」第1回構想会議 配布資料より

グラットン教授は、会社勤めや起業、無給のコミュニティ活動などを組み合わせたマルチステージの人生がこれからの生き方であるとして、政府にもそうした問題意識で政策に取り組むように提言している。今回、多摩学班が取り組む課題の根底にも、同様の問題認識がある。多摩ニュータウンを対象に多角的に高齢化社会工学を考えていきたい。

第2節 研究方法

本研究では、多摩地域におけるジェロントロジーのあり方をテーマに、過去のインターゼミ多摩学班の先行研究資料や、東京大学高齢社会総合研究機構(IOG)等の先行研究調査を行う事から始め、内閣府の高齢化白書や、シンクタンクの調査資料等を文献調査する事を通して、ジェロントロジーに関する理解を深めた。

また、文献調査から研究対象領域の絞り込みとリサーチクエスションの設定を行い、フィジカル班・コミュニティ班・ワーク班・ファイナンス班の四つの領域で、それぞれサブリサーチクエスションを設定し、フィールドワークを行った。具体的には、フィジカル班は医療統計の文献調査と民間や行政機関、コミュニティ班は生活統計の文献調査と NPO 法人、ワーク班は労働統計やコンサルティングファームの文献調査と民間・行政機関、ファイナンス班は金融ジェロントロジー等の文献調査と民間機関へのフィールドワークを行った。主なフィールドワークの実施日程は、表 0-1 の通りである。

表 0-1 今年度のフィールドワーク先一覧

対象班	実施年月日	フィールドワーク先	概要
フィジカル班	2018 年 7 月 23 日	RIZAP グループ株式会社	ヒアリング調査
フィジカル班	2018 年 8 月 10 日	多摩市役所 健幸まちづくり推進室	ヒアリング調査
コミュニティ班	2018 年 6 月 27 日	東京都健康長寿医療センター	ヒアリング調査
コミュニティ班	2018 年 7 月 11 日	NPO 法人 朝霞グランパの会	ヒアリング調査
ワーク班	2018 年 7 月 30 日	株式会社キャリア	ヒアリング調査
ワーク班	2018 年 8 月 10 日	多摩市役所 健幸まちづくり推進室	ヒアリング調査
ワーク班	2018 年 11 月 9 日	ハローワーク府中	ヒアリング調査
ファイナンス班	2018 年 7 月 22 日	野村資本市場研究所	ヒアリング調査

第3節 本論文の構成

第1章では、ジェロントロジーに関する先行研究から、対象領域に関する理解を深め、本年度の多摩学班で取組む四つの領域(フィジカル・コミュニティ・ワーク・ファイナンス)への絞り込みとリサーチクエスチョンを設定する。(執筆：川合、菊永)

第2章ではフィジカル面から検討した結果をまとめ、多摩地域における提言を行う。(執筆：遠藤、松田)

第3章ではコミュニティ面から検討した結果をまとめ、多摩地域における提言を行う。(執筆：松井)

第4章ではワーク面から検討した結果をまとめ、多摩地域における提言を行う。(執筆：神尾、馬場、菊永)

第5章ではファイナンス面から検討した結果をまとめ、多摩地域における提言を行う。(執筆：山口)

第6章では四つの領域での検討から見えた課題構造を総括し、人生100年時代に向けた多摩学班の提言を行う。(執筆：菊永)

第1章 ジェロントロジーに関する先行研究

第1節 先行研究にみるジェロントロジー

1-1 高齢社会の基本的理解（『東大がつくった高齢社会の教科書』より）

『東大がつくった高齢社会の教科書』では高齢化社会を再認識し、人生100年時代を生き抜くために個人、家族、自治体の協働を軸に、国の政策に至るまで詳しく現状を分析し、今後の課題が述べられている。世界最速で高齢化が進んでいる日本がそれをどう乗り切るかは同様の課題を抱える諸国の良き事例ともなり得るため、日本経済を支える企業と国の様々な取り組みや制度のあり方にまで言及している。以下、その概要とポイントについて言及していく。

1) 第1章から第3章は世界一高齢化した日本の現状（長寿化・少子化と人口減少）に対して、社会保障制度の維持と労働力不足の解決という二大課題への対策が国の急務であると述べられている。企業・自治体・地域が共通の価値観をもち、これらの課題解決のために協働が求められている。これをジェロントロジー（高齢化社会工学）と呼ぶ。具体的項目は第3章要約および原著第3章48ページから49ページにまとめられている。

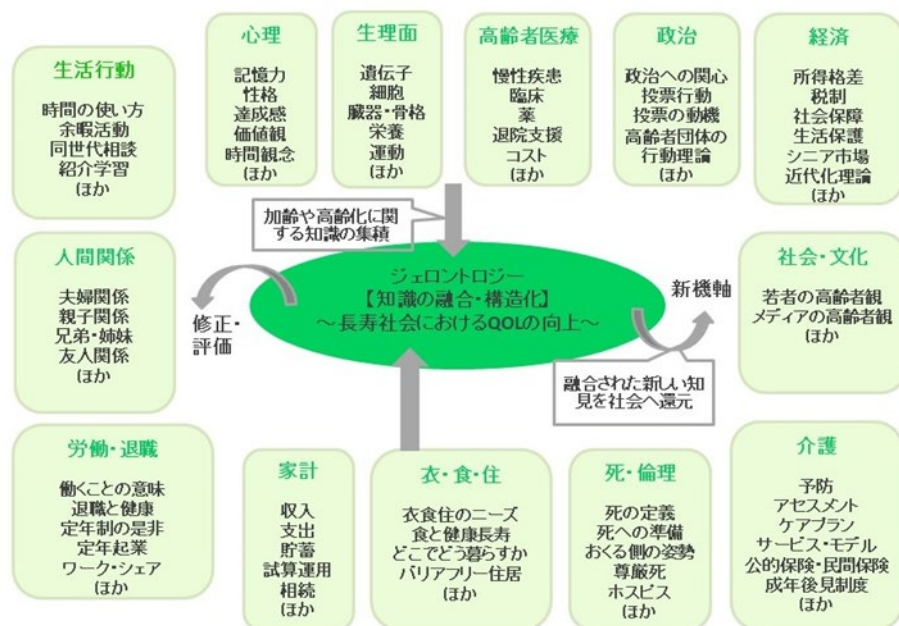


図 1-1 ジェロントロジー研究のイメージ

（出所）『東大がつくった高齢社会の教科書』 P. 43 から作成

2) 第4章から第13章までは“個”に焦点をあて、「長寿時代を生き抜く」をテーマに、各章において現状・可能性・提案がまとめられている。65歳以上の高齢者が「サクセスフルエイジング」としての生活をおくるには、社会環境の整備、有償・無償を問わない

就労の機会の提供が重要課題である。しかし、65 歳（60 歳から 65 歳まで継続雇用）以上の就労者は全就労希望者の 41%にとどまっており、仕事の条件が合わないためだけではなく、就労を希望しない高齢者（女性の場合、健康を理由に就労しないケースが少なくない）も 30%近くいるのが現状である。また、ブルーカラー職のニーズはあるが、一般職・技術職は非常に少ない。加えて企業における 70 歳以上の就労ニーズは非常に少なく、現在の日本で高齢者に求められるものは、地域への貢献や社会的に意義のある無償の仕事（ボランティア）などの域を出ない。このような社会環境の中で、アクティブシニアであり続けるためには、自立生活（高齢者の約 70%が希望）で、事故や怪我などを避けられる安全・安心な住環境、インフラの整備が不可欠である。さらに、年金のみ（年間所得が 300 万円以下の高齢者世帯は約 6 割）に頼るのではなく、貯蓄や不動産が老後の生活を支える柱となる。また、医療と介護への備えも必要である。

介護保険制度下では、日常生活への支援は自己負担が求められるなど、要介護認定者を対象とする変更がなされた。2018 年度の医療保険法と介護保険法の同時改定は高齢者の家計を圧迫している。山積する課題の解決は市町村レベルでの対応に切り替わっており、独居老人の増加、認知症高齢者の増加など、暮らしを守るサービスの重要性が高まっている。

次に、高齢者自身と家族の高齢化に伴う変化について、自分の事として理解し対応する重要性が述べられている。加齢に伴う体の変化（生理的老化）に病的な症状が加わり、病的老化となる場合もあり、認知症はそれらを代表する疾患であることを知る必要がある。また、高齢者の日常生活における急激な環境変化（引っ越しなど）、骨折やケガなどによる廃用症候群（心身の機能低下）の発生などが認知症を発症・悪化させる場合もあるので、周囲の見守りが非常に重要となる。このような高齢化による老化を予防するために様々なヘルスプロモーションが市町村や高齢者団体等で企画・実施されている。また、高齢者の QOL（Quality of Life）の保持や向上には食事・運動・社会参加及び自立した生活が重要である。しかしながら、個人の意思決定と選択は重要であり、家族でしっかりと話し合っておく必要がある。

3) 第 14 章以降では医療・介護制度の仕組と様々な要因による課題と必要な改革について公・民の視点から述べられている。国の施策によるところが大半であるが、地域においては医療と介護の融合が必然的に起こりつつある。地域における「自助、互助、共助、公助」の浸透が求められる。高齢者の基本は自宅における自立生活（高齢者の約 70%が希望）であるため、市町村による支援が望ましいが、体力が衰え虚弱化した場合には、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、そのほか、介護老人福祉施設（老健）、軽費老人ホーム（ケアハウス）、グループホームなどが求められる。しかし、高齢者の収入源である年金制度を支える勤労世帯が減少しており、負担と給付の長期的安定には、税負担の不均衡や不公平感を払拭していく必要がある。

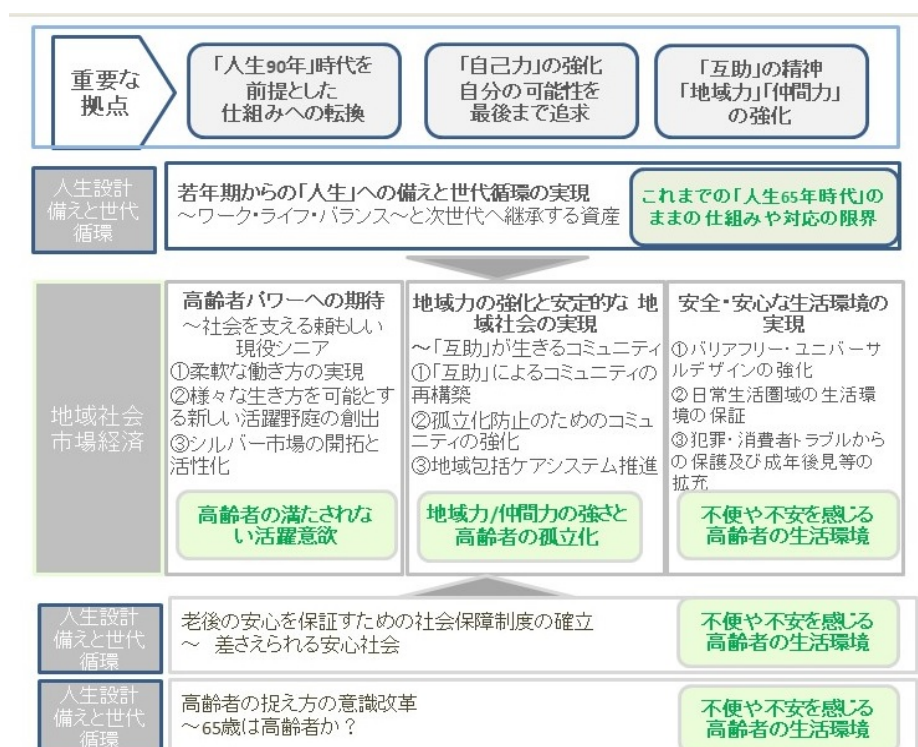


図 1-2 「高齢社会対策大綱」における基本的考え方の概要（2012 年時点）

（出所）『東大がつくった高齢社会の教科書』 P. 47 から作成

1-2 シニアの類型化（シニアマーケティング研究室より）

シニアマーケティング研究室では、シニアの定義より「変化」に伴うニーズに注意を払う事が重要と指摘されている。それに合わせ、シニアのセグメントを「アクティブシニア」「ディフェンシブシニア」「ギャップシニア」「ケアシニア」の四つのカテゴリーで類型化を行っている。各カテゴリーで想定しているシニア層は下記の通りである。

「アクティブシニア」：健康で自由に活動でき、一般年金以外に企業年金等の W 年金を持ち、時間の使い方を自分で裁量できるシニア層

「ディフェンシブシニア」：健康で自由に活動でき、無職で年金収入がメインだが、時間の使い方を自分で裁量できるシニア層

「ギャップシニア」：自立した暮らしに不安を抱え、できる事が減り生活が不活発になりやすく、無職で年金収入がメインであるシニア層

「ケアシニア」：日常生活において家族やヘルパーの助けを必要とし、収入は年金のみで、要介護認定等において法制度や行政の施策の影響を受けやすいシニア層

2020年における日本のシニア層の規模は約3600万人と予測されており、そのうちアクティブシニアが約20%、ディフェンシブシニアが約33%、ギャップシニアが約29%、ケアシニアが約17%になると推定されている(図1-3参照)。

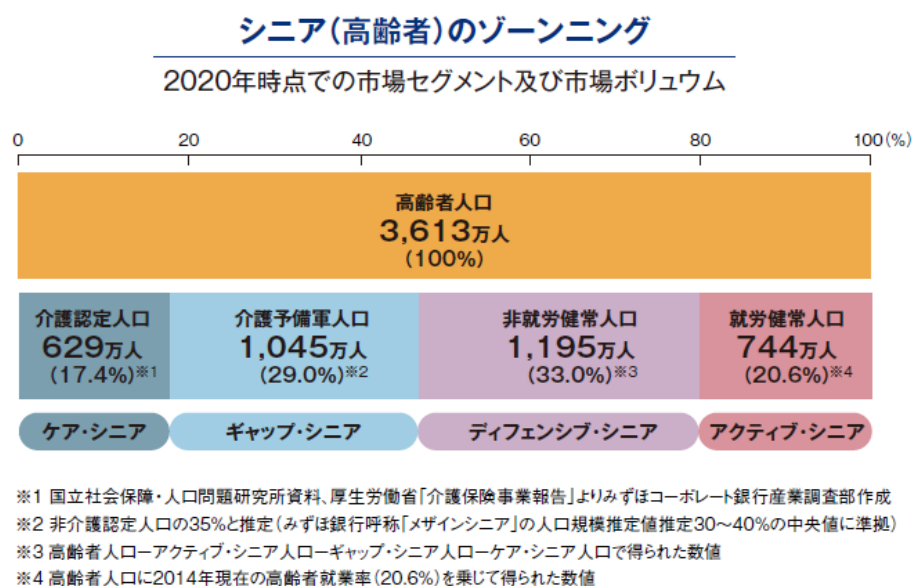


図 1-3 シニア世代のゾーニング

(出所) 日本 SP センター「シニア市場の細分化及びニーズ発見のための戦略的フレームワーク」より

更に、図1-4から図1-7に示されるように、どのカテゴリーのシニア層に着目するかによって、そのニーズ構造は大きく異なっており、シニア層と一括りで語れない事が明らかになっている。

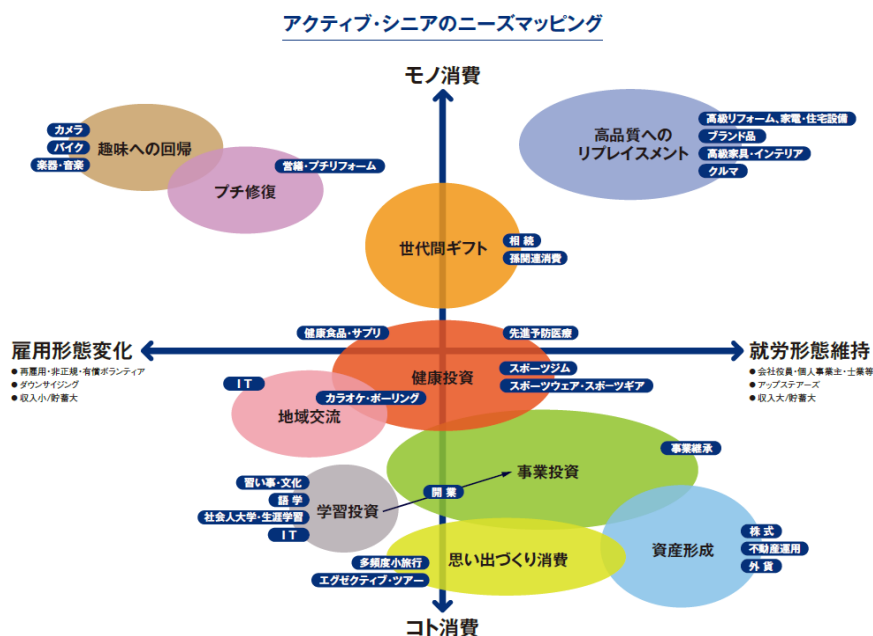


図 1-4 アクティブシニアのニーズマッピング

(出所) 日本 SP センター「シニア市場の細分化及びニーズ発見のための戦略的フレームワーク」より

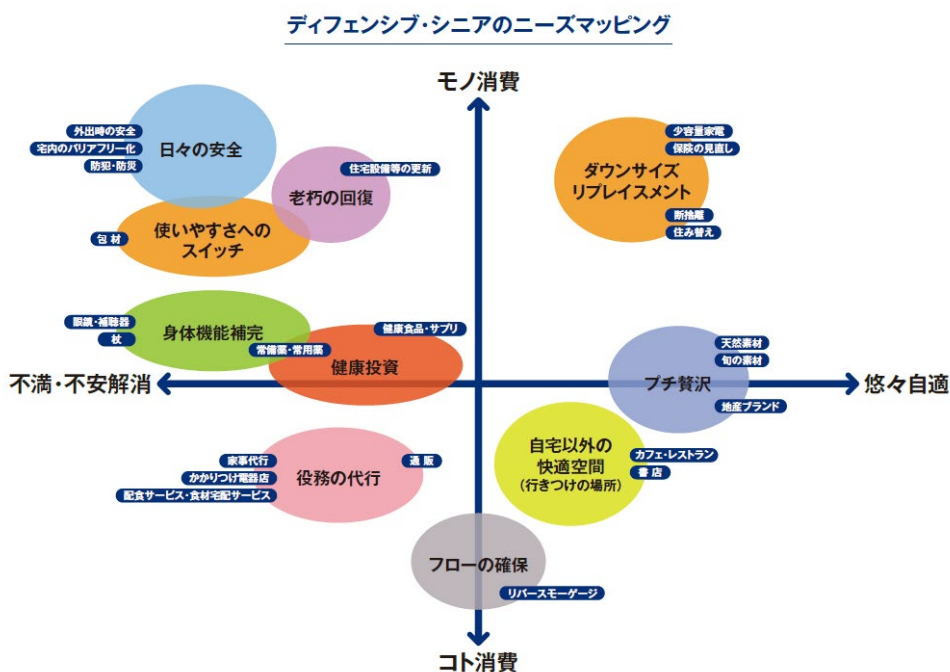


図 1-5 ディフェンシブシニアのニーズマッピング

(出所) 日本 SP センター「シニア市場の細分化及びニーズ発見のための戦略的フレームワーク」より

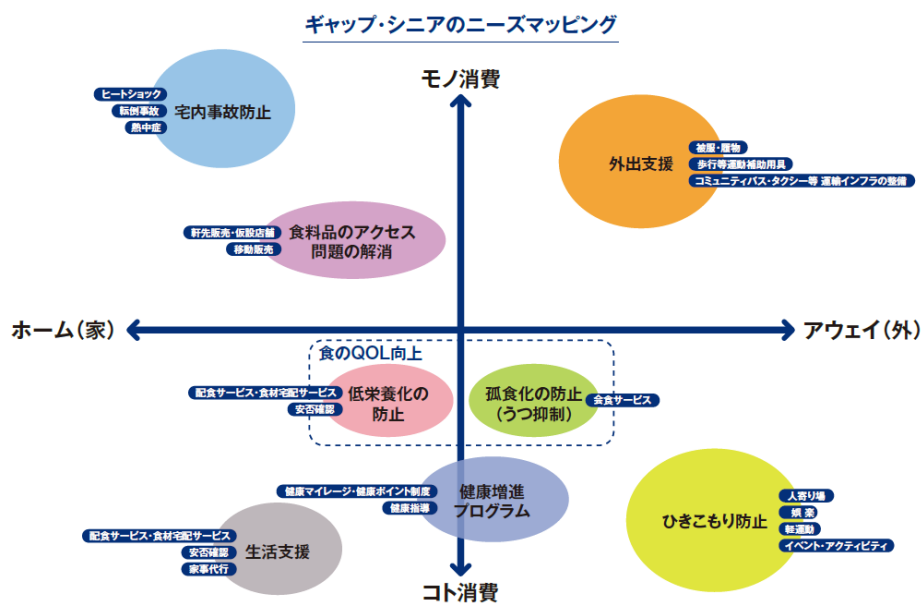


図 1-6 ギャップシニアのニーズマッピング

(出所) 日本 SP センター「シニア市場の細分化及びニーズ発見のための戦略的フレームワーク」より

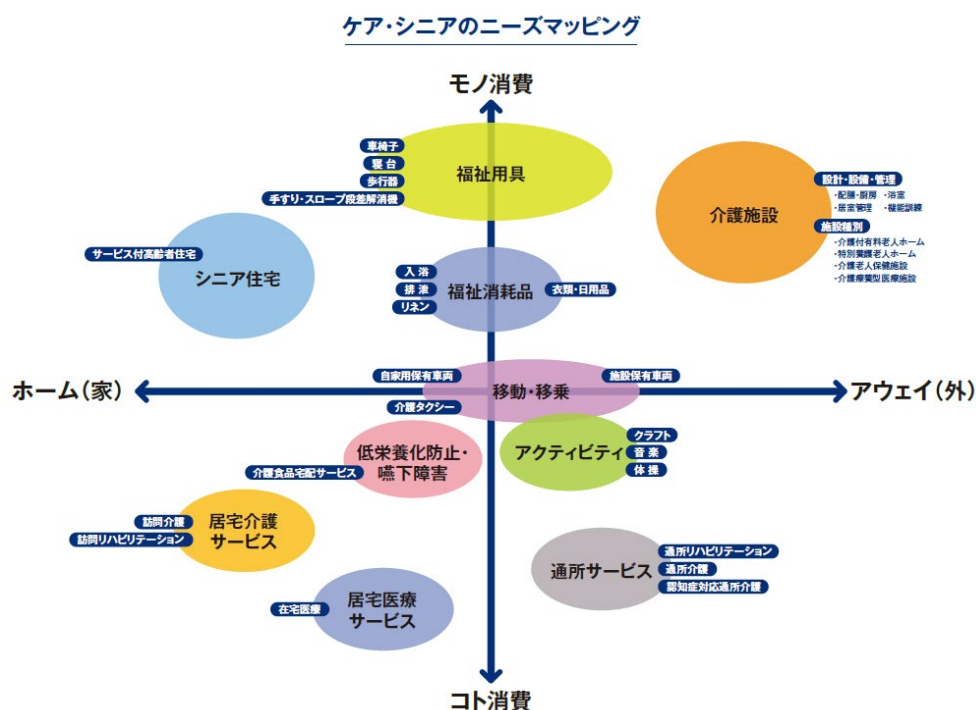


図 1-7 ケアシニアのニーズマッピング

(出所) 日本 SP センター「シニア市場の細分化及びニーズ発見のための戦略的フレームワーク」より

第2節 多摩学班の先行研究とジェロントロジーの関係

本節では、インターゼミ多摩学班における過去の論文（2009年度～2016年度）を概観し、本年度の研究テーマである「ジェロントロジー」研究との関連性や意義、課題を確認していく。

1-1 「多摩ニュータウンの活性化」（2009年度）

戦後の日本において1950～1970年代に発生した高度経済成長期を支えるために、労働者が効果的に働ける環境を用意する必要があった。当時の日本には「仕事をするための住環境」を整備することが圧倒的に遅れているという問題点を抱えていた。具体的な問題としては、社会人を大規模に収容でき、通勤を短時間で行うことができる交通の便が良い土地が必要だったということである。この立地条件を満たす土地を政府は早急に見つけなければならなかった。

この条件下において多摩地域は、「仕事をするための住環境」を整えやすい土地であり、政府はすぐさま都市計画の構想に踏み出した。日本の経済の中心を東京に据えようとしている政府にとって、都市郊外に立地する多摩地域は恒久的に都心を支える地域になる可能性を秘めていた。国内の人口が都市部やその周辺に流入する傾向の高まりも相まって、多摩地域一帯に計画的な集合住宅網を張り巡らせることが決定された。これが多摩ニュータウン構想である。

しかし、ニュータウン構想にも消費期限があったようだ。2000年代になり人口が都心へ回帰する傾向の中で、多摩地域は都心の経済を支えうる価値を徐々に失っていった。

現代社会において、多摩地域の価値を再度見出し、多摩ニュータウンを再活性化させることが2009年度インターゼミ多摩学班の主目的だったと言える。当時の多摩学班が力を入れた研究項目に「住環境」「若者」「高齢者」「コミュニケーション」「SNS」の5項目が存在する。これらを踏まえた上で「ネットを通したコミュニティの形成」という趣旨の提言をしている。

本研究が特に強調しているのは、「理想的なコミュニティの形成に必要なことは何か？」という問いである。要約するならば「コミュニティ内には様々な世代が存在し、その入れ替わりも進められなければならない、何よりもコミュニティを適切に管理する存在が必要だ」という表現が最も近いだろう。また、NP0の活動をベースにした活発な多摩地域内での活動についても言及している。

結論として、2009年度多摩学班は、地域活性化のために「ネット」と「NP0」の2方面から活発なコミュニティを形成するための提言を行っている。

1-2 「多摩学研究」(2010 年度)

2010 年度の研究では、私達の最も身近にある地域的な特徴(ローカリティ)と、地域の特徴をつかまえるのに前提として置いた外部要因の両面から、多摩地域の特徴を見出すことを目的としている。

第 1 章は、多摩川の江戸時代から現代までの水害と水防の歴史から、多摩川(多摩)の独自性や、治水の技術、それから分かる現代の水防の課題について考察している。

第 2 章は、多摩地域のローカリティを知るにあたり、多摩圏の民話を通して、人々の生活意識や心情、ライフスタイル、地域性が分かるのではないかと仮説を立て、各地域の民話をカテゴライズし、特徴、傾向を把握しやすくしている。

第 3 章は、レクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で使われ人気を得ている「市民農園」の日本での発展の歴史、新たな役割について考察されている。

第 4 章は、半土半農である千人同心の成り立ち、なぜ日光東照宮の警護や蝦夷地の開拓に派遣されることになったのか、また新たな環境に対応して組織構造は変化したのか、何をもたらしたのかなど、千人同心の組織対応能力の解明について考察している。

第 5 章は、八王子が養蚕に適している理由、当時の流通や社会の動き、時代と共に変わってきた八王子織物の発展と衰退、現在の絹織物について考察している。日本の絹織物は規模の問題で海外産地に立ち向かうのが困難な状況の中で、本研究では、多摩地区の生糸を中心として扱う団体「多摩シルクライフ 21 研究会」(現：東京シルクの会)にインタビューしている。結論として、今まではバラバラだった養蚕・撚糸・精練・織物の各業種が連携し、素材から最終製品まで総合的に質の良い織物を生産するシステムが必要であると指摘している。

2010 年度の論文において、今年度の研究テーマ「ジェロントロジー」に結びつくものとして、第 3 章の「市民農園」、第 5 章の「多摩シルクライフ 21 研究会」があげられる。前者は野菜作りを通じて地域・世代間交流ができ、生きがい生まれ、地域との関係性が向上する。後者は現在名前が変わった「東京シルクの会」と連携し、多摩地域の伝統である養蚕業の振興に様々な世代の人々が関わるような仕組みを考えられる。また「兼業・副業」に関心が高まっている中で、農作業や養蚕業といった地域に根差した仕事を第二の仕事にすることも考えられる。

1-3 「中里介山・白洲次郎にみる成り上がり新中間層と多摩地域の関係 多摩ニュータウンの活性化」(2011 年度)

2011 年度の研究において、第 1 章では、人物論に入る前に社会構造はどのように変化し、人々はどのように生きたか、について時代背景をもとに考察している。

第 2 章、第 3 章では中里介山と白洲次郎について述べた。そこから多摩地域の特性を見るために、まずは 2 人がどんな人物だったのか、2 人に共通する特徴を検討している。例えば、本研究を通して、両者とも仲介者として活動していたことが明らかとなった。中里介山の場合、小説によって読者に思想を広めたり、塾経営で子女に教えたりと、既存の思想をピックアップしてわかりやすく人々に伝える役割を担っている。つまり、知識の仲介者としての役割を担っていたと言える。また、白洲次郎の場合、代表的な事例として GHQ と日本政府の間に入り互いの意見を伝える役割を担っていた。

以上のように、どちらも仲介者としての性質がある。2 人が仲介者という立場を選んだ背景には、新中間層である彼らが社会的上昇を果たすための手段として都合が良かった点が挙げられる。また、なぜこの 2 人が同じ多摩地域に住むことを選択したのかについては、ここが両者にとって人脈を拡大できる場所だったことが推測される。さらに、中心である東京との距離感も一つの要素であった。東京への行きやすさとともに、多摩地域周辺で育てた情報を東京に広めていく事が容易であったことも重要なポイントになっていたと考えられる。

1-4 「浦賀を中心に見た江戸幕府の対外貿易と海防多摩ニュータウンの活性化」(2012 年度)

2012 年度は、前半に浦賀についてまとめ、後半は、1-2 でも紹介された八王子千人同心と絹の道についての研究結果を紹介している。

まず、浦賀についてである。浦賀が大きな役割を果たした時期は、後北条氏が滅亡し家康が関東に地盤を固める 1590 年から鎖国体制が確立する 1639 年までであり、第 2 の時期は、ロシアとアメリカという二つの新たな国（異国船）が登場する 19 世紀前半の幕末期（1792 年～1854 年）である。

前者は海外との貿易が四口（松前・薩摩・長崎・対馬）に限定されたため、貿易港としての浦賀の位置づけは消えたものの、国内海運の関所として江戸への物資の流入・流出を管理する役割が与えられたためである。後者は江戸湾防備の意味合いで、にわかに浦賀の位置が注目されることによる。そして、菱垣廻船や樽廻船の流通が確立すると、浦賀は全国の流通の中心地となり、江戸の流通を支える存在となっていく。その他にも、江戸の物価高騰を避けるために江戸十組問屋が浦賀へ入津した菱垣廻船を独占し、江戸の物価上昇を避ける働きをおこなっていた。

また、浦賀は江戸にも近く、江戸を守るとともに、船改めを行うために、下田から奉行所が移された。諸国廻船の船の積荷検査を行う船改めとそれを実行する問屋は下田・東浦賀・西浦賀の三カ所に置かれ、例えば、浦賀は江戸・関西の干鰯流通の中継位置となる。

この位置づけが変化するのが寛政期である。先に述べたとおり、浦賀奉行所は諸国の廻船への船改めとともに浦賀湾ないし江戸湾の海防という重要な役割を担っていた。特に浦賀への度重なる異国船来航により、幕府の命で浦賀の防備は彦根藩に任せ、浦賀奉行は異国船の対応に専念するようになってからは、浦賀奉行の役割が変化していった。米ペリーの浦賀来航後における日米和親条約、ハリスによる日米通好通商条約締結により、横浜開港による貿易が始まった。それに大きく寄与した浦賀奉行であったが、横浜貿易が行われるにあたり、江戸湾・浦賀警備は縮小された。その後も浦賀奉行は船改めの役割を担っており、江戸湾に出入している軍艦の検査も行っていた。

次に、本研究では、多摩地域と横浜警備、八王子千人同心について検討を行っている。千人同心は幕府直属の 1000 人の足軽のことで、主に甲斐の国との国境警備や治安維持を目的とされていた。ほかに大きな仕事として、日光勤番や蝦夷地開拓、横浜警備があった。ロシアの南下政策を防ごうとしたため、この幕府の方針を受け千人頭の原半左衛門胤敦は 1799 年（寛政 11）に自分の子弟を率いて蝦夷地入植を志願した。その志願書の中では、蝦夷地は農業や養蚕も可能ということで農業に心得がある千人同心は適任と述べられている。1799 年（寛政 11）4 月江戸に蝦夷地御用取扱所が開設され、千人頭の石坂彦三郎と志村又左衛門の両人が赴任した。主な職務は蝦夷地行役の事務や物産の取引である。しかし、蝦夷地での白糠での実際の収穫量は自給量に程遠く、また、寒く住宅の整備もままならないため、病気による死亡者や帰国者が続出した。開港後は、開港反対を唱えて、鎖港・攘夷運動などが広がり、外国人の殺傷事件が起こった。このような中で八王子千人同心は横浜警備を命じられた。

最後に、絹の道については、以下の通りまとめられている。横浜開港後、八王子と横浜をむすぶ「浜街道」（浜街道とは、絹の道の別呼称）には多くの商人が滞留した。八王子が生糸の生産が盛んだった東山養蚕地帯の、ちょうど南の先端位置にあるからである。しかし、五品江戸廻送令と横浜線（八王子-横浜）の開通によりこの浜街道は衰退してしまったことが指摘されている。

1-5 「三多摩壮士はなぜ生まれたのか～自由民権運動にみる多摩の DNA～」(2013 年度)

2013 年度は、三多摩壮士を通して、自由民権運動にみる多摩の DNA に着目している。はじめに、三多摩壮士となる三家は豪農であり、富澤家は連光寺村（現：多摩市連光寺）、深沢家は深沢村（あきる野市深沢）、石坂家は野津田村（町田市野津田村）に所在していた。深沢家と石坂家の共通点として、北村透谷の存在や西洋の書物に触れていることが指

摘されている。幕末期にはそれぞれが幕藩体制の中で地元の名主をつとめるという点で共通していて、身分差がない。この深沢家が意識したナショナリズムは民主革命を志向したものであり、一方、富澤家は聖蹟の地にあることから天皇を中心とした尊皇攘夷を志向し、自由民権運動から離れていった。また、石坂家は、唯一、反封建・反帝国主義の性質を保有していたことが指摘されている。

1-6 「2040 年多摩の展望～50 年に一度の交通革命をこえて～」(2014 年度)

2014 年度は、交通革命を通した 2040 年の多摩の姿を検討している。第 1 章では、過去の多摩学班の研究論文や参考文献を基に、多摩地域とはどのような地域であるか、また、研究対象となる多摩地域や相模原市の基本的な情報を整理している。

第 2 章では、「交通革命」の具体例である圏央道、リニア中央新幹線、横田飛行場等の概要を、第 3 章では、前章までの交通革命の実態に基づき、こうした交通革命の課題を明らかにするための分析の視点、また次章以降の解決策の方向性が述べられている。その中で三つのキーワード「クリエイティビティ」、「リバビリティ」、「レジリエンス」に着目し、その着目したキーワードに基づき、第 4 章以降でそれぞれの提案が行われていた。

第 4 章の「クリエイティビティ」では、交通革命により、相模原市内にある中小企業が全国、世界の企業とのつながりをより強めていくことができると考えられることから「地域中小企業と海外ベンチャーとの連携によるビジネス創造」と「物流網を活用した中小製造業の国際競争力強化」について提案がなされている。第 5 章では、交通革命を活用した「高齢者の生きがいづくり」と「高齢化社会を支える交通安全システムの構築」について提案されている。第 6 章では、交通革命により、都心や名古屋・大阪までの時間的な距離が大幅に短縮される相模原市を備蓄拠点・防災拠点とした「災害に強い交通ネットワークの構築」の提案がされている。

2014 年度の多摩学班の内容の内、今年度のジェロントロジーに関連しているのは、第 5 章の「高齢者の生きがいづくり」である。その提案として、山と湖など自然の多い相模原市をキャンプ場として利用し、高齢者の生きがいの一つとして感じてもらうこと、また山梨県と連携した援農ボランティアの促進が提案された。交通革命を通した「高齢者の生きがいづくり」を検討していくことは、今後のジェロントロジー研究においても有益であると考えられる。

1-7 「多摩ニュータウン 2.0 -多摩版 CCRC の可能性と提案-」(2015 年度)

2015 年度は、高齢化が進む多摩ニュータウンの現状分析を通して、高齢者を軸とした再生の施策「多摩版 CCRC」の提案を行っている。

CCRC とは「継続的ケア付きリタイアメントコミュニティ」であり、高齢者が自立して生活できるうちに入居し、社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療や支援を受けながら暮らし続ける仕組みである。米国には約 2,000 カ所の CCRC が存在し、推定 75 万人が入居している。日本でもスマートコミュニティ稲毛が CCRC に近い施設となっているが、全米の CCRC と同様に、高齢者のクローズドコミュニティとなっている事が課題ではないかと指摘されている。

本研究では、多摩ニュータウンの諸問題の解決に向けて、以下の六つの特徴を持つ多摩版 CCRC を提案した。

1. オープン性：生活環境の変化を加味して、学生などの別世代との自然な交流を持つ
2. 高齢者就労の機会：高齢者自身が生産者の側面を持ち主体的に生活する
3. サービス料金：経済的ハードルを下げる為、多摩ニュータウンのレガシーを活用
4. 革新的交通システム：歩行アシストや乗り合い交通システム等の先端技術を導入
5. 産業の活用：高齢者産業のモニター地域として、データ提供による産業連携を実現
6. 大学の付加価値：大学連携型 CCRC として、多摩大学が学生交流や生涯学習を提供

多摩地区の特性を生かした、次のニュータウンのあるべき姿と新たな機能性を CCRC の切り口から検討し、上記モデルを「ニュータウン 2.0」と命名した。単なる大都市近郊の街づくりに留まらず、日本や世界の近郊都市の模範となる理想都市への研究へと繋げていくことが提案されている。

1-8 「多摩ニュータウン再生に向けた新たな活性化策の研究」(2016 年度)

2016 年度は、多摩ニュータウンの抱える課題を踏まえて、再生に向けた新たな活性化策を提言している。

多摩地域の特徴として、①高学歴な高齢者が多い（短大、高専以上の教育を受けた人が全体の 33.5%に上り、多摩市を除く東京全体と比べると、大学、大学院卒の割合は 2%ほど高い）、②多摩市近隣に隣接する五つの大学（多摩大学多摩キャンパス、国士舘大学多摩キャンパス、恵泉女学園大学、大妻女子大学社会情報学部、帝京大学八王子キャンパス）で、合計約 24,300 名の学生が在籍、③空き家・空き室が多いという三点が指摘されている。こうした点を踏まえると、「シニア」「空き室」「学生」の三つを上手くマッチングしていくことが重要である。

また、シニアに対するヒアリング、アンケート調査からは、①多摩地域には、高学歴なホワイトカラー出身者が多い、②生きがい就労を求めている、③近所付き合いは希薄、④学生との相互サービスに多様なニーズがあることが明らかになった。

こうした結果を踏まえて、本論文では、「シニアの生きがいを作る」、「学生を活用」、「短期的に実現可能」の三つを念頭に提案を行っている。具体的には、①コミュニティ構築のためのランチシェア、②単身、二人世帯を解消するホームシェア、③自分史によるシーズの掘り起こし、④交通革命を活かした農業体験、⑤学生と高齢者の学びあいを支えるシステムの五つを提言している。

第3節 先行研究の意義と課題

これまで述べてきた先行研究より、ジェロントロジーは非常に多岐にわたる領域にまたがっており、そのすべてに取り組むのは非常に困難であると考ええる。また、シニア層の捉え方についても、複数のカテゴリーが存在しており、どこにフォーカスするかによって、ニーズが大きく異なっていることも明らかになった。また、第2節の先行研究より、インターゼミ多摩学班のこれまでの研究の多くは、今年度の研究テーマである「ジェロントロジー」に関して、有意義な示唆を与えてくれることが確認された。特に、多摩地域には高学歴なアクティブシニアが多数存在するといった事実をアンケート調査で示した点は、今年度の研究対象を絞るうえで、重要な事実の発見である。

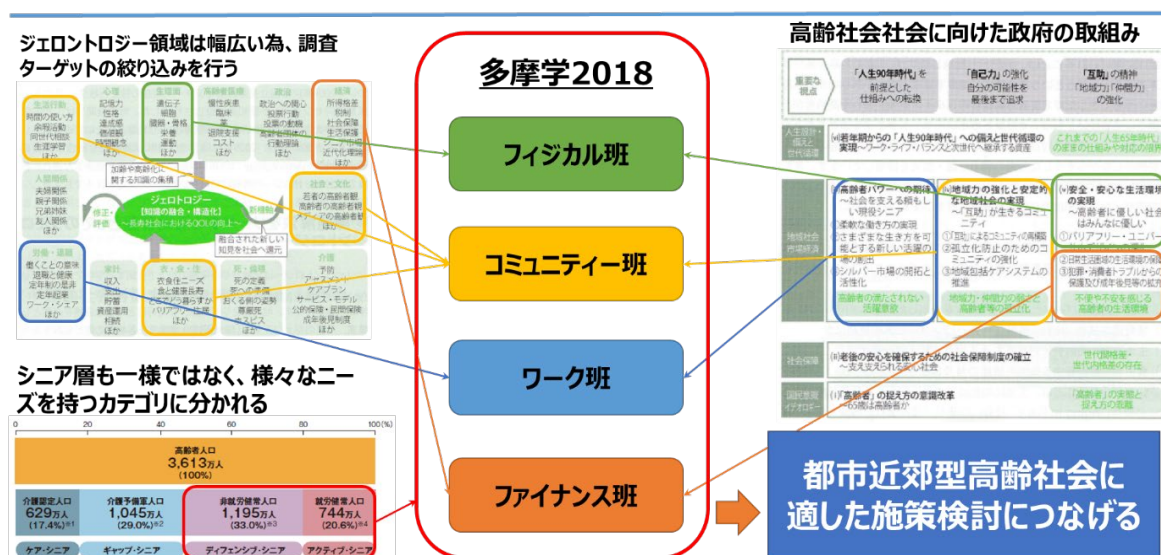


図 1-8 多摩学 2018 のリサーチフレームワーク

これらの先行研究を踏まえて、今年度の多摩学班では、高学歴で活発なシニアが多い「都市郊外型高齢社会」の特性を持つ多摩地域の現状を踏まえ、シニア層のうち約半数を占める、健康で自由に活動できる「アクティブシニア+ディフェンシブシニア」に着目して研究を進める。

更に、ジェロントロジーの幅広い研究領域から、生理面に着目した「フィジカル班」、生活・文化面に着目した「コミュニティ班」、労働に着目した「ワーク班」、経済面に着目した「ファイナンス班」の四つの領域に絞り込み、「人生 100 年時代を幸せに過ごす社会システムの要件とは」をリサーチクエストンとして研究を進める事とした。

第2章 フィジカル面からの検討

第1節 文献調査から見られるフィジカル面の現状

フィジカル班では「シニアの方々が身体の健康を保つためにはどうしたら良いか」をリサーチクエストンとして掲げた。人生100年時代を生き抜くための大前提として「健康」が重要であり、高齢者が老後になるにつれて安心して生活していくには、しっかりと考えていかなければならないことである。そこで、100年時代を健康に且つ生き生きと生活をするための要因について、文献調査を行った。

そもそも、健康とは一体何であろうか。WHO憲章では「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」と定義されている（日本WHO協会）。この内容を踏まえて、我々は、100年時代を健康に且つ生き生きと生活するために、多摩地区において現在必要とされていることがどのようなことであるかを検討していく。

1-1 多摩市における現状

多摩市では、平成28年4月より、「多摩市国民健康保健データヘルス計画」としてレセプトデータ等を活用し、多摩市国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定している。さらには、本計画に基づき、国民健康保険加入者の特定健康診査等を実施している。本データを引用し、他の都市と比較して、多摩市民にはどのような特徴があるのか、調査を行った。

はじめに、「多摩市総人口及び国民健康保険被保険者数の推移」より、多摩市の人口はこの数年微増傾向にあるものの、国民健康保険の加入者数は平成23年度をピークに減少傾向にあり、国民健康保険加入率も下がっている（表2-1参照）。これは高齢化により被保険者が後期高齢者医療に移行していること、平成28年度より社会保険の適用拡大により民間の保険に移行しているためと考えられる。また、年齢別被保険者割合の推移をみると、65歳～74歳の被保険者の割合が毎年増加している。これは、日本全体でも言えることではあるが、東京26市と比較してみても、その割合は高い状況であり、平成28年度は東京26市で最も高い状況となっている。

表 2-1 多摩市の総人口及び国民健康保険被保険者数の推移

被保険者数の推移					(年度末現在)			
年度	全 市		被 保 険 者		加入率		年間平均	
	人 口	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者	世 帯	被保険者数	世帯数
23	146,230	65,692	42,117	25,277	28.80%	38.48%	42,542	25,482
24	145,950	67,092	41,811	25,335	28.65%	37.76%	42,347	25,536
25	147,627	68,261	41,546	25,531	28.14%	37.40%	41,996	25,612
26	147,633	68,797	40,602	25,335	27.50%	36.83%	41,391	25,607
27	148,155	69,760	39,298	24,945	26.52%	35.76%	40,254	25,314
28	148,511	70,643	36,895	23,991	24.84%	33.96%	38,538	24,728

(出所) 「第2期 多摩市国民健康保健データヘルス計画」 p.3 より

また、「多摩市国民健康保健データヘルス計画」より、人口推移による被保険者が多いことだけではなく、年齢別の医療費を見ても、70歳以上で最も医療費がかかっていることが確認された(表 2-1 参照)。高齢になると疾患を併発していくことが多く、薬物治療においても複数の薬剤を服用することが多いことが、その原因の一つとして考えられる。

今後、さらに国民健康保険における高齢者の被保険者の割合が増える場合、医療費が増加していくことが予想される(図 2-1、表 2-2 参照)。それゆえ、多摩市としても特定健診受診を進めるなど早期発見、早期治療を目指している。しかし、この点では多摩地区においては東京都よりも受診率が若干高くはなっているものの、50%には満たない状況にあり、これからも受診率向上に向けた取り組みも必要になってくるだろう。

年齢階層別1人当たり医療費（4月～翌年3月までの診療報酬）

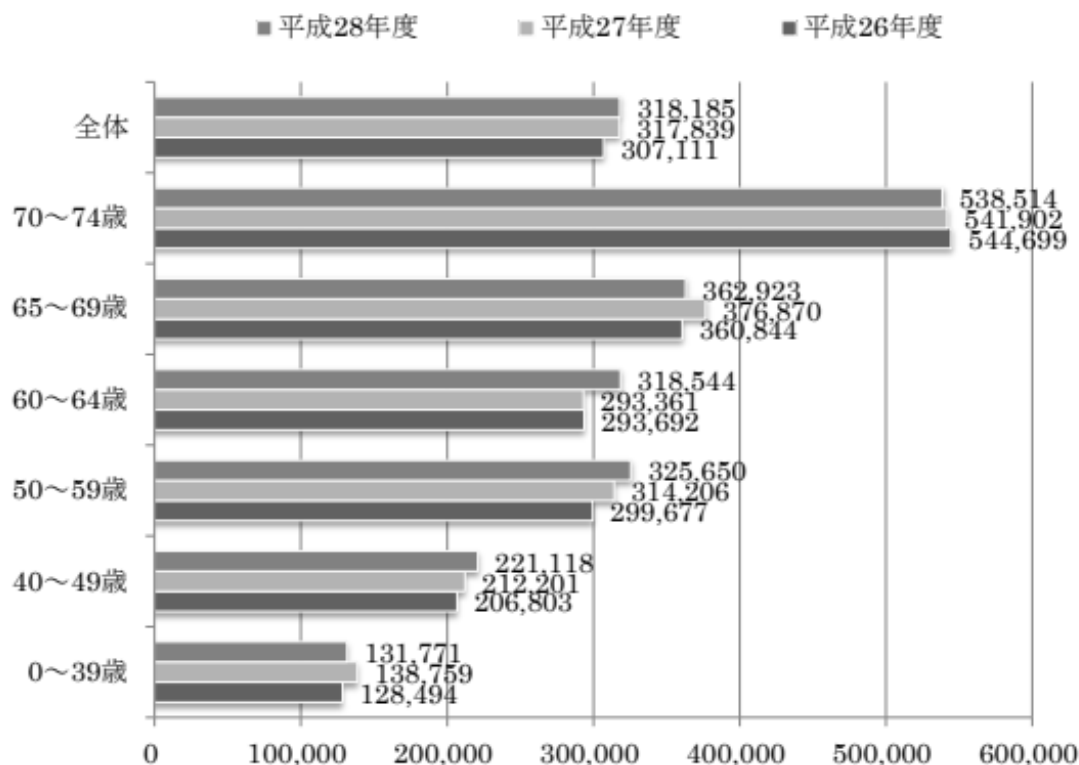


図 2-1 年齢別階層別一人当たり医療費（4月～翌年3月までの診療報酬）

（出所）「第2期 多摩市国民健康保健データヘルス計画」p.12 より

表 2-2 多摩市と東京26市における年齢別被保険者割合の比較

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
多摩市	65歳～74歳	34.2%	35.8%	38.1%	40.6%	42.4%	43.9%
	40歳～64歳	34.9%	35.0%	33.9%	32.6%	31.9%	31.1%
	0歳～39歳	30.9%	29.2%	28.0%	26.8%	25.7%	25.0%
東京26市	65歳～74歳	30.4%	31.5%	32.8%	34.6%	36.1%	37.7%
	40歳～64歳	35.6%	35.8%	35.2%	34.5%	33.9%	32.4%
	0歳～39歳	34.0%	32.7%	32.0%	30.9%	30.0%	29.9%

（出所）「第2期 多摩市国民健康保健データヘルス計画」p.3 より

また、多摩学班の文献「多摩ニュータウン再生に向けた新たな活性化策の研究」(2016年度)から、多摩地区の特徴として、高学歴の高齢者が多いことが確認されている。このような高学歴シニアを対象に健康への関心を高める方法についても検討していく必要がある。さきの先行文献(2016年度)さらには、本論文を通じて、多摩地域に住む高齢者が50代、60代のうちから将来を意識し、生活習慣を見直す機会やサポートを提案することが、100年時代を健康に過ごしていくことへと繋がるだろう。次に高齢者が具体的にどのような疾病にかかりやすいのかを確認していく。

1-2 高齢者の疾病分類

高齢者において、病院へ受診する疾患の中で、どのようなものが多いのかを大疾病分類で検討してみた。最も医療費の多い疾患は、癌といった悪性新生物、次いで高血圧症、心不全、心筋梗塞などの循環器系の疾患、うちみ、肩こり、骨粗鬆症などの筋骨格系及び結合組織疾患、糖尿病、高コレステロール血症などの内分泌、栄養及び代謝疾患と続いている。医療費では、薬剤費や入院、外科的手術、化学療法などの影響も大きいため、レセプト枚数からの患者数で考えると、内分泌代謝系疾患、循環器疾患の患者数が非常に多いと言える(図2-2参照)。

年齢階層別医療費構成(全体)

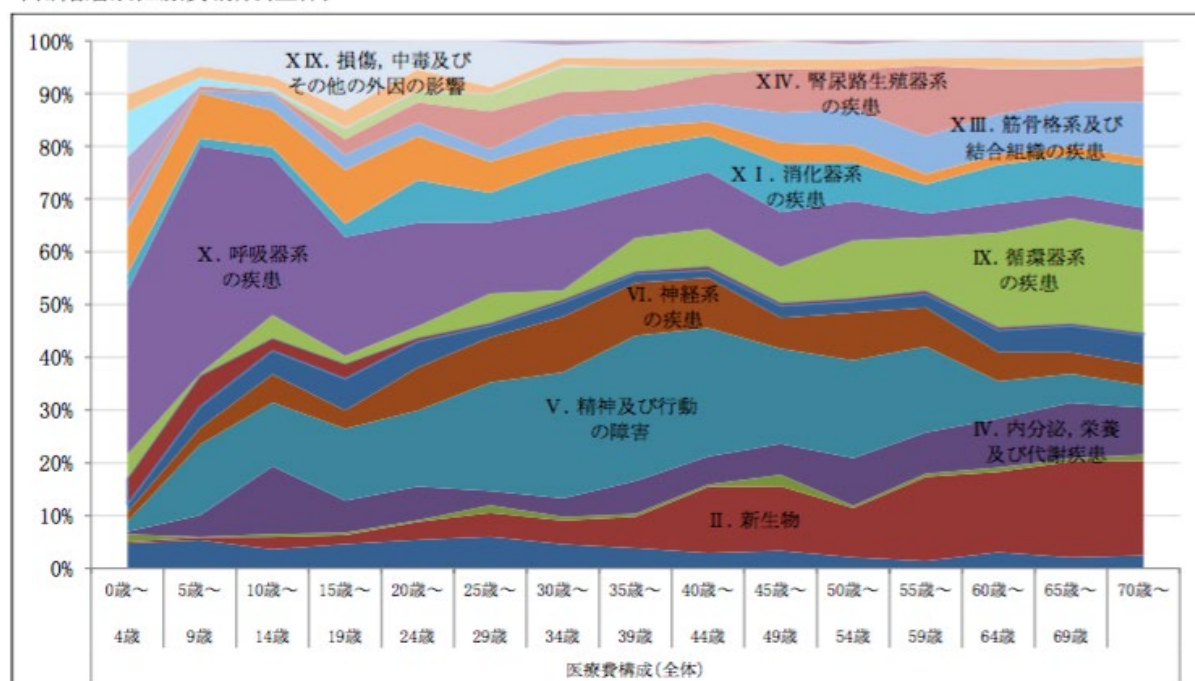
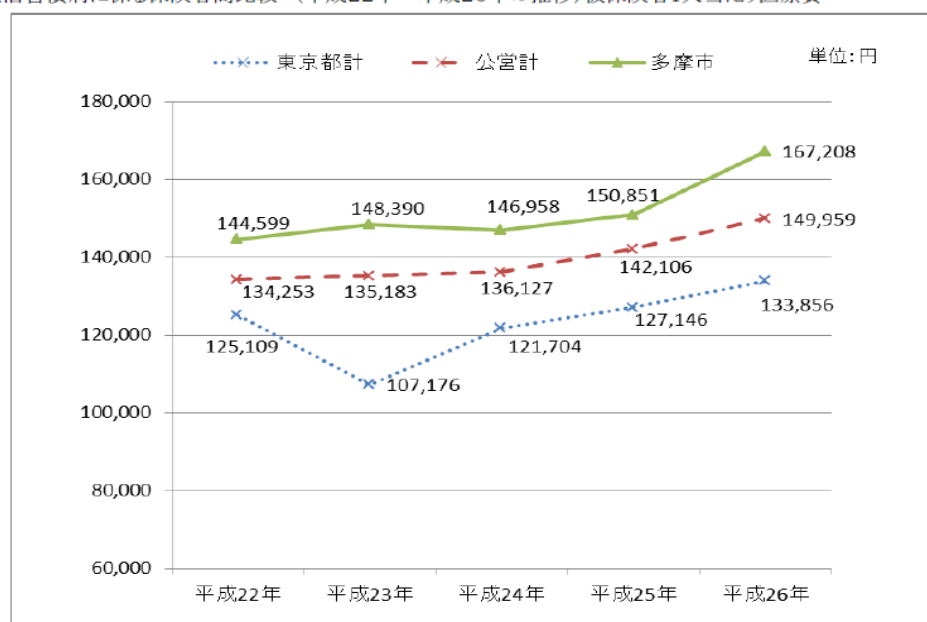


図 2-2 年齢階層別医療費構成

(出所)「多摩市国民健康保健データヘルス計画」p. 22 より

上記のような内分泌代謝性疾患や循環器疾患の多くは、生活習慣病といわれるものに含まれ、長年の食生活や運動習慣などが関与している為、食事運動療法など日常生活の改善が重要となる。すなわち、市民、一人ひとりの取り組み次第で大きく減少させる事も可能であることが推測される。

生活習慣病に係る保険者間比較（平成22年～平成26年の推移）被保険者1人当たり医療費



※特定健診・保健指導支援システム「生活習慣、医療等に関する地域データ分析」より

図 2-3 生活習慣病に係る保険者間比較

（出所）「多摩市国民健康保険データヘルス計画」p. 7 より

しかしながら、「多摩市国民健康保険データヘルス計画」によれば、多摩市の生活習慣病にかかる医療費は、都平均、公営保険者の平均より高く、増加傾向であることが確認された(図 2-3 参照)。

その一つの理由として、疾患認識の高さによる治療介入への積極性が挙げられる。先行研究でも確認されていたように、多摩地区の高齢者の特徴として高学歴であることが指摘されている。一般的に、生活習慣病では目立った症状もなく、薬剤を服用する為、病院の受診率及び薬剤服用の必要性の認識が、他の疾患と比較して低いことが知られている。しかし、高学歴である多摩地区の高齢者は健康への意識も高く、健診を受け、通院にも真面目に取り組んでいることが考えられる。つまり、多摩市の生活習慣病に対する医療費が高いのは、このような疾病にかかる人が多いのではなく、健康に対する意識が高いからこそ起きる現象であることが推測される。そして、このような健康意識の高い高学歴シニアの医療費を抑制していくためには、その意識の高さを生活習慣病になる前の段階に振り向け

ていくことが重要である。具体的には、生活習慣病の予防に有効である、定期的な運動に意識を向けさせていくことが必要である。本研究ではその具体的な方策を検討するため、自治体や法人向けに健康改善プログラムを展開している RIZAP グループ株式会社にインタビュー調査を行った。次節では、株式会社 RIZAP の取り組み内容とその効果について検証していく。

第2節 フィールドワーク調査（1）RIZAP グループ株式会社

2-1 RIZAP グループ株式会社とは

RIZAP グループ株式会社は「自己投資産業でグローバル NO.1 ブランドとなる。」というビジョンを掲げ、すべての人が、より健康に、より輝く人生を送るための「自己投資産業」を事業ドメインとしている企業である。その実現のため、世界中から必要とされる商品・サービスを提供し続けることを使命とし、多様な事業を推進している。例えば、ヒット商品を多数有する美容・健康食品の通販事業、「RIZAP GOLF」など RIZAP ブランドでの新規事業、これらは「より幸せに輝いて生きていたい」という人間の根本的な欲求に寄り添うものだ、と代表取締役社長の瀬戸健氏は語っている。

2-2 自治体向けプログラム

RIZAP グループ株式会社(以下、RIZAP)は、日本全国の自治体に向けて、地域の健康増進に寄与する自治体向けプログラムを展開している。地域にとって豊かな健康長寿社会を持続可能なものにしていくためには、総合的な医療費適正化戦略が求められる。具体的には、健康寿命の延伸によって生活の質を高めながら、結果として医療・介護コストの伸びを緩やかなものにすることを目標としている。対策の柱となるのが、生活習慣病の予防である。生活習慣病関連疾患は、医療費の約3割を占め、その克服には生活習慣の改善、特に運動と食事のコントロールが有効とされている。RIZAP の提供する自治体向けプログラムでは、結果指標としてプログラム参加者の参加前後の身体状況や健康状態などを総合的に数値化して、プログラムの効果検証を行っている。自治体、医療機関および大学研究機関と連携し、結果数値を解析することで、新しい健康寿命延伸の指標作りに取り組んでいる。また、「結果にコミットする」という RIZAP の理念に基づき、参加者の健康数値改善を成果目標とした成果報酬型でのサービスも提供している。¹さらに、「日本を健康にする」という目標を掲げ 2017 年 8 月に「1000 万人健康宣言」を発表した。より多くの自治体にプログラムを提供することによって、上記目標の実現に取り組んでいる。

¹ <https://www.rizapgroup.com/enterprise/public/>より引用

上記のような目標の下、自治体向けプログラムの具体的な内容と実績は以下のようになっている。自治体向けプログラムは2017年3月から静岡県牧之原市、長野県伊那市、長野県川上村の3か所で導入が開始された。初の試みとなった静岡県牧之原市においては、シニア層を対象とした健康増進プログラムにおいて、平均13.6歳の体力年齢の若返りに成功している。体重は平均2.4kg減、体脂肪率は平均3.1%減となっており、参加者23名中22名が、体力年齢が若返り、筋肉量を減少させずに体脂肪率を減らすという理想的な結果を得ることができた。そして今回、長野県伊那市での健康増進プログラムにおいて日本初の成果報酬型プログラムを開始。その内容は、2018年1月より3ヶ月間にわたり、運動トレーニング全8回×90分の健康講座や低糖質料理教室などの食事プログラムを提供するものである。これらのプログラムを通して、参加者の3ヶ月間の体力年齢改善の結果および医療費削減額の結果に応じて成果報酬の金額が決まる形式となっている。具体的な算出方法は以下のとおりである（図2-4参照）。

- ①. 「体力年齢が10歳以上若返った人数」×5万円
- ②. 「参加者全体の医療費削減額の50%」が、①を上回る場合、差額を加算



図 2-4 シニア層を対象とした健康寿命延伸の為に成果報酬型「健康増進プログラム」の仕組み

（出所）RIZAP グループ株式会社ホームページより（閲覧日 2017/11/8）

2-3 法人向けプログラム

RIZAP では自治体向けプログラムとは別に、日本全国の法人・健康保険組合向けの、働き方改革と健康経営にコミットする法人向けプログラムを展開している。プログラム内容は、翌日からの生活習慣が変わる「実践型健康セミナー」、トレーナーが3ヶ月にわたる継続的なプログラムを実施する「出張型プログラム」、そして低糖質・高タンパクな美味

しい特製弁当を宅配する「ヘルシー弁当宅配サービス」で構成され、開始から1年足らずで既に150社以上が申し込みを行っている。また、参加者の99%が翌日からの生活習慣を見直すという結果が報告されている。さらに、健康意識向上に取り組むものの、参加者の少なさに悩んでいた企業では、RIZAPが実施するということでそれまでの20倍以上の応募

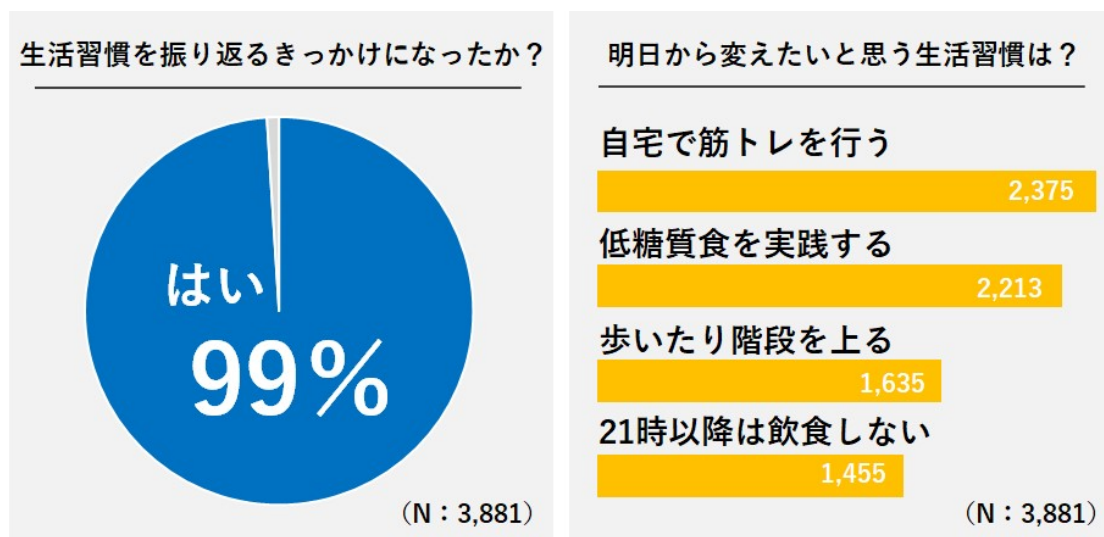


図 2-5 健康増進についてのアンケート結果（2017年4～9月末までの参加者アンケート）

（出所）RIZAP グループ株式会社ホームページより

<https://www.rizapgroup.com/enterprise/corporate/> 参照（閲覧日 2018 年 12 月 18 日）

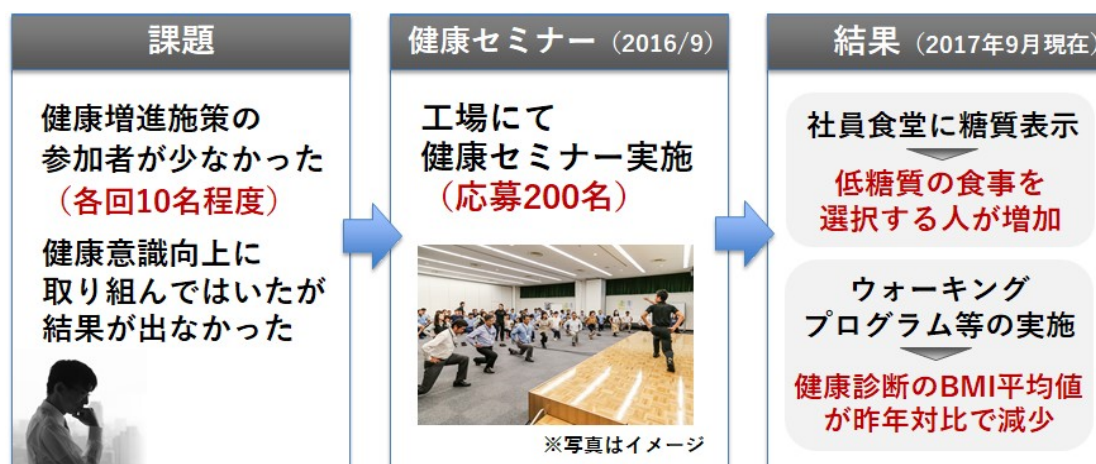


図 2-6 実践健康型セミナーにおけるビフォーアフター

（出所）RIZAP グループ株式会社ホームページより

<https://www.rizapgroup.com/enterprise/corporate/> 参照（閲覧日 2018 年 12 月 18 日）

があり、社員食堂での低糖質食の選択率向上や健康診断での BMI 平均値の昨年比での減少などの結果が出ている。自治体向けプログラムと大きく違う点は、トレーニング内容や講義内容が労働内容に応じて調整可能という点である。²

2-4 ヒアリング調査

本研究では、上記で述べた自治体向けプログラム、法人向けプログラムなど、RIZAP 社が展開する健康増進事業について、インタビュー調査を行った。調査は、2018 年 7 月 23 日に西新宿にあるライザップ本社にて、グループ管理本部グループ戦略推進部のユニット長から話を伺った。

はじめに、自治体向けプログラムは、2017 年から既に 10 ヶ所の自治体へ展開しており、グループセミナーは 50 人限定と 20 人限定の 3 ヶ月セッションタイプの 2 種類で構成されている。20 人限定のグループセミナーでは、9 割の参加者が体脂肪率 3%から 5%減少の効果を感じており、中には体力年齢が 30 歳以上若返る劇的な効果も報告されている。また、副次的効果として、プログラム参加者の家族にも波及効果が見られている。3 ヶ月セッションでは、トレーニングは個人だが、食事の改善も行う為、同じものを食べる家族にも効果が出ている。さらには、3 ヶ月のプログラム終了後も自発的にグループを作りサークル活動として運動を継続するグループも出ており、今後は 100 人を目標とした大型グループセミナーを検討しているとのことである。また、現在は固定費制を中心に展開しているが、健康改善による医療費改善の成功報酬型も検討している。

次に、法人向けプログラムでは、上限 50 人のグループセミナーを展開しており、既に 250 社 3 万人が受講している。RIZAP は体調管理による生産性向上を目標としており、図 2-6 にもあるように、社員食堂のメニューに糖質を表示したところ、低糖質の食事を選択する人が増加したり、ウォーキングプログラム等の実施で BMI 平均値が昨年対比で減少したりと着実に効果が出ている。

現在の課題として、シニアの健康に関する問題意識を持った自治体は多いが、新しい取り組みへの予算化が難しい点が挙げられた。また、自治体向けプログラムの対象者は、公募などで意識の高い人を集めることができるが、それ以外の人たちの認知をどのように高めるのか、将来的には健康ポイントや保険料割引等のインセンティブも必要か、などの課題が議論されている。一番大切なのは「なぜ健康を保ちたいか」が目的であるため、目標設定をセミナーの最初で行うことが重要とされる。

東大等の研究機関と連携し、がんサバイバーの筋力向上にどれくらい効果があるのかなど、トレーニングと成果の関連性を研究し、自治体プログラムの拡大に向けた基礎資料作

² <https://www.rizapgroup.com/enterprise/corporate/> 参照(閲覧日 2018 年 12 月 18 日)

りが行われている。また、シニア層の健康への意識付けがポイントになってくるため、「働き続けたい」、「若々しい自分を保ちたい」等の目的意識を持たせること、その目的を達成できるようなサポートプログラムの開発が進められている。

第3節 フィールドワーク調査（2）多摩市

本研究では、RIZAP 社へのヒアリング調査と並行して、多摩地域での取り組み内容についても調査を行った。具体的には、多摩市役所へのフィールドワークを行い、多摩地区において実施されている「多摩市健幸まちづくり」の取り組みを調べた。以下は、その内容である。

3-1 多摩健幸まちづくり

多摩市健幸まちづくりでの定義とは、「健幸とは『健康』と『幸せ』の両方が備わり、自分らしく毎日いきいきと暮らしている状態」である。また、健康の維持・向上を通して、自己の幸福を主体的に高めていくことが推奨されており、上記2点を合わせて、健幸に自分らしく暮らしていくことが理想とされる。

「多摩市健幸まちづくり推進室資料」によれば、健康関心層・無関心層の調査について、生活習慣病予防に必要な運動を実施している人が約3割、不十分な人が約7割となっている。また、その不十分な人の中では、健康的な生活を送るための情報に関心のある人が3割、無関心な人が7割となっている。この運動が不十分であり、なおかつ健康についての情報に無関心な「健康無関心層」に働きかけ、行動の変化を促すことが必要とされている。また、筑波大学の久野教授の研究によれば、このような健康無関心層には口コミが効果的であるという分析結果が報告されている(図 2-7 参照)。

健康関心層・無関心層

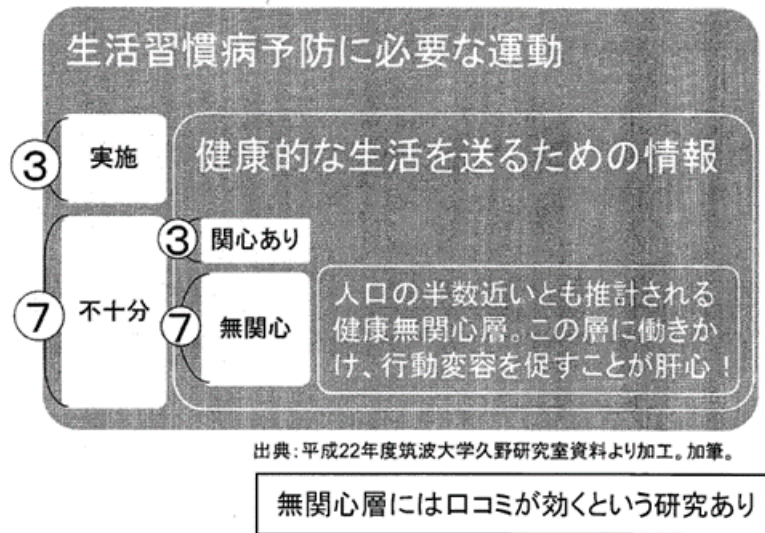


図 2-7 健康関心層と無関心層について

(出所) 多摩市健幸まちづくり推進室資料より

多摩市にとって、上記のような健康無関心層に働きかけ、健幸まちづくりを実現する意義は、超高齢社会において持続可能な都市を形成できる点である。具体的には、健幸まちづくりを通して、人口減少による税収減や、高齢化による社会保障関係費等の支出を抑制する効果が期待される。つまり、多摩市民が「健幸」になることは、社会保障関連支出の増加を抑制し、多摩市が持続可能な都市となる道を開くことに繋がるということである。そして、この健幸まちづくりを実現させるためには、「まちぐるみ」で行うことが必須であることが指摘されている。

多摩市によれば、「健幸」とは一人ひとりが選択し、行動することで実現する。つまり健幸まちづくりは住民に選ばれるものでなければならない。楽しいから、気持ちいいから、居心地がいいからこそ、つながり、学び、出掛け、運動することにつながり、結果として健幸になる。健幸まちづくりは、市民の健幸獲得をサポートする取り組みであると定義されている。しかしながら、このような「まちぐるみ」の取り組みについては、行政だけで実現することは困難であることも指摘されている。それゆえ、今後は同じ方向を向き、自発的に動く組織(市民、NPO、団体、事業者、大学等)と連携しながら展開していくことが模索されている。

上記の連携を実現するものとして、現在多摩市が目指すのが「健幸都市（スマートウェルネスシティ）」である。これは、行政と多様な分野の組織が連携し、「多摩市に虹を架けよう大作戦」と題した七つのプロジェクトをもとに推進している取り組みである。具体的

には、「天の岩戸作戦」「多摩市満喫プロジェクト」、「こどもスマイル☺プロジェクト」「『大人の』プロジェクト」「人生彩り UP プロジェクト」「今を生きるプロジェクト」「つながる・つなげるプロジェクト」であり、健幸的な生活を実践しやすい環境づくりが推進されている。

3-2 TAMAフレイルプロジェクト（TMFP）

3-1 項で述べた多摩市健幸まちづくりともつながる実際の活動として、TAMA フレイルプロジェクトが実施されている。この TAMA フレイルプロジェクトは、介護保険（地域支援事業）を財源として、多摩市が国士舘大学ウェルネス・リサーチセンターに委託している。フレイル予防について啓発するとともに、虚弱高齢者を早期に把握、行動の変化への動機付け、さらには虚弱高齢者のみならず、あらゆる健康レベルの人の活躍できる場をつなげ、介護予防を推進することを目的としている。具体的には、フレイル状態であるかどうかの測定会を開き、リスクに応じて、医療や介護保険サービス、介護予防教室、民間のスポーツクラブなどを紹介するというものである。市や委託事業者のみだけでなく、住民（介護予防リーダー）、包括支援センター、大学、医師、歯科医師、歯科衛生士、栄養士、生活支援コーディネーターなど様々な機関、職種が連携し展開している点に特徴がある。平成 29 年度 11 月から開始され、同年度は 182 名、30 年度（6 月末時点）は 116 名の参加実績がある。

現在、このプロジェクトは始まったばかりであるため、その効果は未知数の部分がある。しかしながら、行政を中心にして多くの機関、職種の方々と展開することで、今後参加者も増え、フレイル予防にもつながっていくことが期待されている（図 2-8 参照）。

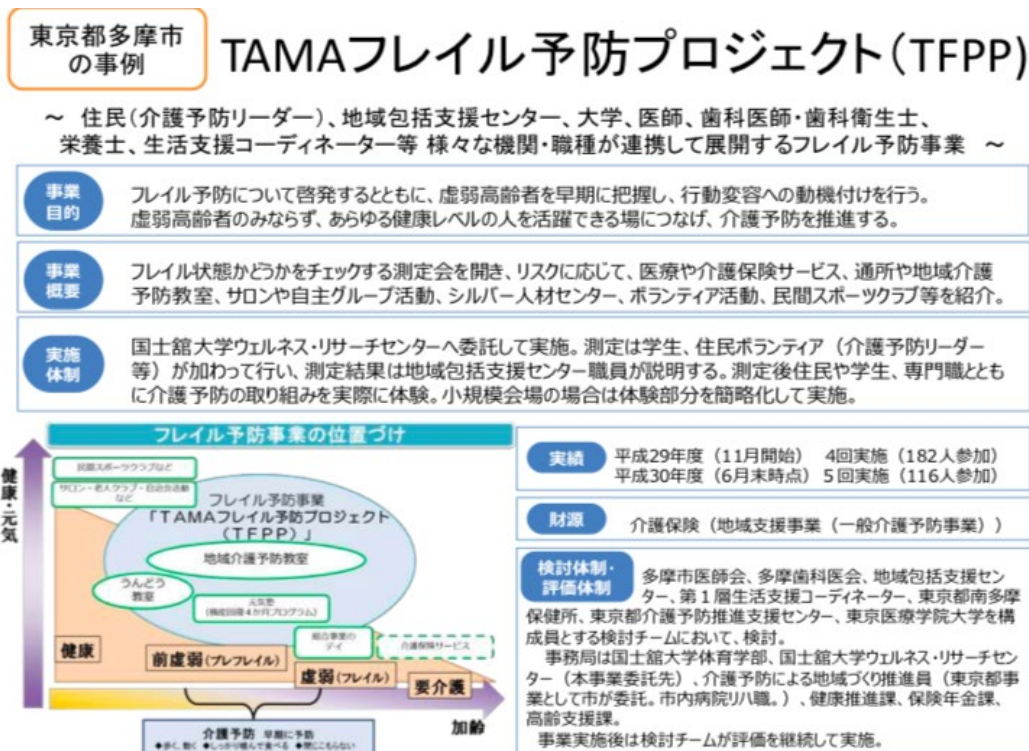


図 2-8 TAMAフレイル予防プロジェクト(TFPP)

(出所) 平成30年7月26日社会保障審議会 介護保険部会(第74回)資料2より

第4節 本章のまとめと提言

これまで述べてきたように、多摩市では健幸まちづくり、TAMAフレイルプロジェクトなど、行政を中心とした様々な取り組みが行われている。それゆえ、本研究では上記で紹介した行政主体とは視点を変え、今回ヒアリングを行なったように民間企業、例えばRIZAP社などと連携し、市民の健康促進に努める取り組みを提案したい。

民間企業との連携を推奨する背景として、市民の健康増進支援事業に対する助成制度の不安定さが挙げられる。本研究における調査においても、助成金の削減や打ち切りに伴い、健康促進事業自体が、整理・縮小された事例が散見された。現状、このような健康促進事業は、地方自治体や国からの支援によって成り立っている例が多く、事業継続が大きな課題となっている。それゆえ、本研究では、民間企業との連携を模索することによって、継続性のある事業を展開していくことを提案していきたい。例えば、RIZAP社やスポーツジム等を運営する民間企業と連携し、行政、企業、市民のそれぞれが、利益を享受できる形を目指していくことである。具体的には、市民の健康増進と連動した、成果報酬型の

プログラムが考えられるだろう。民間企業が提供するプログラムを実施することにより、市民の健康が増進され、行政の医療負担が減るという循環サイクルの実現を目指したい。成果報酬の料金体系や、医療費の削減をどのように測定するのか、という問題はあるものの、上記のような連携をすることによって、関係者全てが利益を享受できる形を目指していくべきである。このような連携によって、助成金に過度に依拠しない事業を組み立てていくことが、真に継続性のある健康促進事業実現への鍵となるだろう。

第3章 コミュニティ面からの検討

第1節 はじめに

本章では、高齢者のコミュニティ活動の「仲間作り」の実態とコミュニティ活動の持続可能性について考察する。関連して、東京都及び多摩地域の社会課題の現状を把握し、高齢者のコミュニティ活動への提言を行う。

はじめに、本調査の結果から以下の2点が明らかになった。

第1に、高齢者のコミュニティ活動である「グループ活動」、「生涯学習」、「社会的活動」、「ボランティア活動」のそれぞれの実態を分析すると、「仲間作り」がコミュニティ活動の目的となっている。一方で、この「仲間作り」は、同じ世代、同じ性別の人々によるコミュニティの構築という結果が生じている。

第2に、同世代間・同性別間を越えた「仲間作り」をするためには、地域全体の枠組みで世代間交流を通じた「仲間作り」を図る必要がある。そのためには、高齢者のコミュニティ活動の入り口として「町会・自治会の活動」と「まちづくりのための活動」を位置づけ、その内容を「子ども及び高齢者を対象とした」活動にすることで、多世代を巻き込んだコミュニティ活動にする。それにより高齢者の活動が単発的でなく持続的になると考えられる。なお、このような高齢者のコミュニティ活動は、東京都の児童・生徒の貧困や学力格差の現状と、多摩地域の子どもの現状と対策を見る限り、社会課題の解決にもつながることを示唆している。

以上、本内容を提示していくために、以下の内容・構成に沿って議論を進めていく。

第2節 文献調査から見られる高齢者のコミュニティ活動の現状

本節では、高齢者のコミュニティ活動について、文献調査を通じて分かった点について論じる。2-1 項では、グループ活動を通じた分析について論じ、2-2 項では生涯学習を通じた分析について論じる。各項を通して、高齢者のコミュニティ活動の「仲間作り」の実態を考察するのが、本節の目的である。

2-1 グループ活動を通じたコミュニティへの参加と仲間作り

本項では、高齢者のグループ活動の実態を考察していく。内閣府の「平成29年度版高齢社会白書」における高齢者のグループ活動への参加状況によると、60歳以上の高齢者のうち61%（平成25年）が何らかのグループ活動に参加したことがあり、10年前（2003年）と比べると6.2ポイント、20年前（1993年）と比べると18.7ポイント増加している

(図 3-1 参照)。グループ活動への参加状況は、参加者の多い方から順に、「健康・スポーツ」が 33.7%、「趣味」が 21.4%、「地域行事」が 19.0%となっている。

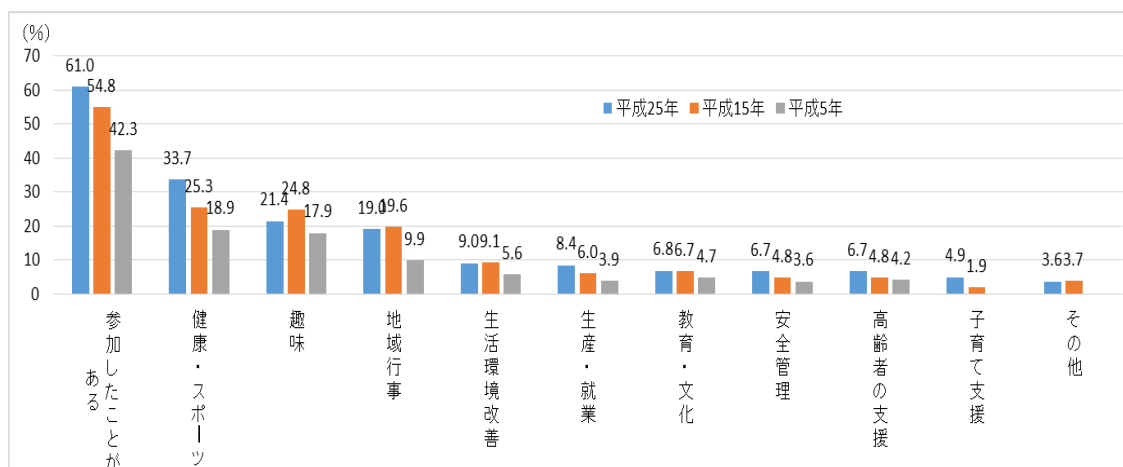


図 3-1 高齢者のグループ活動への参加状況（複数回答）

（出所）内閣府「平成 29 年度版高齢社会白書」より筆者作成

次に高齢者のグループ活動参加による効果では、「新しい友人を得ることができた」「生活に充実感ができた」「健康や体力に自信がついた」の三つの項目が、それぞれ 48.8%、46.0%、44.0%となっている（図 3-2 参照）。また、「お互いに助け合うことができた」も 33.9%が挙げており、高齢者が効果を感じていることがうかがえる。以上の結果から、自らの意欲に従って参加した活動が、結果として「仲間作り」やコミュニティへの参加につながっていると考えられる。

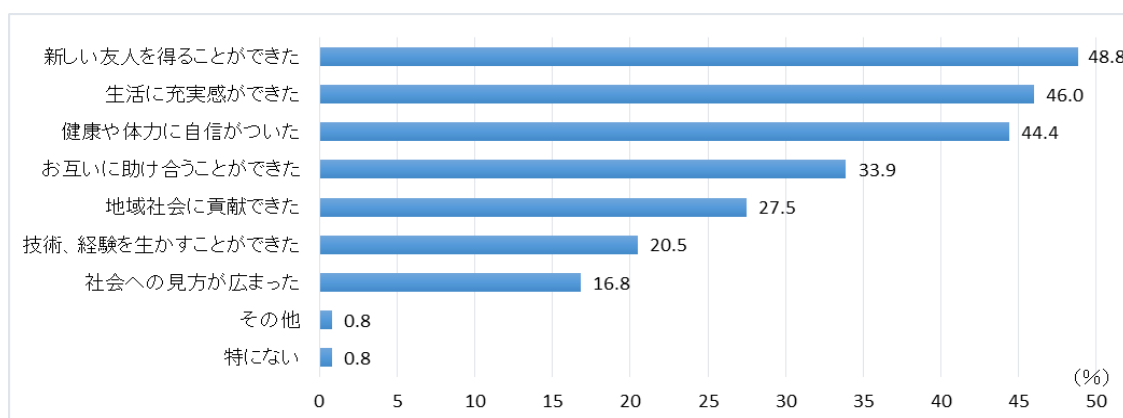


図 3-2 高齢者のグループ活動参加による効果（複数回答）

（出所）内閣府「平成 29 年度版高齢社会白書」より筆者作成

2-2 生涯学習を通じた仲間作りやコミュニティへの参加

本項では、高齢者の生涯学習の実態を考察していく。生涯学習経験の有無を調査した「平成 29 年度版高齢社会白書」の結果によれば、60 代で 47.3%、70 歳以上でも 46.8%と約半数の高齢者が生涯学習を行っている（図 3-3 参照）。

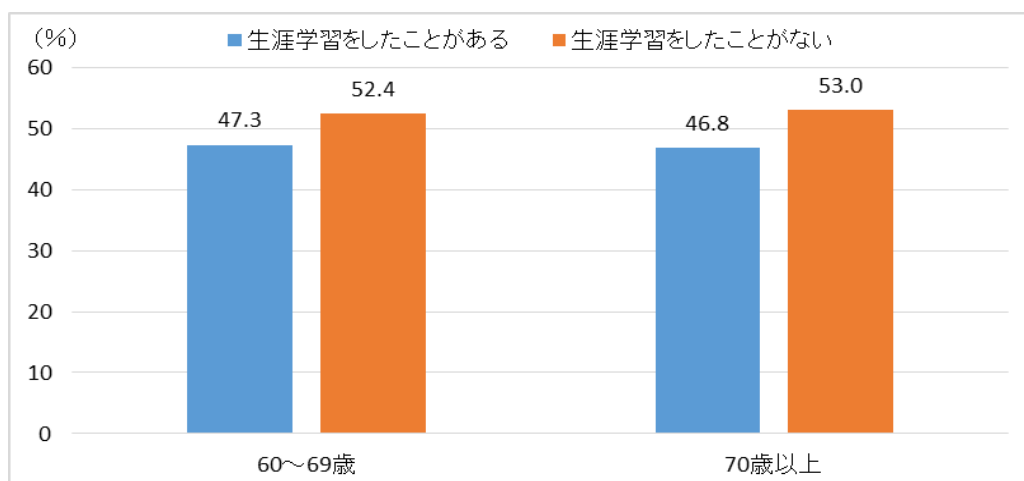


図 3-3 高齢者が行っている生涯学習（複数回答）

（出所）内閣府「平成 29 年度版高齢社会白書」より筆者作成

また、生涯学習の成果として、「自分の人生がより豊かになっている」が 60 代で 59.5%、70 歳以上で 63.2%となっている（図 3-4 参照）。さらに「自分の健康を維持・増進している」と感じる高齢者も 60 代で 55.7%、70 歳以上で 58.8%と半数以上を占めることから、自分を磨くことによって幸せを感じる高齢者が多いことが確認できる。

一方で、生涯学習の成果を「家庭・日常の生活に生かしている」が 60 代で 38.0%、70 歳以上で 25.8%、「地域や社会での活動に生かしている」が 60 代で 34.2%、70 代歳以上で 26.4%と、身につけた知識等を自分磨きだけでなく、日々の生活や社会貢献に活用している高齢者も 60 代で 3 人に 1 人、70 代で 4 人に 1 人存在している。つまり、高齢者の学びは、自分のためだけでなく、他者との関わりを生む活動にも活かされていることが推測できる。

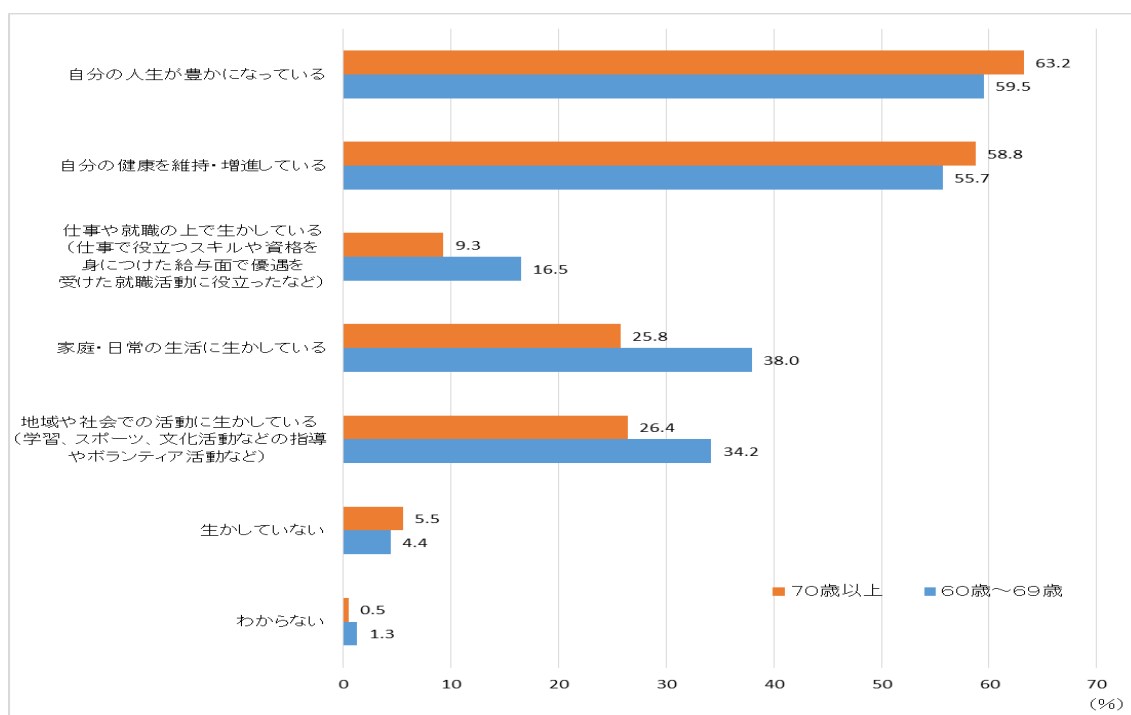


図 3-4 身につけた知識等の活用状況（複数回答）

（出所）内閣府「平成 29 年度版高齢社会白書」より筆者作成

以上、これまでの内容をまとめると、高齢者の活動について次のことが言える。平成 25 年には高齢者の 60%以上がグループ活動に参加しており、年々参加者数は増加傾向にある。生涯学習による効果としては、自らの意欲に従って参加したグループ活動が、自分のためだけでなく、他者との関わりにおいても活用されている。これらの要因により、グループ活動や生涯学習は、高齢者のコミュニティを形成する基盤となっていることが推測される。また、高齢者の約半数が生涯学習を行っているが、その活用状況を見ると、自らの学びや健康維持という個人的な幸福を得ることが目的となっている。加えて、「新しい友人を得る」、「お互いを助け合う」、「地域に貢献する」というコミュニティ活動を行うことが他者との関係を築くきっかけになっている。つまり、グループ活動と生涯学習は、元々個人の趣味や志向として始めた活動が、「仲間作り」や地域コミュニティへの参加につながっていると考えられる。

2-3 社会的活動を通じた仲間作りやコミュニティへの参加

本項では、高齢者の社会的活動（貢献活動）の実態を考察していく。「平成 29 年度版高齢社会白書」によると、高齢者の社会的活動の実施状況について、現在、何らかの社会的活動に参加していると回答した割合は約 3 割（「特に活動していない」と回答したものを

除いて算出)であった(図 3-5 参照)。参加者は「自治会、町内会などの自治組織の活動」が 18.9%、趣味やスポーツを通じたボランティア・社会奉仕などの活動が 11.0%である。つまり、高齢者にとって自分の身近なコミュニティ、もしくは興味を持つ活動が、社会的活動につながっている。

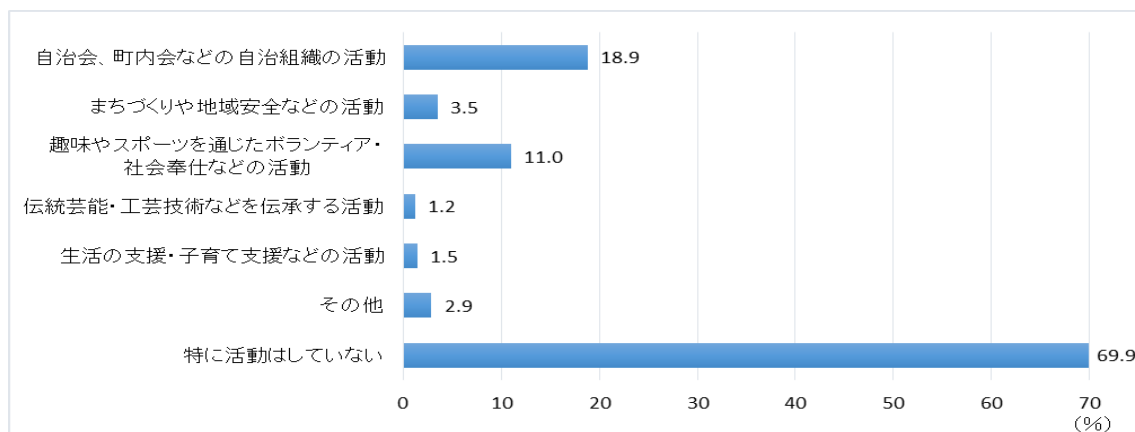


図 3-5 社会的活動(貢献活動)の実施状況(複数回答)

(出所) 内閣府「平成 29 年度版高齢社会白書」より筆者作成

次に、社会的な活動をしてよかったことでは、「新しい友人を得ることができた」が 56.8%、「地域に安心して生活するためのつながりができた」が 50.6%と、ともに半数以上を占めている(図 3-6 参照)。また「社会に貢献していることで充実感が得られている」が 38.2%、「健康維持や身だしなみにより留意するようになった」が 32.8%と高い。グループ活動や生涯学習とは異なり、初めから他者に関わることを目的とする活動であるため、「仲間作り」や人とのつながりなどが効果として現れていると考えられる。

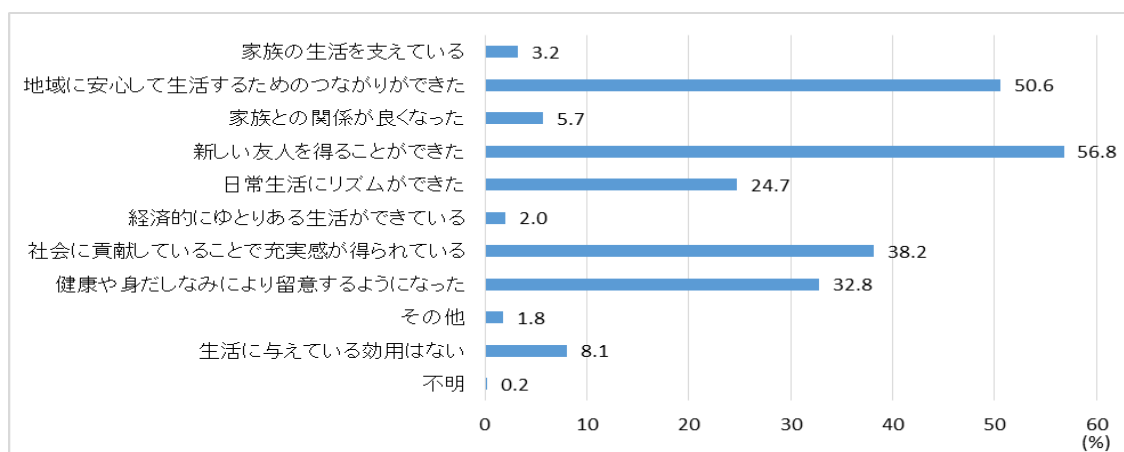


図 3-6 社会的な活動をしてよかったこと(複数回答)

(出所) 内閣府「平成 29 年度版高齢社会白書」より筆者作成

2-4 ボランティア活動を通じた仲間作りやコミュニティへの参加

本項では、高齢者のボランティア活動の実態を考察していく。東京都の高齢者のボランティア活動への関心度について、「とても関心がある」、「どちらかといえば関心がある」の合計が70歳以上の女性で52.4%、60代で56.8%、70歳以上の男性で52.7%、60代で44.1%と、やや60代の男性の割合は低い、総じて半数程度の高齢者に関心をもたれている（図 3-7 参照）。

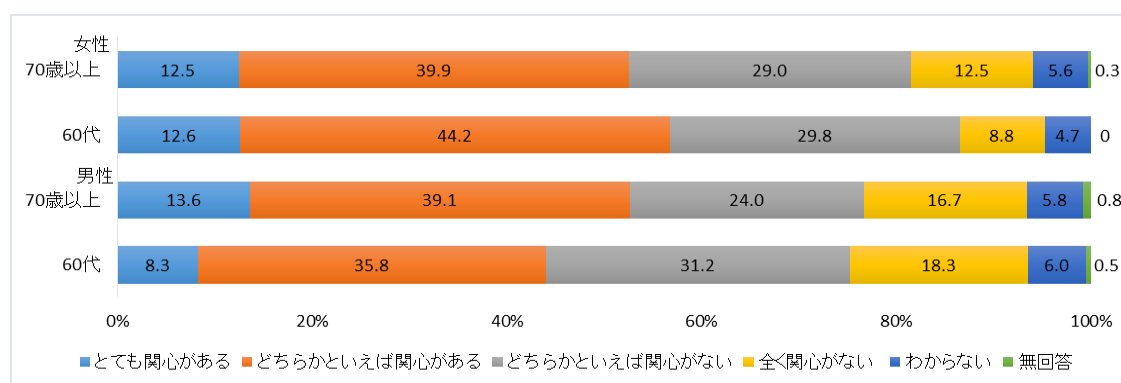


図 3-7 ボランティア活動への関心度

（出所）東京都生活文化局「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」より筆者作成

また、ボランティアへの参加経験では、「直近1年間に参加した」、「過去に参加したことがある」の合計が70歳以上の女性で35.3%、60代で48.4%、70歳以上の男性で39.5%、60代で42.2%と、高齢者の3割～4割強が参加している（図 3-8 参照）。

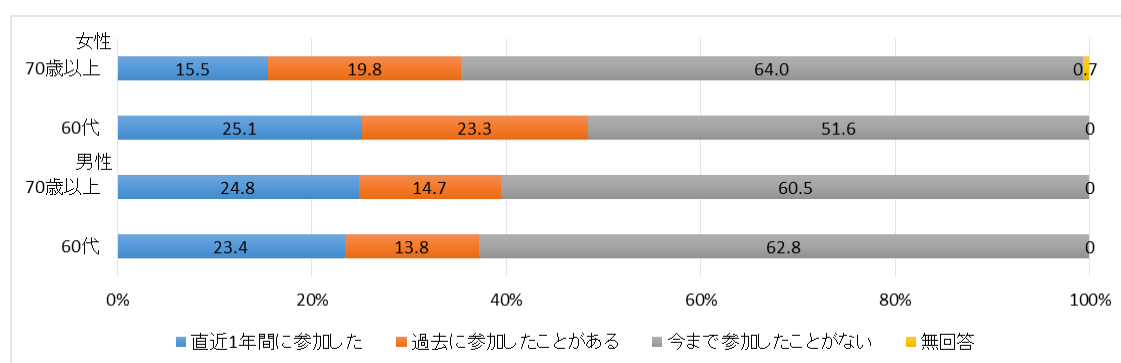


図 3-8 ボランティア活動の参加経験

（出所）東京都生活文化局「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」より筆者作成

さらに、ボランティア活動に参加したきっかけでは、「自治会や子ども会など地域の活動」が最も多く、女性では70歳以上の女性で36.4%、男性では60代で27.9%、70歳以上39.2%、60代で43.2%となっている（図 3-9 参照）。次いで「家族や親戚・友人や知人」からも多く、70歳以上の女性で32.7%、60代で27.9%、70歳以上の男性で20.6%、60代で33.3%、「所属する団体やサークルなどの活動」からは70歳以上の女性で15.0%、60代で23.1%、70歳以上の男性で26.5%、60代で19.8%となっている。このことより、元々コミュニティに属しているか、家族や親戚・友人・知人などの他者とのつながりがある人がボランティア活動をする傾向が認められる。

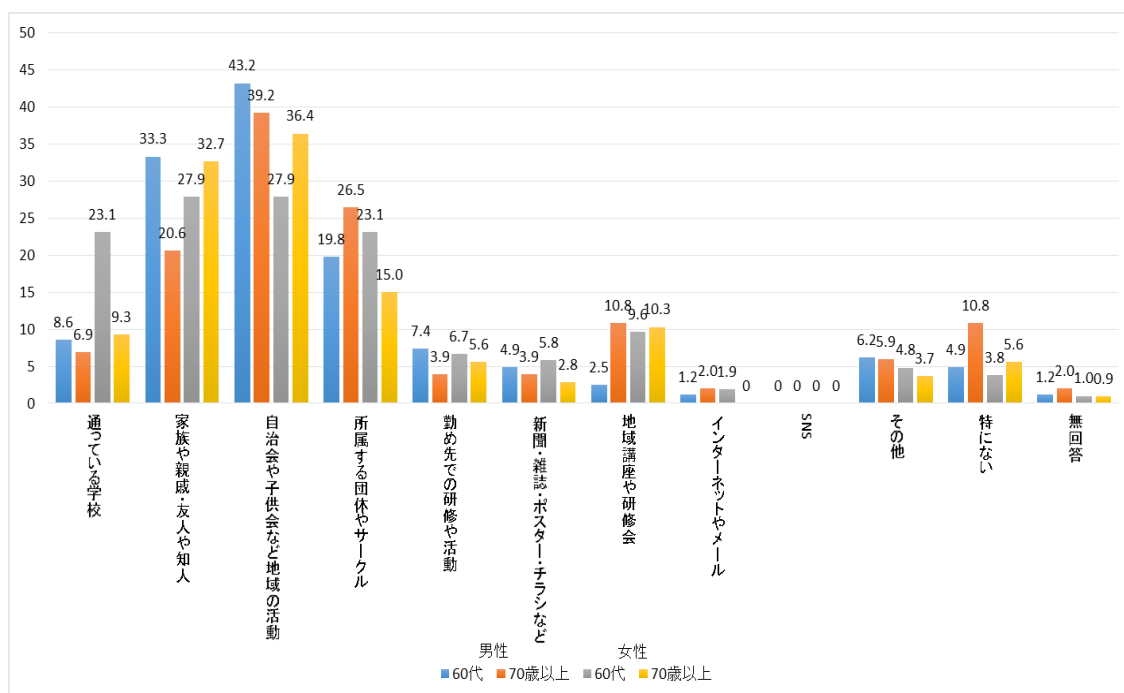


図 3-9 ボランティア活動に参加したきっかけ

（出所）東京都生活文化局「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」より筆者作成

参加したボランティア活動では、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連」が 50 代以下の男性、20 代以下の女性では最も多い（図 3-10・図 3-11 参照）。しかし、この活動は一時的であるため、他の項目について分析すると、男女間・世代間による差が確認できる。男性の 10 代・30 代・50 代では、「スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動」が多く、次に男性の 10 代・30 代・40 代では「子どもを対象とした活動」となっている。一方で、男性の 60 代・70 歳以上は「町会・自治会の活動」と「まちづくりのための活動」が多い。女性の 10 代～50 代では、「子どもを対象とした活動」の参加が多い。一方で、60 代・70 歳以上は「高齢者を対象とした活動」への参加が多い。これらの事実は、世代間・男女間で参加したいボランティア活動に違いが生じており、世代間の交流を図る

よりも世代ごとにコミュニティ化されてしまい、高齢者は高齢者だけがあつまる老人クラブのようなコミュニティが形成されていることを強く示唆している。

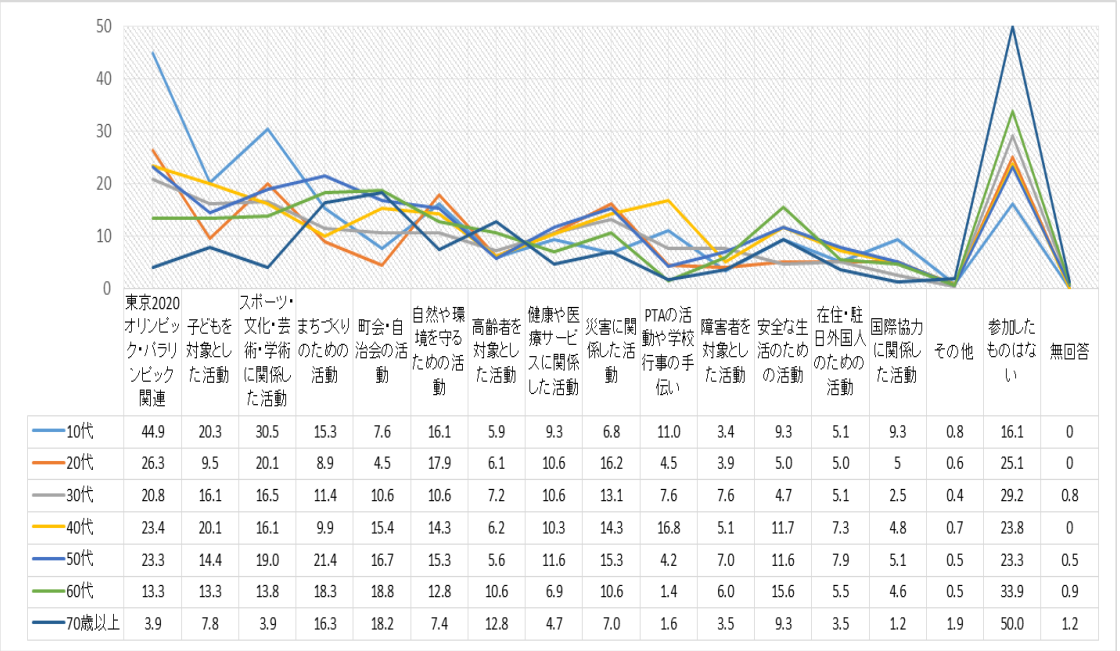


図 3-10 参加したいボランティア活動（男性）

（出所）東京都生活文化局「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」より筆者作成

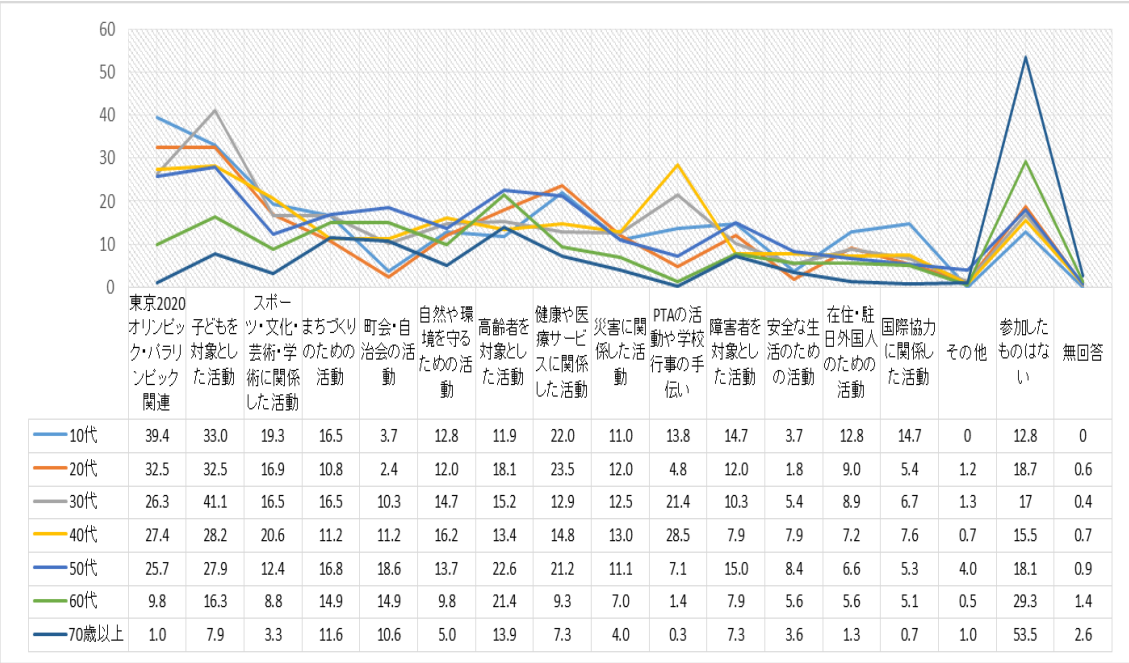


図 3-11 参加したいボランティア活動（女性）

（出所）東京都生活文化局「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」より筆者作成

なお、高齢者の若い世代との交流意向では、「積極的に参加したい」、「できるかぎり参加したい」と回答した人の合計は、平成25年で59.9%となっており、10年前の52.7%、20年前の54.6%と一貫して半数以上を占めているものの足踏み状態といえる（図3-12参照）。一方で「全く参加したくない」が20年前の2倍近くに増えている。このことから、世代間交流がこの20年間でほとんど進んでいないことが推測される。

以上の点から、高齢者の社会的活動は、グループ活動や生涯学習とは異なり、社会貢献を目的とした活動であるため、「仲間作り」や人とのつながりなどが効果として現れている一方で、世代間を越えた「仲間作り」や人とのつながりはもたらさず、同世代間・同性別間でのコミュニティの構築となっている。つまり、高齢者にとっての「仲間作り」や人とのつながりは、同じ高齢者の同性とのコミュニティ活動が実態になっているといえる。

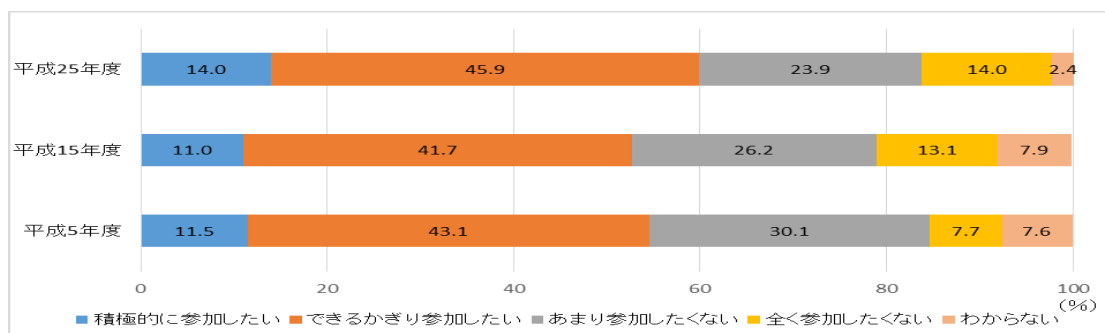


図 3-12 若い世代との交流の機会の参加意向

（出所）内閣府「平成29年度版高齢社会白書」より筆者作成

第3節 フィールドワーク調査

第2節より、高齢者にとっての「仲間作り」や人とのつながりは、同じ高齢者の同性とのコミュニティ活動が実態になっているということが明らかとなった。

本節では、第2節の結果を受け、世代間交流を盛んに行っている東京都健康長寿医療センターとNPO法人「朝霞ぐらんぱの会」へのフィールドワークを行った。東京都健康長寿医療センターでの聴き取り調査で、地域との関わりの中で高齢者が世代間交流をすることで、脳の若返りが図れるほか、幼児・児童への読み聞かせによる読解力向上が促進されることが分かった。

また、NPO法人「朝霞ぐらんぱの会」へのフィールドワークからは、当初アクティブシニアの「仲間作り」を目的に活動していたのが、子どもたちに対して社会貢献をすることで世の中のためになる意識がモチベーションとなり、同世代や同じ性別を越えた世代間交流が進み、それが高齢者の生きがいにつながることが分かった。これらの実態について、3-1では東京都健康長寿医療センター、3-2ではNPO法人「朝霞ぐらんぱの会」でのヒアリング結果について詳細を論じる。

3-1 東京都健康長寿医療センターでのヒアリング

2018年6月27日に板橋区にある東京都健康長寿医療センターへ伺った。1人目のインタビュー対象者は、東京都健康長寿医療センター研究所の研究部長である。高齢者の新しいヘルスプロモーション研究として、シニアによる絵本の読み聞かせボランティア「りぷりんと」を展開している。また、高齢者の読み聞かせボランティア養成プログラムをモデルとした地域の教育支援ネットワークの構築に関する実証的共同研究を行っている。その目的を研究部長は以下のように語っている。

絵本は、さまざまな喜怒哀楽の感情を物語にのせて、子どもたちの心に届けることができ、シニア世代をはじめ、多くの世代をも惹きつける。無数にある絵本の中から、子どもに望ましい作品を選び、熟読し、音読練習を反復することは、シニア世代の高度な知的活動となる。そして、絵本を架け橋にして、地域の大人と子どもが街でつながっていた時代を復元しようという試みが、シニアボランティアによる「絵本の読み聞かせプロジェクト」、「りぷりんと」である。

「りぷりんと」は、60歳以上のシニアが、ボランティアとして幼稚園や保育園、小学校、中学校をはじめ、高齢者施設など様々な場所で、子どもたちや世代を超えた多くの人々に「絵本の読み聞かせ」を行う活動であり、世代間交流の先端事例として注目され、多くの地域で展開している。図 3-13 は、NPO 法人りぷりんと・ネットワークの関係図であり、多数の地域との関わりの中で活動していることが見てとれる。この絵本の読み聞かせは、高齢者にとって「脳トレ」のような脳の若返りが図れることがすでに研究では明らかになっている。幼児・児童の本を読むことによる読解力向上だけでなく、会話することで生じるコミュニケーション能力向上も期待できる活動である。

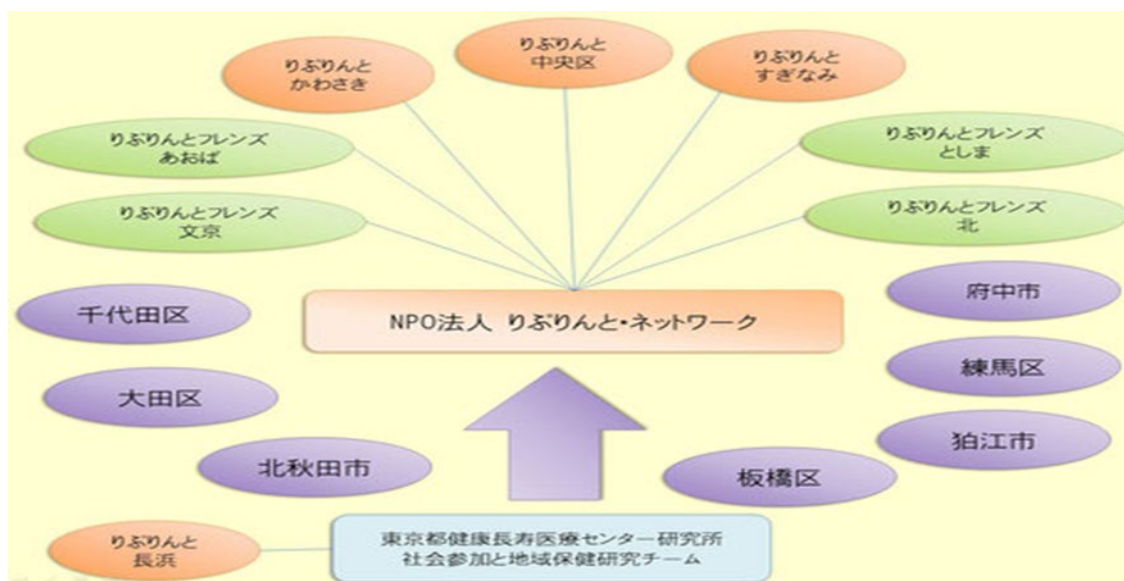


図 3-13 NPO 法人りぷりと・ネットワークの関係図より

2 人目のインタビュー対象者は、東京都健康長寿医療センター研究所の研究員である。先ほどの研究部長が説明したのと同様の活動の他に、高等学校「奉仕」の授業における「地域の多世代交流プログラム」研究を実施している。そこでは、「奉仕」授業における高校の地域交流の実態を明らかにするとともに、地域のボランティアが参画している都立高校における「奉仕」授業が生徒に及ぼす長期的な効果の検証や、地域のボランティアを活用した「地域の多世代交流プログラム」の提案などが行われている。この多世代交流プログラムについて、本インタビュー調査から明らかとなったことは、次の4点である。

第1に、新聞報道の内容を分析したところ、高等学校における生徒と地域住民との地域交流には、「キャリア教育を目的とした地域交流」および「地域援助を目的とした交流」に関する記事がそれぞれ特徴として認められた。

第2に、地域ボランティアとの協働による「奉仕」の体験活動を行っている都立高校を事例にした縦断調査では、生徒の信頼感の醸成や職業意識に影響する可能性が示唆された。

第3に、教員を対象にした書面調査からは、地域住民が教員を支援することで、学校環境を介して教員のストレス低減に寄与する可能性が示唆された。その一方で、多くの教員は地域住民への対応にも負担感を感じており、「奉仕」の担当教員は地域住民との交流に関して多くの課題（「意思の疎通」、「安全と責任」、「活動の困難さ」）を抱えていることが示唆された。

第4に、地域と学校をつなげる役割を果たしてきた「奉仕」担当者に対する聴き取り調査からは、四つの課題に対する対策（①担当者の異動、②プログラム内容、③地域の活動

団体との連携、④教員との連携)が浮かび上がった。これらは、「地域の多世代交流プログラム」の核となる部分であり、高等学校における地域交流を促進するにあたり重要な問題ばかりであると考えられる。しかしながら、担当教員が一人でこれらの対策を実施するのは困難である。そのため、担当教員だけではなく学校全体で地域交流の課題の解決に向けた環境づくりが重要になる。そして、そのような環境づくりには、地域活動団体や地域住民側との信頼関係の構築、およびそれにもとづく協力体制が欠かせない。

結論として、「地域の多世代交流プログラム」を、学校全体の「仕組み」にするとともに地域全体でそれをサポートすることが、生徒のキャリア発達や社会性の向上だけではなく高校を中心とした地域の社会的資源の醸成にもつながることが期待できるとの報告がされている。

図 3-14 は、課題解決に向けた工夫としての関係者の関係図である。小学生・中学生だけでなく、高校生においても、他者との関係性構築は重要である。特に、文部科学省は高校における「主体的・対話的で深い学び」を推進していく方向性を打ち出しており、「奉仕」の授業における「地域の多世代交流プログラム」は、地域の社会的資源の醸成と高校生の探究活動を結び付けるフレームワークづくりにつながる活動になるだろう。

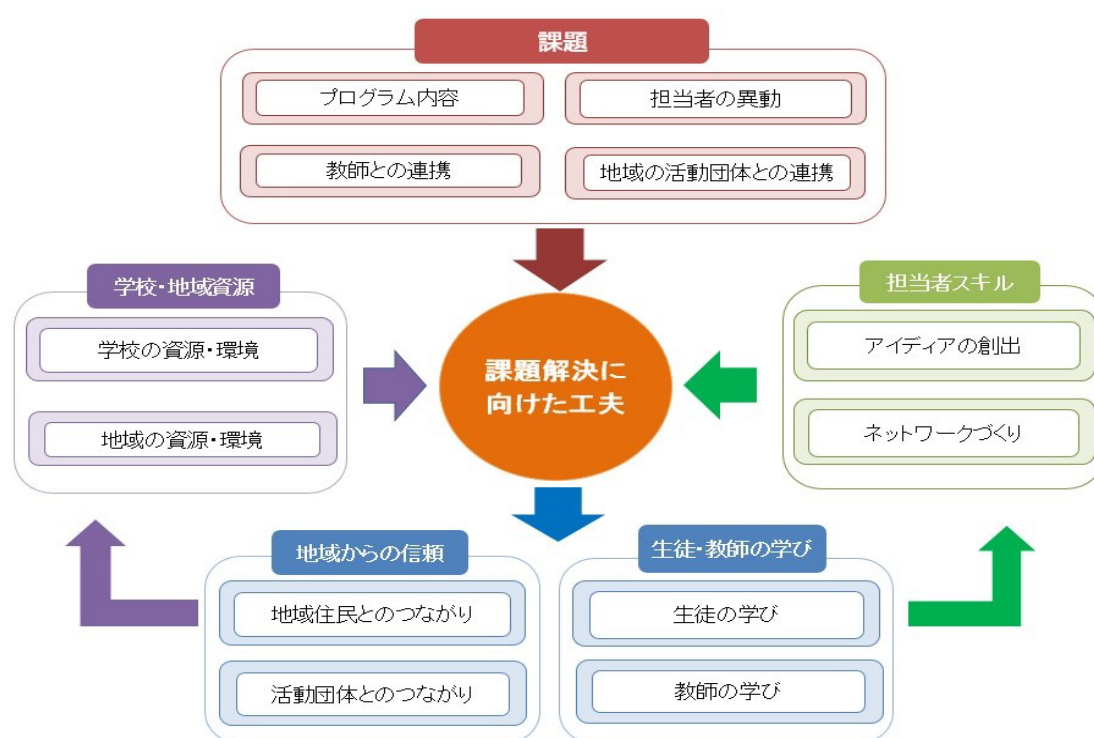


図 3-14 高等学校「奉仕」の授業における「地域の多世代交流プログラム」より

3-2 NPO 法人「朝霞ぐらんぱの会」でのヒアリング

東京都健康長寿医療センターへのインタビューの際に NPO 法人「朝霞ぐらんぱの会」を紹介され、2018 年 7 月 11 日に代表の方を訪ねた。この組織は、平成 24 年に市が主催した「ぐらんぱ育児支援者養成講座」修了生が、平成 25 年度からスタートしたものである。当初は全国でも例のないシニア世代の男性中心の集まりで、子育て関係者からすると「気の利かない、無骨者の集団」と見なされていた。男性中心でも養成講座を受講し、子どもたちの将来を憂い、子育て家庭の苦勞、保育園・学校等の関係者の多忙な勤務内容を実感し、子育て支援の意義・重要性を理解し、支援活動に取り組む意欲を持って活動している。ここでは以下の内容を伺った。

いわゆる団塊世代のシニア男性は、高度成長期において子育ては妻に任せきり、子どもには、「お父さん今度いつ帰ってくるの」、「ずっと泊まっていてよ」と言われ、朝霞駅と都心との往復で、朝霞のこともあまりよく知らない状況だった。そんなシニア男性がリタイアして、昔の罪滅ぼしではないが、子育て世代に対する支援を中心に活動してきた。活動も今年で 5 年目に入り、今般運営基盤を強化するために、平成 29 年 10 月、NPO 法人に移行し、シニア男性に限らず、女性も入会している。活動内容は、小学校などに出かけて行う授業支援活動や、公民館などで開催する親子科学教室、マジック講習会、健康講座といったものである。また、小学校低学年とその保護者を招いて“ワンディキャンプ”なども企画している。こうした活動を、地域の方々や他のボランティアグループなどと連携し、協力を進めている。

また上記だけでなく、朝霞ぐらんぱの会では、学童保育や小中学生向けの放課後補習なども実施しており、地域の学校にとってなくてはならない存在になっている。本件について、代表は以下のように述べている。

朝霞市役所の最初の目的は、高齢男性の保険料削減であった。そのため健康づくり課が中心となり、東京都健康長寿医療センター研究所と東洋大学による「ぐらんぱ育児支援者養成講座」を作成し、シニア男性を外出させることを目的としていた。私を含め、参加した男性の多くが団地住まいで、仕事だけの生活であったため、地元友人がいなかったことが参加の目的であった。子どもたちとの活動では、私のような高齢者が学校へ行くことは適度な緊張感があり、世のためになる意識がモチベーションとなっている。また、経済的には余裕があるため、頑張らないほどほどの活動で、責任感を強く感じずに活動できる。元々アクティブに働いていたシニアが肩書に関係なく、仲間を作るという目的のもとで、子どもたちに対して社会貢献をしていく活動が「朝霞ぐらんぱの会」である。

「朝霞ぐらんぱの会」は、アクティブシニアが多く在籍し、当初は「仲間作り」が目的で集まった人々による活動であったが、現在では、団地に住む高齢者男性による地域の子どもたちと触れ合うコミュニティ活動となり、子どもたちに対して社会貢献をすることで世のためになるとの意識がモチベーションとなり、同世代間・同性別を越えた世代間交流が高齢者の生きがいにつながっていると考察できる。

3-3 まとめ

シニアによる絵本の読み聞かせボランティアを行っている NPO 法人りぷりと・ネットワークは、地域との関わりの中で活動することで、脳の若返りや読解力向上が図られている。また、子どもたちにとっても、高齢者と会話することで生じるコミュニケーション能力の向上が期待される。高校の「奉仕」の授業における「地域の多世代交流プログラム」では、担当教員だけでなく、学校全体で取り組むこと、地域全体でそれをサポートすることが、生徒のキャリア発達や地域の社会的資源の醸成につながると結論付けられている。このことより、子どもの教育には、地域の枠組みを有効活用することが重要であり、特に地域のコミュニティ活動との連携が欠かせないことが推測される。

また、「朝霞ぐらんぱの会」は、アクティブシニアが多く在籍し、当初は「仲間作り」が目的で集まった人々によるコミュニティ活動であった。しかし現在では、団地に住む高齢男性による地域の子どもたちと触れ合うコミュニティ活動となり、同じ世代、同じ性別という壁を越えた世代間交流が高齢者の生きがいにつながっていると考えられる。

第4節 考察

本章第1節及び第2節の考察から次のことが言える。第1に、高齢者のグループ活動と生涯学習は、当初は個人の趣味・志向として始めた活動であったが、他者との交流を通じて「仲間作り」や地域コミュニティへの参加につながっていることが確認された。第2に、高齢者の社会的活動やボランティア活動は、グループ活動や生涯学習とは異なり、社会貢献を目的にした活動であるため、「仲間作り」や人とのつながりなどが効果として現れている。しかし、社会的活動やボランティア活動の考察を通して、この「仲間作り」は世代間を越えた「仲間作り」や人とのつながりではなく、同じ世代、同じ性別でのコミュニティの構築となっていることが明らかとなった。つまり、高齢者のコミュニティ活動における「仲間作り」は、結果として、同じ高齢者の同性の仲間作りとなってしまっているといえる。

次に、本章第3節では、ヒアリング調査を基に、高齢者と子どもたちとのコミュニティ活動による世代間交流に焦点を当てた。「NPO 法人りぷりと・ネットワーク」や、「NPO

法人朝霞ぐらんぱの会」の子どもとの交流を行う活動では、高齢者も子どもたちのそれぞれに好ましい影響をもたらす効果が実証されている。アクティブシニアにとって、当初は「仲間作り」がコミュニティ活動を行う目的であったが、子育て世代に対する「罪滅ぼし」としての社会的活動に従事することで、同世代・同性別を越えた世代間交流の実現につながっている。また、このような幅広い交流を実現するためには、地域全体でサポートする必要性が示された。

高齢者によるコミュニティ活動は「仲間作り」が大きな目的であるが、その結果は、同世代・同性別でのコミュニティ構築に留まっている。今後コミュニティ活動を持続可能にするためには、「NPO 法人りぷりんと・ネットワーク」や「NPO 法人朝霞ぐらんぱの会」のような、子どもとの交流などの世代間交流の必要性が挙げられる。その理由として、高齢者だけの同世代・同性別でのコミュニティでは、人間の寿命を考えれば持続可能なコミュニティにはなり得ないからである。参加したいボランティア活動の調査結果によると、60代・70歳以上の男性は「町会・自治会の活動」と「まちづくりのための活動」への参加希望が多く、10代～50代の女性は、「子どもを対象とした活動」の参加希望が多いことが分かっている。また、60代・70歳以上の女性は「高齢者を対象とした活動」への参加希望が多いことも確認されている。

これらの点をまとめると、今後は例えば高齢男性の希望する「町会・自治会の活動」と「まちづくりのための活動」に、子どもを対象とした活動を含めていくことが考えられる。つまり、「町会・自治会の活動」と「まちづくりのための活動」の活動対象に子供を含んでいくことによって、「子どもを対象とした活動」を希望している10代～50代の女性の参加も促し、世代・性別を超えた交流を促していくということである。

最後に、現在、グループ活動を行っている高齢者は6割にとどまっており、活動に参加していない高齢者への対応が今後の課題である。この課題を克服するためには、高齢者の属性や趣味・特技、過去の仕事を含めた活動履歴などをポートフォリオとして蓄積し、それをもとにコミュニティ活動への参画のマッチングを行う体制作りを行うことで、コミュニティ活動に参加していない多くの高齢者も加わる仕組みを築くことができる。コミュニティ活動には、グループ活動、生涯学習、社会的活動、ボランティア活動など、様々な種類がある。それを分類し、興味のある領域を高齢者自身が選ぶことで、活動へのマッチングが実現し、高齢者コミュニティのび形成に大きな役割を果たすことが期待される。

第5節 高齢者による世代間交流を通じた社会的活動への提言-東京都の現状-

5-1 はじめに

第4節より、高齢者によるコミュニティ活動は「仲間作り」が大きな目的であるが、その結果は、同世代・同性別内でのコミュニティの構築に留まっており、今後コミュニティ活動を持続可能にするためには、高齢者と子どもが交流できる世代間交流の重要性が明らかとなった。また、こうした世代間を越えた交流を目的とした活動をすることで、同世代・同性別内でのコミュニティの構築を越えた持続可能なコミュニティの実現が可能となる。

本節では、これまでの考察より、高齢者の同世代・同性別内でのコミュニティの構築を越えた世代間交流を行うコミュニティ活動として、子どもを救う社会的活動の実施を提言していく。多摩地区の高齢者は多摩学班の先行研究において、高学歴のアクティブシニアが多いことが確認されている。このような高学歴アクティブシニアに対して、本節では、東京都の社会問題の一つである児童・生徒の貧困・学力問題に対処するコミュニティ活動を提案する。その背景として、子どもと同じ地域に住む高齢者コミュニティの活動こそが、本課題解決に向けた最も大きな可能性を秘めているからである。

5-2 東京都の児童・生徒の貧困問題の現状分析

初めに、東京都における児童・生徒の貧困問題を分析する。都福祉保健局が首都大学東京と連携して、平成28年8月から9月にかけて、墨田区、豊島区、調布市、日野市に住む10～11歳（小学校5年生）、13～14歳（中学校2年生）、16～17歳を対象に、子どもの生活実態調査を行った。この調査を通して、東京都の児童・生徒の貧困状況³が浮き彫りになった。

³東京都福祉保健局と首都大学東京による「子どもの生活実態調査」での生活困難層の定義については、三つの点を理由にしている。第1に、低所得である。等価世帯所得が厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯として、低所得基準＝世帯所得の中央値427万円÷√平均世帯人数（2.49人）×50%＝135.3万円以下である。

第2に、家計の逼迫である。経済的理由で、公共料金や家賃を支払えなかった経験などの7項目のうち、一つ以上が該当。具体的には、①電話料金、②電気料金、③ガス料金、④水道料金、⑤家賃、⑥家族が必要とする食料が買えなかった、⑦家族が必要とする衣類が買えなかった、である。

第3に、子どもの体験や所有物の欠如である。子どもの体験や所有物などに関する15項目のうち、経済的理由で、欠如している項目が三つ以上該当。具体的には、①海水浴に行く、②博物館・科学館・美術館などに行く、③キャンプやバーベキューに行く、④スポーツ観戦や劇場に行く、⑤遊園地やテーマパークに行く（16-17歳は「友人と遊びに出かけるお金」）、⑥毎月おこづかいを渡す、⑦毎年新しい洋服・靴を買う、⑧習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる、⑨学習塾に通わせる（又は家庭教師に来てもらう）、⑩お誕生日のお祝いをする、⑪1年に1回くらい家族旅行に行く、⑫クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる、⑬子どもの年齢に合った本、⑭子ども用のスポーツ用品・おもちゃ、⑮子どもが自宅で宿題（勉強）をすることができる場所、である。困窮層は上記の二つ以上の要素に該当、周辺層は、一つの要素に該当、一般層はいずれの要素にも該当しない層を示している。したがって厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」にて公表されている「子どもの貧困率」の16.3%とは定義が異なる点に留意が必要である。

図 3-15 は、子どもの保護者に対して、「過去 1 年間の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料を買えなかったことがあるか」との問いに対する回答結果である。生活困難度別に食料の困窮の経験を確認すると、困窮層においては、「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせると、小学校 5 年生で 72.6%、中学校 2 年生で 72.4%と、それぞれ 7 割以上の世帯において食料の困窮経験があった。周辺層においても小中学校生ともに 2 割以上の世帯に食料の困窮経験があった。このことから東京都における食料の困窮問題は重要な課題の一つとして挙げられる。

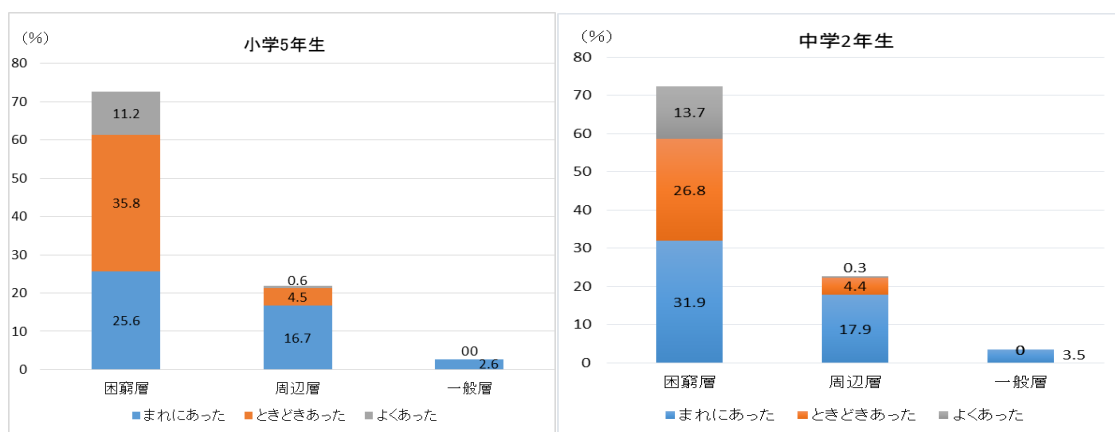


図 3-15 食料の困窮の経験、生活困難別

(出所) 東京都福祉保健局. 東京都受託事業「子どもの生活実態調査」詳細分析報告書より筆者作成

次に、図 3-16 は子どもの保護者に対して、「現在居住している住宅の種類について」の問いに対する回答結果である。生活困難別にみると、小学校 5 年生においては、持ち家比率が困難層 44.9%、周辺層 71.6%、一般層 80.4%と、困難層と周辺層でも 25 ポイント以上の差がある。また、都営または市営・区営の賃貸住宅と都市再生機構・公社などの賃貸住宅の合計が、困難層 20.7%、周辺層 3.5%、一般層 2.6%となっており、困難層とその他では 15 ポイント以上の差がついている。中学校 2 年生においては、持ち家比率が、困難層 46.0%、周辺層 67.0%、一般層 80.2%と 20 ポイント以上の差がついている。また、都営または市営・区営の賃貸住宅と都市再生機構・公社などの賃貸住宅の合計が、困難層 15.7%、周辺層 7.3、一般層 2.8%と 8 ポイント以上の差がついている。

図 3-15 と図 3-16 の食料の困窮経験と住宅の種類を見る限り、困窮層の小学生・中学生は都内に相当数存在し、苦しい生活を強いられている現状が浮き彫りになっている。特に、都営または市営・区営の賃貸住宅と都市再生機構・公社などの賃貸住宅の合計には困窮層・周辺層・一般層によって大きな違いがある。寺島 (2018) は、東京郊外の国道 16

号線沿いの団地には、高齢化した都市中間層が多く存在することを挙げているが、困窮層の小学生・中学生と同じ地域に高齢者も多く住んでいることが推測される。

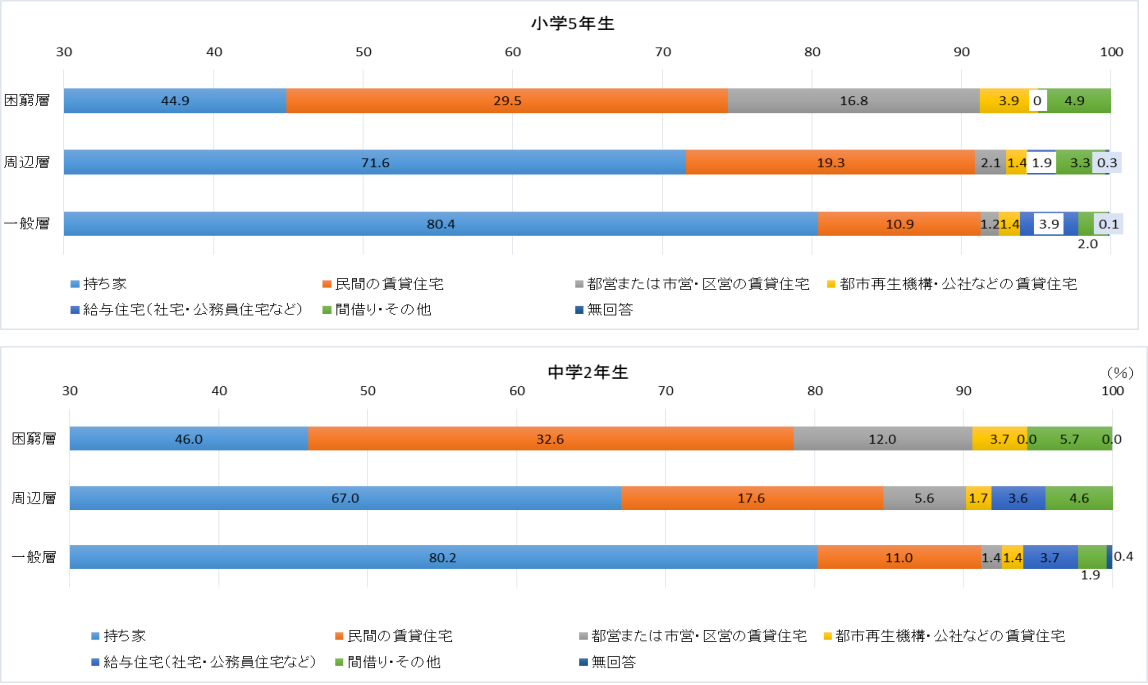


図 3-16 住宅の種類、生活困難別

(出所) 東京都福祉保健局. 東京都受託事業「子どもの生活実態調査」詳細分析報告書より筆者作成

5-3 東京都の児童・生徒の学力問題の現状分析

図 3-17 は、小学校 5 年生及び中学校 2 年生に「学校の授業がわからないことがありますか」との問いに対する回答結果である。小学校 5 年生の全体では、「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」の割合が 13.0%と、約 8 人に 1 人存在している。その中において、困窮層では 28.7%と学校の授業がわからない児童の比率が 2 倍以上になっている。中学校 2 年生になると、「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」の割合が全体でも 24.3%と高い割合であるが、困窮層ではその合計が 51.5%と半数以上になっている。義務教育にも関わらず、都の中学校では、このように多くの児童・生徒に学力問題が生じている。一方、一般層においては小学校校 5 年生で、「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」の割合が 10.9%、中学校 2 年生では 19.4%となっており、困窮層に比べ、明らかに授業が分からない生徒は少ない。困窮層と一般層の学力格差は大きく、この問題に都が向き合わなければならないことを示唆している。

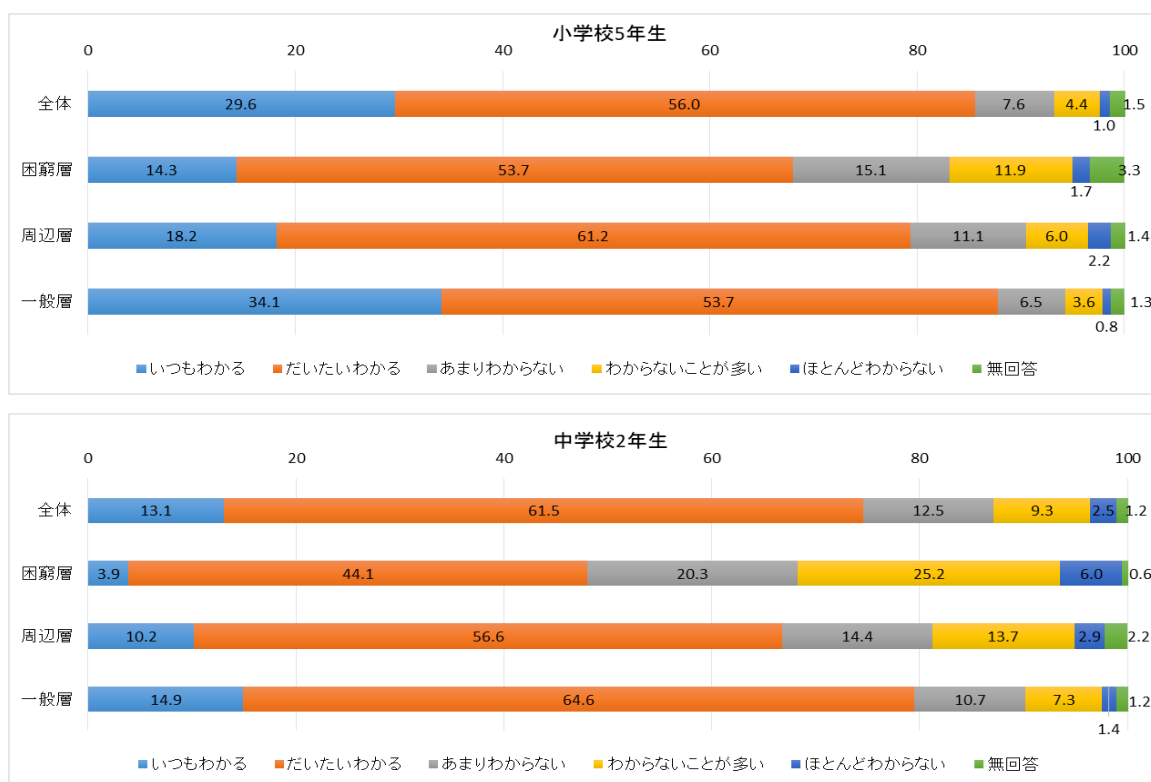


図 3-17 授業の理解度、生活困難別

(出所) 東京都福祉保健局. 東京都受託事業「子どもの生活実態調査」詳細分析報告書より筆者作成

最後に、図 3-18 によると、習得目標値未満の児童・生徒の割合が高い科目は、小学校算数と中学校数学でそれぞれ 19.9%、19.2%と約 5 人に 1 人の割合で存在している。なお、到達目標値達成生徒の割合が低い科目は、中学校社会・数学・理科で、それぞれ 11.3%、13.9%、15.9%と低い水準である。こうした科目に関しては、学校の通常授業だけでは知識が定着できていない状況を表しており、都としても授業で補えない部分は宿題を増加させる、または補講や補習などを行うなどの対策を講じているが、教員の多忙さや不足なども影響して、全ての児童・生徒に対して満足のいく結果をもたらせていないといえる。これは、第 3 節の「地域の多世代交流プログラム」についてのヒアリングでも指摘されている重要な課題である。子どもに対する活動は、担当教員のみでなく、学校全体の取り組みにするとともに、地域全体でそれをサポートすることが必要である。そして、地域全体という枠組みを考えた際、子どもと同じ地域に住む高齢者かつアクティブシニアのコミュニティ活動にこそ、本課題解決の糸口があると考えられる。

【別紙1】 平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」正答数分布（都全体）

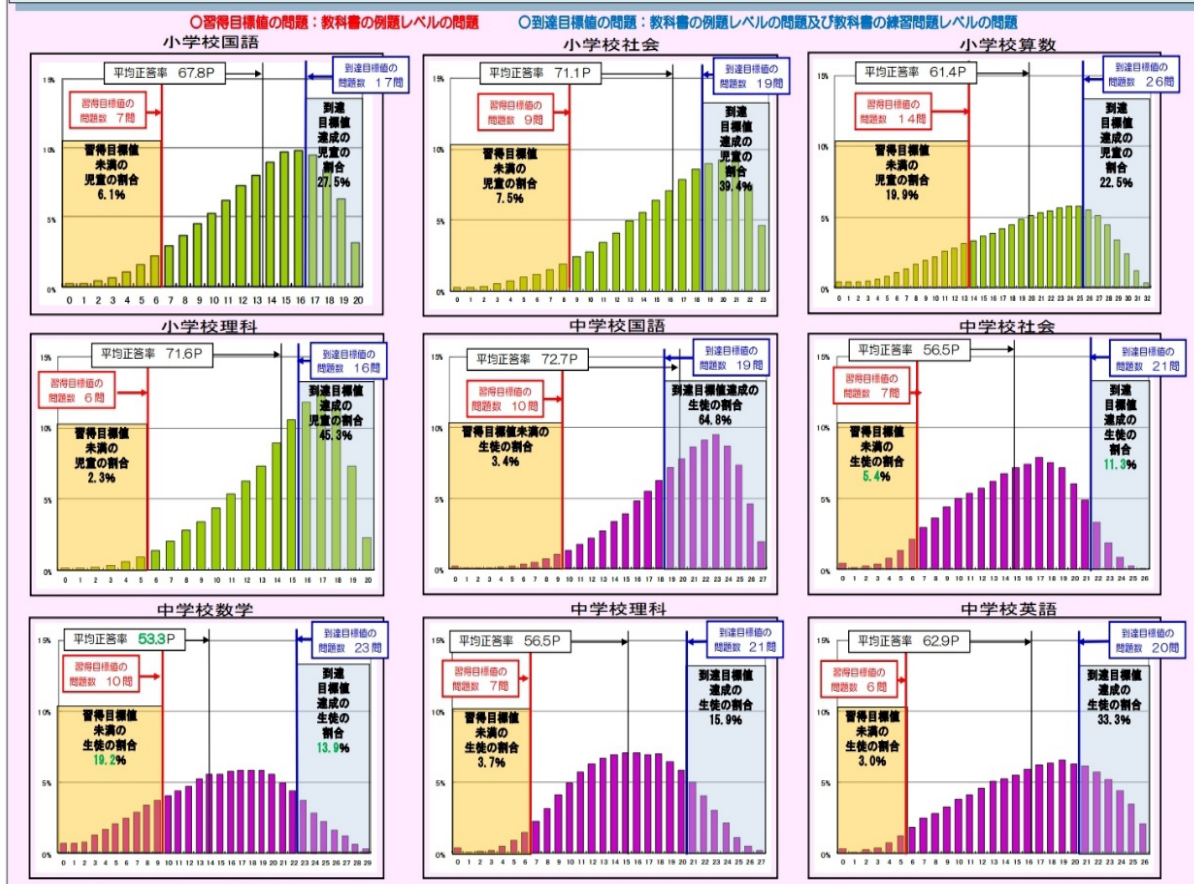


図 3-18 児童・生徒の学力向上を図るための調査

（出所）東京都教育委員会 別紙1：平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」正答数分布（都全体）より

5-4 まとめ

「子どもの生活実態調査」では、「授業が分からない」という生徒の存在が困窮層ほど多く存在することが確認された。また、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」より、学校の勉強が分からない児童・生徒が一定数存在することが明らかとなった。以上の結果から、都内の児童・生徒における貧困と学力格差は大きな問題であり、特に困窮層においては、その状況が顕著に現れている。そして、本問題を解決するためには、学校だけでなく地域全体の力が必要であり、特にその地域に住むアクティブシニアのコミュニティ活動がカギになると考えられる。

第6節 高齢者による世代間交流を通じた社会的活動への提言-多摩市の現状-

第5節では「子どもの生活実態調査」と「児童・生徒の学力向上を図るための調査」より、都内の児童・生徒における貧困と学力格差の現状について述べてきた。本節では、多摩市の現状について述べていく。

6-1 多摩市における貧困対策への対処

都内の子どもたちの貧困・学力問題に対する対処を踏まえ、多摩市の状況について現状を確認する。多摩市の貧困対策は下記の通りである。

第1に、2018年5月に実施した子ども・子育て会議で議題にされた次期多摩市子ども・子育て支援事業計画（平成32～36年度）の策定である。子ども・子育て部会は、主に就学前教育や保育の総合的提供、保育の量的確保と質的改善、地域の子ども・子育て支援、子どもの貧困等に関することを検討している。また、子ども・若者部会は、主に青年期のひきこもりや自立等に関することについて検討しており、これらをまとめた街づくりの一貫としての対策が策定中である。

第2に、1人ぼっちにしない地域・居場所づくりのための施策として、社会福祉法人の多摩市社会福祉協議会による多摩ボランティア・市民活動支援センターによるボランティアの実施である。その一つには、「たま食ねっと。」という子ども食堂の運営が市内5ヶ所で行われている。団体と場所の内訳は、ピンクララタマ（聖蹟桜ヶ丘）、ハーモニークラブ（諏訪）、NPO法人シェア・マインド（連光寺）、NPO法人どんぐりパン（貝取）、NPO法人プレイルームゆずり葉の家（愛宕）となっている。例えば、NPO法人プレイルームゆずり葉の家は、元々障害者の働く場としてカフェと作業所を備え、障害を持った子どもたちの放課後の居場所であった。その後、近隣に母子家庭が多いこと、まともな食事は給食だけ、近くの児童館では1回30円でおなかになまるおやつを提供していることなどを契機に、子ども食堂をオープンした。コミュニティが希薄になった今こそ、「誰かと繋がれる」、「美味しい食事が食べられる」場所はこれから必要とされる。

しかし、表3-1 多摩市子ども食堂開催表をみると、こうした活動は週に1度か2度の食事の提供しかされていない現状が把握できる。この原因は、運営資金や人手が不足しているためであり、日々の継続的な活動にはなっていない。つまり、「まちづくりのための活動」の一環で、「子どもを対象とした活動」であり、子どもと他の世代との世代間交流を実施しているが、持続可能なコミュニティ活動となっていない。この活動には、「町会・自治会の活動」と「高齢者を対象にした活動」という点が含まれていないのである。行政とボランティアによる本活動を、「誰かと繋がれる」、「美味しい食事が食べられる」場所作りのための持続可能なコミュニティ活動にするには、「まちづくりのための活動」

だけではなく、高齢者の住む地域を巻き込んだ「町会・自治会の活動」にし、子どもだけを対象にした活動にするのではなく、「高齢者も含めた活動」にする必要がある。

換言すれば、コミュニティ活動を地域全体という枠組みで捉え、高齢者による「まちづくりのための活動」かつ「町会・自治会の活動」として行い、困窮層の「子どもを対象にした活動」だけでなく、「高齢者も対象にした活動」とした同世代・同性別を越えた世代間交流を通じたコミュニティ活動にすることで、持続可能なコミュニティ活動にしていくことが必要である。

表 3-1 多摩市子ども食堂開催表

		活動団体	食堂の名称	開催日(原則)	開催場所	料金
1	いっども食堂・コミュニティ食堂	すわハーモニー ク ラ ブ (諏 訪 4 丁 目 自 治 会) (こ ば と 第 一 保 育 園)	ハーモニー カフェ	月 1 回 第 4 水曜 又は木曜 18 時 30 分～ 20 時 30 分	こばと第一 保育園 諏訪小学校 諏訪 4 丁目 集会所	中学生以下無料 高 校 生 以 上 : 300 円 30 名程度
2		NPO 法人 プレイルームゆ ずり葉の家	愛宕子ども 食堂	毎週土曜日 17 時～19 時	のんびりカ フェ 風の家	中学生以下、70 歳以上：100 円 高 校 生 以 上 : 300 円 ※定員表示無
3		NPO 法人 どんぐりパン	こども食堂	月 2 回・3 回 隔週水曜日 16 時～19 時	きっちん空	子ども：100 円 大人：300 円 ※定員表示無
			※2017 年 5 月から、鶴牧商店街にて、子ども食堂に加え学習支 援、 保護者向け相談を予定 (WAM 補助金：申請 400 万円)			
4		ピンク ララタマ	こどもだれ でも食堂	月 1 回土曜日 17 時～	ピンク ララ タマ	500 円 ※定員表示無
5	フー ドバ ンク	NPO法人 シェア・マイ ンド				

（出所）多摩市「平成29年度子ども・若者育成係事業予定：第1回多摩市子ども・子育て会議報告資料8」より

6-2 多摩市における学力格差問題への対処

多摩市の学力格差問題への対策は、平成 28 年度からスタートした、経済的に厳しい状況におかれたひとり親家庭や生活困窮者世帯の児童・生徒を対象に、貧困の連鎖を断つことを目指す「ひとり親家庭等学習支援事業」である。事業内容は、①ひとり親家庭等に育つ中・高校生を対象に、学習習慣を定着させ基礎的な学力向上を図るための学習指導、②高校や大学進学等を目的とした進路指導、③対象者に対する学習・生活相談、④地域とのつながりを持った親子向けイベントの実施の 4 点である。学習支援事業の対象は、①市内在住のひとり親家庭などで、児童扶養手当を受給している世帯の中学生・高校生、②世帯の合計所得額が児童扶養手当受給者と同様の中学生・高校生（世帯の合計所得額が子ども 1 人の場合 230 万円以下、2 人の場合 268 万円以下、3 人の場合 306 万円以下、4 人の場合 344 万円以下）である。今年度は、平成 30 年 6 月から平成 31 年 1 月まで、学習支援塾型（諏訪・豊ヶ丘・愛宕）もしくは、家庭訪問型支援を原則月 3 回実施している。時間は 18：30 から 21：00 までの 90 分間となっている。

多摩市では、ひとり親家庭等に育つ中学生・高校生を対象に学習指導を行っているが、実際の貧困層はひとり親世帯だけではない。また、小学生以下の学習指導は対象外になっており、加えて経済的に厳しい状況の生徒のみが対象となっている。貧困の概念は経済的に厳しいという物理的状況だけでは表すことができない。そのため、衣・食・住も含めた総合的な貧困対策を全世帯対象にして実施する必要があるが、一部の限られた生徒のみへの対応に留まっている現状がある。続いて、多摩市立青陵中学校の関係者から、貧困連鎖の現状をヒアリング調査した。本問題について、以下のように述べている。

多摩市内には、学校だけでは解決できない多くの問題を抱えている地域があり、地区によっては、ひとり親世帯で周囲の助けを必要とする子どもたち、親からのネグレクトで生活環境が劣化している子どもたち、また、学校以外に社会との接点がないため、将来への見通しがつかない子どもたちの存在があります。多摩市内のある学校では、校長が中学校 3 年生と進路に関する面談をする際に、その時の内容として、「家が生活保護なので私も生活保護でいいので、何もしたくないので進学しません。」「勉強が嫌いなので、進学はしません。でも働くのは疲れるので働きません。家にいます。」と話す生徒の存在があり、学校や教員だけでは解決できない問題も多数あります。

ヒアリング内容から分かるように、子どもの家庭の問題は、学校だけでなく、地域と連携して解決を図らなければならない問題である。「町会・自治会の活動」と「まちづくりのための活動」という地域全体としての枠組みでこの社会課題に立ち向かう必要がある。そして、この社会課題を解決するためには、「子どもだけを対象とした活動」ではなく、

「子ども及び高齢者も含めた活動」にすることで、同世代・同性別を越えた世代間交流を可能にした持続可能なコミュニティを形成すること、そして、その活動を本問題に適用していくことが考えられる。

第7節 本章のまとめと提言

子どもの貧困と学力格差の問題は、表裏一体となった課題である。東京都や多摩市の現状より、これらの問題を解決する施策は、東京都や多摩市のような行政、社会福祉協議会によるボランティア・市民活動支援センターやNPO法人、地域の小学校・中学校・高等学校のような学校だけではなく、地域全体の力が必要である。そのためにも、今後のアクティブシニアのコミュニティ活動の形態は、「町会・自治会の活動」と「まちづくりのための活動」を地域全体の問題として捉え直し、「子ども及び高齢者も含めた活動」にすることが求められる。それにより世代間交流を可能にした持続可能なコミュニティ活動としていくことができるからだ。

最後に、共同体寿命を延ばすためのポイントを提示し、未来の持続可能なコミュニティ活動の形態について提言していく。共同体寿命を延ばすための必要な項目を図 3-19 にまとめた。第1に、自治体などが主導になり、組織化した支援策が必要であること。第2に、社会的活動などのプログラム化を行うこと。第3に、参加するシニアの経済状況を勘案しつつ、報酬の有無を決めること。第4に、家族や仲間だけでなく、幅広い世代での交流ができる魅力を浸透させることである。

こうした未来の持続可能なコミュニティ活動の形態は、官公庁からの委託事業もしくは地域と連携した活動にすることで組織化される。このコミュニティ活動の形態としては、子どもの貧困・学力問題をワンストップで対応できるコミュニティを形成することが望ましく、地域の人々が組織的に動ける体制作りを行政・NPO法人・学校が連携して行うことでプログラム化される。その際、アクティブシニアへの参画の要請については、今までに培ってきた経験をポートフォリオの形で蓄積し、そのデータに基づき、子どもの貧困・学力問題に対応できるオーダーメイド型アプローチを行えば、報酬の有無を含めたコミュニティ活動の方向性が固まる。そして、子どもの貧困・学力問題のような社会課題に対する理解を深め、新たな知識を得るうえで、地域に存在する大学がその役割を担うことが期待される。これにより幅広い世代での交流が可能となる。

これまでも述べてきたように、持続可能なコミュニティ活動を実現するためには、「町会・自治会の活動」と「まちづくりのための活動」を地域全体の取り組みへと引き上げ、世代・性別を超えた交流を図る「子ども及び高齢者も含めた活動」にすることが必要である。そして、鍵となるのがアクティブシニアの取り込みであり、それが世代間交流を構築するための不可欠な人材の確保につながると言えよう。

共同体寿命を延ばすためのポイント

自治体

意欲のある人が辞めたらなくなることを引き起こさないためにも、しっかりとした**組織による支援**が重要である。

プログラム化

ボランティアの活動、養成をプログラム化する。

報酬の有無

報酬を貰うと義務感が発生し、対等な立場ではなくなってしまう。ただし、その義務感が参加者を繋ぎ止める働きをする可能性がある。

参加しているシニアの経済状況で違いが出る。

宣伝

コミュニティを存続させるには、**家族や仲間など世代を超えた共有**を生み出すような宣伝の仕方が必要である。

図 3-19 本研究による共同体寿命を延ばすためのポイント

第4章 ワーク面からの検討

シニア世代が増加する中で、シニア層の就労に対する意識や、社会の期待も変化してきている。本章においては、文献調査から見られるシニア就労に関する環境変化と、フィールドワークから見えてくる最新の状況を踏まえて、今後のあり方について検討し、活性化する為に必要な仕組みについて明らかにする。

第1節 文献調査から見られるシニア就労の現状

1-1 シニア就労人口の環境変化

平成 28（2016）年の労働力人口は 6440 万人である。その内 65～69 歳の者は 450 万人、70 歳以上の者は 336 万人であり、労働力人口総数に占める 65 歳以上の者の割合は、11.9%と上昇し続けている（図 4-1 参照）。

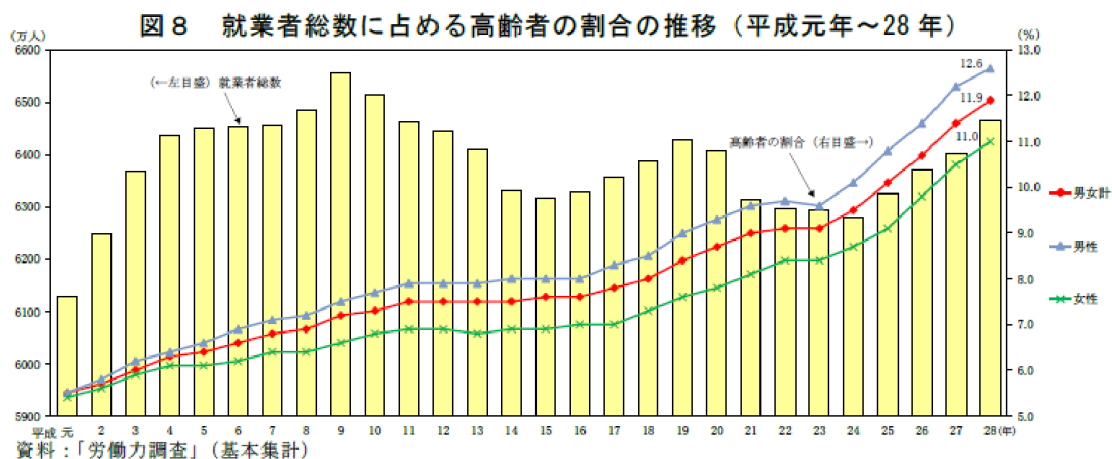


図 4-1 就業者総数に占める高齢者の割合推移

（出所）総務省、統計トピックス No. 103 より

また、現在働いている高齢者の内、「働けるうちはいつまでも働きたい」と答えた割合は 4 割を超えていることから、60 歳を過ぎても働く事を希望している人が多いことが確認されている。さらに、全産業の就労者数の推移をみると、2016 年時点で全就労者中、60～64 歳は 8.1%、65～69 歳は 6.8%、70 歳以上は 5.1%であり、就業者の占める高齢者の割合は増加傾向にある。

上述したように、就業者総数に占める高齢者の割合は 11.9%となっており、この 10 年間で約 2.5 倍となっている（図 4-1 参照）。また、日本の高齢者の就業率は世界 1 位である。主要国における高齢者の就業率を 10 年前と比較すると、カナダは 5.2 ポイント、イギリスは 3.9 ポイント、アメリカは 3.7 ポイント上昇している。日本の上昇率は 2.9 ポイントで

あるが、高齢者の就業率は、主要国の中で最も高い水準にあることがわかる(図 4-2 参照)。

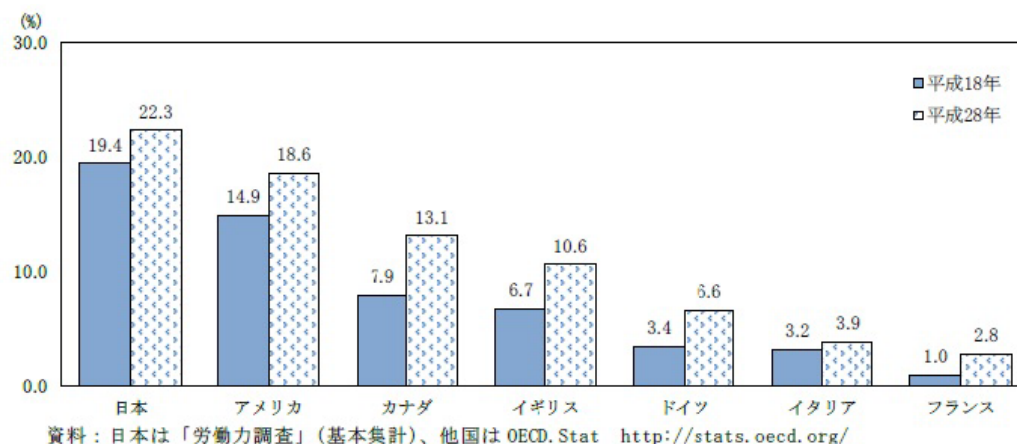


図 4-2 高齢者の就業率の国際比較

(出所) 総務省、統計トピックス No. 103 より

1-2 シニア就労の形態とシニアの就労意向

総務省統計局の調査によると、2016 年時点での高齢者の就業者のうち、正規職員・従業員が 99 万人なのに対して、非正規職員・従業員は 301 万人である。非正規職員・従業員の割合は全体の 75.1%と高齢雇用者の多くを占めていることが確認できる(図 4-3 参照)。

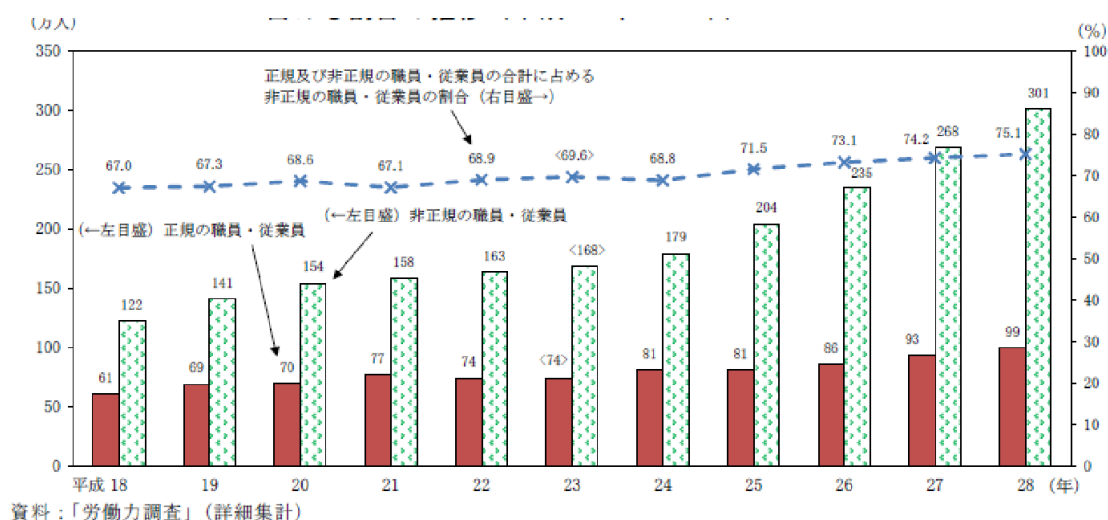


図 4-3 雇用形態別高齢雇用者数及び非正規の職員・従業員の占める割合の推移

(出所) 総務省、統計トピックス No. 103 より

男性の場合、非正規職員・従業員の比率は55～59歳で12.8%であるが、60～64歳で53.6%、65～69歳で72.1%と、60歳を境に大幅に上昇している。一方、女性の場合、55～59歳で60.2%、60～64歳で76.0%、65～69歳で81.5%となっており、男性と比較して上昇幅は小さいものの、やはり60歳を境に非正規職員・従業員比率は上がっている。

高齢雇用者について、正規、非正規の職員・従業員の推移をみると、正規、非正規共に増加傾向で推移しているが、特に非正規の職員・従業員は、平成18年の12万2千人から28年には30万人を超えており、10年間で約2.5倍と大きく増加している。

雇用形態が非正規の職員・従業員の高齢雇用者について、現在の雇用形態に就いた主な理由を男女別にみると、男女とも「自分の都合のよい時間に働きたいから」が最も高く、男性は28.7%、女性は37.2%となっている。なお、女性は「家事・育児・介護等と両立しやすいから」が7.0%となっているが、男性は0.7%と低い(図4-4参照)。

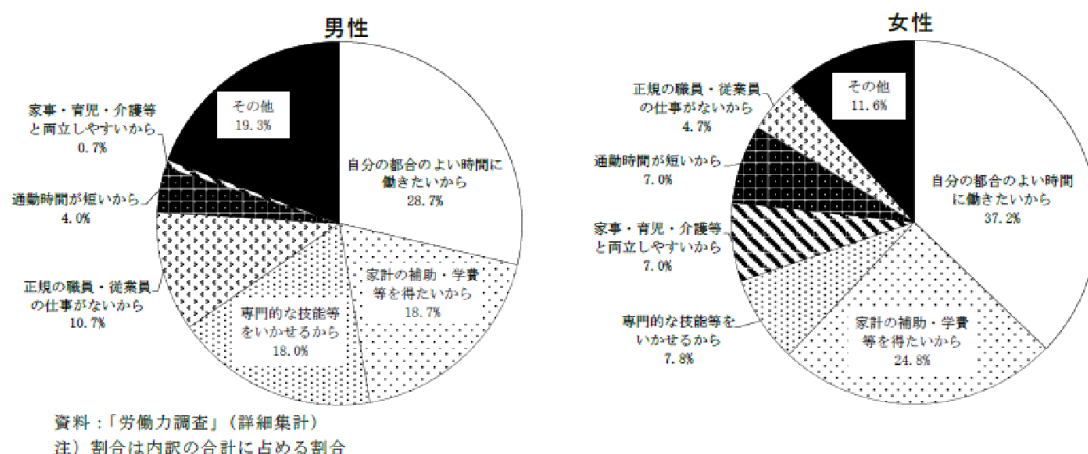


図 4-4 非正規の職員・従業員の高齢雇用者が現在の雇用形態についた主な理由別内訳

(出所) 総務省、統計トピックス No. 103 より

就業にあたり、高齢者は様々なことを考えなければならない。その一つが病気などの身体的状況である。働くには体のメンテナンスが必要である。病院へ行くたびに主治医から何らかの指示が出されると、その都度働く時間帯や内容を変更する必要がある。以上のことは理由の一つに過ぎないが、働く時間を自由に変更できる非正規雇用に就く傾向に繋がっていることが推測される。また、ここ10年で2.5倍と数値が大きく伸びていることから、これからは高齢者の数が増加するにつれて、この数値はさらに伸びていくことが見込まれる。

1-3 シニアの能力を活かしきれない就労環境

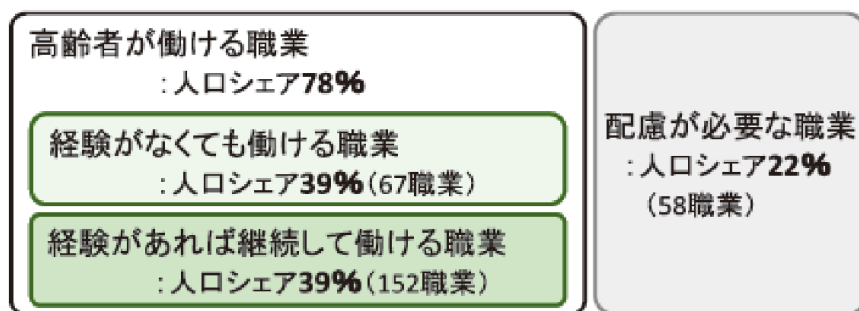
リクルートワークス研究所が実施した全国就業実態調査によると、2015 年に就業希望がある未就業者で、2016 年に職を得られた人は 59 歳以下では 41.1%、60 歳以上では 14.6% となっている。つまり、60 歳以上では就業を希望しても、それを実現できる人は 7 人に 1 人しかおらず、8 割強の高齢者は職を得られていない。

また、内閣府が実施している「高齢者の生活の意識に関する交際費各調査（2015 年）」によると、50 代までの段階で老後に備えていた人はわずか 6.4%である。リクルートワークス研究所が実施した「60 代の就業に関する調査（2011 年）」では、家族と老後の働き方について話し合いをした人は 22.7%、会社を探し始めた人は 21.1%にとどまっている。定年をきっかけに他社で再就労した人の実態を全国就業実態調査でみると、過去 2 年間に定年退職して再就職した人のうち 57.4%が定年前と別の業界、別の職種で働いている。この人々の時間当たりの給与はわずか 956 円にとどまっている。今まで経験したことのない分野での仕事であるためか、仕事満足度は高くない。

さらに、高齢者就業においては、本人たちが今まで培ってきた高い専門性が十分に活かされていないという問題も挙げられる。高齢者がリタイア前に就いていた仕事で身につけた技術は退職することによって全て失われるわけではない。そのため、各々は専門的な技術が身に備わっているにも関わらず、それが活かせないということは、その技術を欲している企業にとっての機会損失であるとも考えられる。企業が求める技術と高齢者たちが望む雇用形態が一致しなければこの問題が解消されることは無いだろう。

1-4 シニア就労が可能な職種と就業状況

シニアの就業可能性については、米国の職業データベースを用いて分析した結果が総合研究開発機構(NIRA)のオピニオンペーパーに紹介されており、その結果は図 4-5 のようになっている。比較的就業規模の大きい 277 の職業のうち、経験が無くても働ける職業は 67 種、経験があれば継続して働ける職種が 152 種、配慮が必要な職業が 58 種となっている。高齢者は感覚・運動機能や体力、生理・心理的能力などの個人差が大きいため、一律に議論することには問題もあるが、標準的な機能・能力を有する高齢者を想定しながら判断を行った結果である。これを国勢調査に基づく就業人口と掛け合わせると、約 8 割の職業で高齢者の就労が可能であり、残りの約 2 割の職業でも適切な配慮がなされれば就業を継続することが可能である事が推測される。



(注1) 分析対象は、O*Netの職業分類(942職業)のうち就業者規模が比較的大きい277職業とした。米国全就業人口の約82%をカバーする。

(注2) 人口シェアは、該当する職業を日本の職業分類に対応させ、国勢調査(2010年度)の就業人口数を用いて算出した日本の就業人口シェアである。

図 4-5 高齢者の就業可能性に関する分析結果の概要

(出所) NIRA オピニオンペーパー no. 18「エイジレス就業の時代を拓く」より

本研究では、平成22年国勢調査を基に、これらの職業区分に対する就業人口を年齢別に考察した(図4-6参照)。65歳以上の就業比率は、配慮が必要とされる職業で比率が高い一方で、経験がなくても働ける職業における就業比率は低くなっている。すなわち、経験がなくても働ける職業における高齢者就労のポテンシャルはまだ高く、就労環境の整備により活躍できる場を広げる事ができると考えられる。

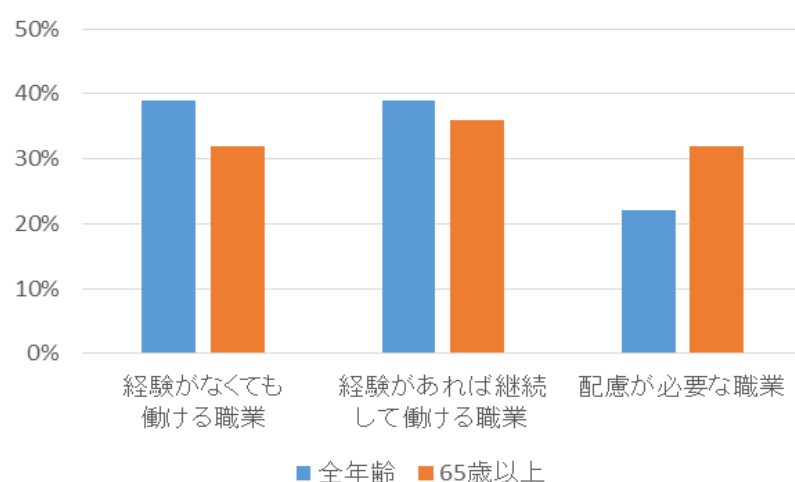


図 4-6 高齢者の就業ミスマッチ状況

(出所) NIRA オピニオンペーパー no. 18「エイジレス就業の時代を拓く」より筆者作成

表 4-1 高齢者が働ける職業リスト

【経験がなくても働ける職業(例)】	
管理的職業	総務管理者、食品サービス管理者
専門的・技術的職業	幼稚園教諭＊、習い事の先生、教員補助員、健康情報管理員
事務	主任事務員、秘書、一般事務員、受付サービス係、医療事務員、保険手続処理事務員
販売	小売店舗管理者、小売店などの店員、レジ係
サービス	職業介護助手、看護助手、歯科助手、ファストフードなどの調理人、飲食店員、客室乗務員などの主任、保育員、ホームヘルパー
生産工程	チームで働く組立作業員、焼き菓子・パン製造作業員、食肉・魚介類解体処理事業員
輸送・機械運転	再生資源回収従事者、タクシー運転手＊、荷役・梱包・包装従事者
建設・採掘	塗装工
運搬・清掃・包装等	ビルなどの管理人・清掃員の現場監督員、ビルや家庭などの清掃員

【経験があれば継続して働ける職業(例)】	
管理的職業	上級・中級の管理職、財務・投資関連責任者、学校の校長、医療・保健サービス管理者
専門的・技術的職業	経営専門職、技術専門職・エンジニア、IT 専門職、弁護士、保育士、教員、医師、看護師、薬剤師・調剤士
事務	銀行口座業務従事者、簿記・会計・監査担当事務員、役員秘書、データ入力作業員
販売	主任営業員、保険販売員・代理人、有価証券・金融サービスの販売代理人、不動産販売代理人
サービス職業	医療助手、レストランの調理人、美容師・理容師、ベビーシッター
保安職業	警備員、護衛
生産工程	金属加工処理従事者、はんだ付工、再生資源選別作業員
輸送・機械運転	駐車場管理・誘導係員
建設・採掘	太陽光発電取付作業員の管理者、道路などの表面処理作業従事者、舗装作業員

【高齢者が働くうえで配慮が必要な職業リスト】	
管理的職業	発電所などの現場責任者
専門的・技術的職業	救急救命士・看護師、医療系検査技師

サービス職業	造園師、スポーツインストラクター
保安サービス職業	消防士、警察官
農林水産職業	種苗栽培者、農耕作業者
生産工程	機械作業・生産などの現場監督、自動車整備士、電気通信設備工事従事者、一般機械修理・整備士、電気・電子機械組立従事者
輸送・機械運転	資材運搬作業・運転者などの現場監督員、バス・トラックなどの運転者
建設・採掘	建設・採掘従事者の現場監督、建設作業従事者、建設機械運転従事者、大工、配管工

(出所) NIRA オピニオンペーパー no. 18「エイジレス就業の時代を拓く」より

1-5 先行研究・統計データ分析のまとめ

ここまで、先行研究及び既存統計データの分析を行った。その結果、明らかとなった点は、次の3点である。

第1に、日本は高齢化のスピードが速く、高齢者の労働割合が過去最高値となっている。また、その数値は先進国で最も高い11.9%である。今後の高齢化の進展と人手不足等の社会的環境の変化に伴い、この数値は今後も伸びていく事が見込まれている。

第2に、高齢者の就労形態について、高齢者自らが望んで非正規雇用に就いているという点である。高齢者は自由な時間を望んでいる傾向が強く、自分の都合の良い時間帯で働くことを希望している。また、そのことから、現在では働いている高齢者の75.1%が非正規雇用の形で働いている。しかし、この事実は、裏を返すと現在の働き方が画一的であり、就労者のニーズに合った多様な働き方が提示されていない労働環境を反映しているとも考えられる。

第3に、リタイア以前に培われていた高い技術が十分に活かされていないという点がある。現役時代と同じ業種に就くことができる割合は半数以下である。リタイア前に身に付けた技術を活かせずに別業種に就き、低賃金で再雇用されている数も少なくない。

次節以降では、上記の先行研究の結果に加え、既存データでは明らかにすることが困難なシニア就労の最新状況を確認すべく、フィールドワークの結果を紹介していく。

第2節 フィールドワーク調査（1）株式会社キャリア

2-1 フィールドワーク先選定の理由

フィールドワーク先の選定に際し、2018年4月17日付の日経新聞記事に掲載された「株式会社キャリア」の記事が参考となった。

シニアのキャリア開発に力を入れている株式会社キャリア（以下、キャリア社）は、2018年9月期の売上高で前期比22%増の110億円、営業利益37%増の7億3600万円を見込む人材派遣企業である。人材派遣業は大きな設備投資の必要がないため、総資産回転率が高い。中でも同社は売上高の伸び率が高い。

記事の中で溝部正太社長は「今後はシステムの保守など現役時代の経験を生かした、より高度な仕事が増える」と述べている。また、派遣の登録をしても実際に働いている人はまだ少数派であり、シニアの活躍の場を開拓する余地が大きい分、業績の伸びしろも大きいと指摘している。

労働人口の減少に加え、長生きを前提とするライフプランの浸透で、シニアの働く場は今後も広がると予想されることから、キャリア社の行っている事業はこれからのシニア就労が当たり前となる社会の一つのモデルとなることが予想される。これらのことから、多摩市において引退したアクティブシニアへの就労についての提言に何か示唆を得られるのではないかと考え、ヒアリング調査を行った。

2-2 キャリア社の概要

キャリア社はシニア就労が一般的でなかった時からシニアワーク事業とシニアケア事業を行ってきた「高齢化社会に特化した人材サービス企業」である。企業理念は「高齢化社会のなかで、すべての人々が仕事を通じて社会に貢献し、生きがいを見つけることのできる世の中の実現」を目指すことであり、溝部社長は「将来、世の中で必要となるサービスを自分たちで作出す」をスローガンに、人材サービスの枠を超え 生きがいあふれる社会の実現に貢献したいとしている。

現在取り扱っている事業は大きく二つに分類される。一つが「シニアワーク事業」である。労働力人口の減少、高齢化が叫ばれる昨今だが、キャリア社では55歳以上の働く意欲のある人をアクティブシニアと定義し、就労機会の開拓を行っている。

未就労のアクティブシニア層は多く、まだまだ受け入れ体制や労働環境の整備、双方の理解不足など、企業側とのミスマッチにより就労機会が見出せない例が数多く存在する。その中においてキャリア社は、体力や経験、資格を必要とする業務を幅広く紹介したり、事務やコールセンターなどのオフィス系（ホワイトカラー）に特化したスキルや知識を有した人材を扱っている（図4-7、4-8参照）。

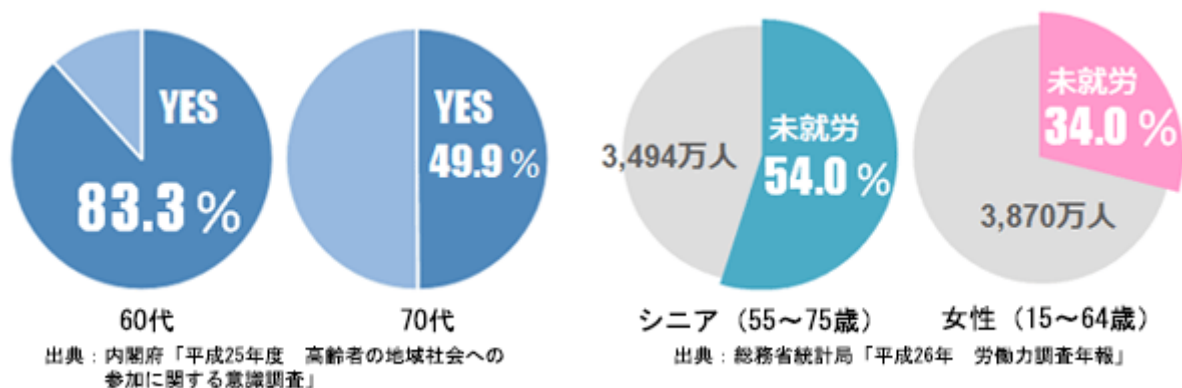


図 4-7 シニアの社会参画・就労働向

(出所) 株式会社キャリア ホームページより

<https://www.careergift.co.jp/company/business.html#div2>(閲覧日:2018年12月18日)

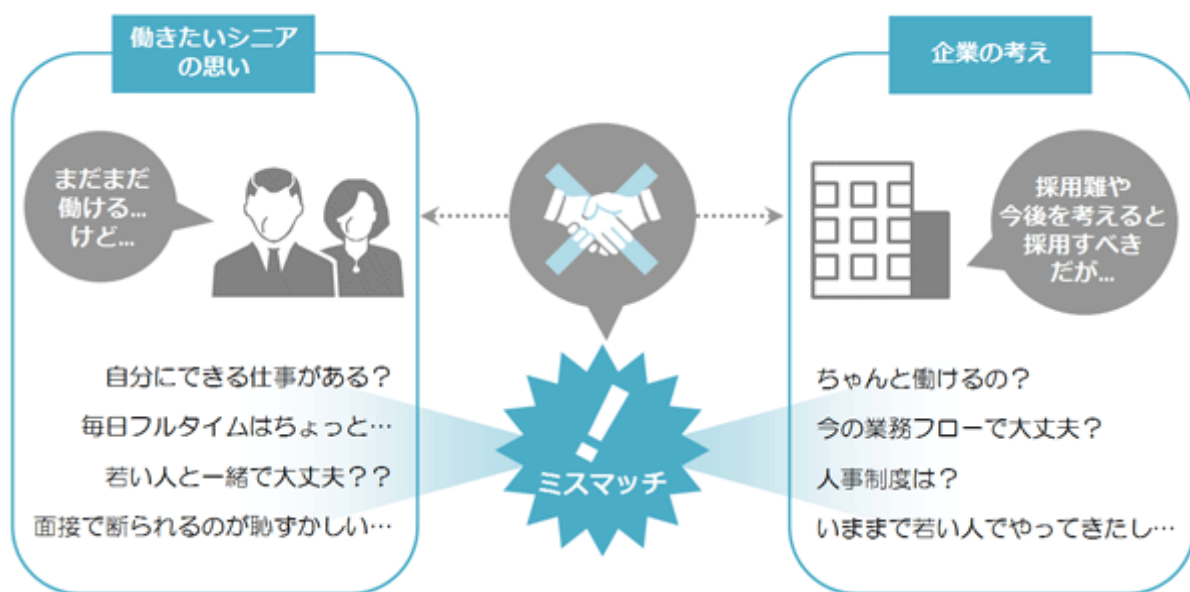


図 4-8 企業側とのミスマッチによる、アクティブシニア層の就労機会の未発掘

(出所) 株式会社キャリア ホームページより

<https://www.careergift.co.jp/company/business.html#div2>(閲覧日:2018年12月18日)

2-3 キャリア社から見たシニア就労の現状

シニアが働く理由はここ数年で変化してきている。10年前は収入が9割以上であったが、現在では5割が収入、3割が社会とのつながり、残り2割が使命感となっている。お

金を稼ぐよりも社会とのつながりや、自分の知識や経験、スキルを社会のために役立てたいなどの動機で働くシニアが増えてきている。

仕事内容も変化している。10年前の起業当時の調査結果によると、清掃や見回りといったブルーカラーの仕事がほぼ100%だった。しかし現在では、事務作業やコールセンターなどのホワイトカラーの仕事が増えてきており、約6割がホワイトカラー、残りがブルーカラー系の仕事となっている。

2018年4月17日付の日経新聞の記事にも「以前の派遣先は清掃やベッドメイキングが主体だったが、徐々に事務職の比率が高まっている。最近では約6割の受注がコールセンターやデータ入力といった事務職だ。パソコンを使う比較的単純な作業の仕事も増えている」と書かれている。

現在の55歳前後のシニアは現役世代からパソコンを多用していたので、そのような技術を備えた上での高度な業務が求められている。ホワイトカラーは増えてきたが、いまだにギャップは大きい。現役時に管理職として経営側にいたエリートは、自分で仕事を見つけてしまうため、キャリア社のターゲットは、1社だけで定年を迎えた係長や課長クラスの人をメインにしてきた。しかし、企業側のシニアに対する考え方は前向きとは言えず、例えば「この簡単な仕事やってよ」というようにシニアの能力を軽視する傾向がある。一方、シニア側も今まで自分が積んできたキャリアに自信があり、若い人の指導に不満を持つ人も少なくない。それにより、両者の関係が悪化することもある。

2-4 シニアの働き方「開発」の重要性

受け入れ側とシニア側の関係性をほぐすにはどうすればいいのか、これはシニア就労を取り入れる企業の課題の一つである。キャリア社でも幾人かのシニアが働いているが、そもそもシニアの人材派遣を行う企業であるため、社員全体がシニアに対して理解がある。また大先輩であるシニアから知識やノウハウを学ぶという雰囲気ができ上がっていると社員の1人は述べている。

しかしながら、多くの企業ではシニアがいざ働き始めるとトラブルが起こる。それは、シニアの勤務態度であることや、逆に、企業側のシニアの受け入れ体制・環境が十分でないことが背景にある。一般的な対策として、シニアに定年後の働き方や多世代の人たちとのコミュニケーション方法などを教える必要性が指摘されている。キャリア社においても、再就職前に簡単な説明会を実施している。

単に人手不足の企業にシニアを派遣するだけでは、若い世代とのジェネレーションギャップや働く環境の問題を解決することはできない。キャリア社では、シニアに向けてのマナー、アドバイスだけでなく、受け入れ先企業に対しても、シニアと一緒に働いていても違和感を覚えない「場」を整えるサポートをしている（図4-9参照）。

先ほどのキャリア社の社員によれば、シニア就労を広めていくにあたって直面する課題は、どちらかというと受け入れ側にあることが多い。トラブルが起こる原因は、受け入れ側のシニアに対しての「共感」と「理解」が足りないことから起こる。それゆえ、各自がダイバーシティを理解し、それが当たり前となり、相互にエンパワーメントしていくことが必要であることが指摘されている。つまり、「許容」と「理解」を通じて一緒に働き、それが当たり前と思える環境を整備することである。働きやすい環境になれば、シニアは大いにスキル、経験を発揮できるようになる。

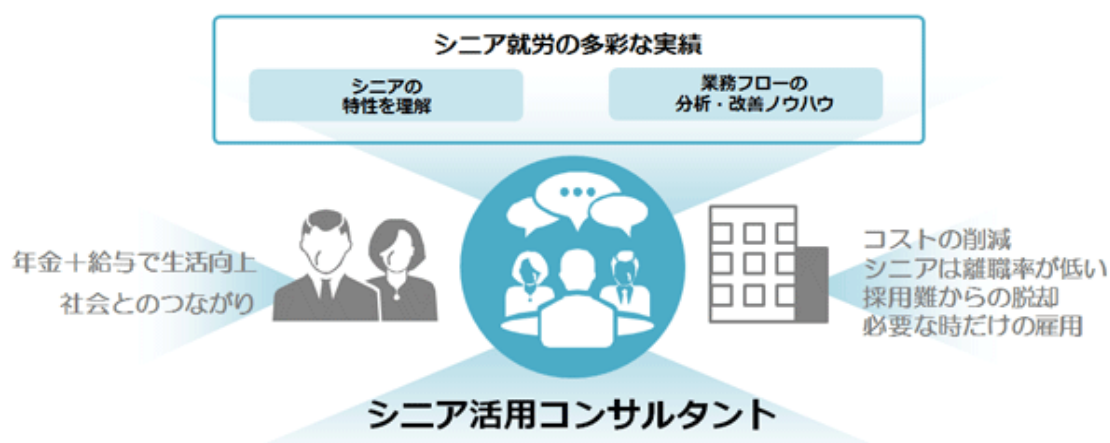


図 4-9 企業の人手不足の解消とアクティブシニアへの働きやすい環境提供の仕組み

(出所) 株式会社キャリア ホームページより

<https://www.careergift.co.jp/company/business.html#div2> (閲覧日: 2018 年 12 月 18 日)

2-5 ヒアリング調査から得られた示唆

シニアが働く理由は、10 年前と比べて、社会とのつながりや自分の知識や経験、スキルを社会のために役立てたいなどが増えてきている。労働力人口の減少、少子高齢化が叫ばれる昨今であるが、就労意欲のあるアクティブシニアをどのように就業させていくかは、我が国が解決すべき喫緊の課題の一つである。しかしながら、本研究のヒアリング調査を通して、企業におけるシニアの受け入れ体制や、勤務環境の未整備、単純な双方の理解不足などが課題となっていることが明らかとなった。シニア就労のマッチングはうまくいっておらず、ミスマッチを減らす新たな取り組みが必要である。

もう一つ注目すべきは、シニアの就労意識である。近年、大きく変化してきており、地域の課題に対して今まで自分が磨いてきたスキルを使って貢献したいという志向を持つシニアが増えてきている。このようなニーズに対して、行政はどのように対処していくべきか。次節では、ハローワーク府中の事例を参考に、シニア就労における行政の役割を検討していく。

第3節 フィールドワーク調査（2）ハローワーク府中

3-1 選んだ理由

第2節の結果を受け、本研究ではシニア就労における行政の役割について検討を行った。以下は、多摩市内のシニアの就労状況に関するデータを調査するために、ハローワーク府中でヒアリングを行い、その結果をまとめたものである。

3-2 ヒアリング調査の概要

ハローワーク府中の出先機関である永山ワークプラザに訪れるシニアは多い。しかし、地元志向が強いため、職種が限られてくる点に難がある。働く理由としては、年金があるため賃金に強いこだわりはなく、むしろ健康や生きがい、やりがいのためと考えるシニアが多いとのことである。やはり多摩地域の求職者のイメージとしては、課長、部長といった高学歴で管理職出身で大企業出身者といったところだろう。

管理職の経験があるから、マネジメントには自信があり、今までの延長線上でやりたいという人は多い。管理業務の求職が無いわけではないが、特殊な技術と経験があれば採用されるかもしれない程度である。ハローワークで扱っている一般管理職の求人は少なく、事務の仕事はもっと少ない。事務が少ない理由は、元々事務をしている人がなかなか辞めないために空きが生まれないこと、雇うよりも外部に委託した方が安あがりということがある。そのため、実際の職業相談の際には、最初に企業側とシニア側のミスマッチ、管理職向けの仕事が少ないという説明から始まる。求人がある別の仕事を紹介し、キャリアチェンジを促しているそうだ。管理職などを希望していたシニアも、何回か相談を重ねていくうちにだんだんと考え方を覚えてもらえることが多いという。

そういった現状の理解を促すために、ハローワーク府中では55歳以上を対象としたセミナーを月一回開いている。管理職の求職が少ないということを前提に、他にはこのような職業がありますよということを啓発している。子育ても一段落している60歳から75歳を「黄金の15年間」と呼び、この15年間何もしないのはもったいないということを話している。その後、マンツーマンで職業相談を行い、信頼関係を築きながら、少しずつキャリアチェンジの方向に進んでいくそうだ。現在の雇用のミスマッチについて理解してもらったシニアの方には、後述の職業訓練の紹介をしている。

3-3 シニアの就労先変遷

最近シニアの雇用先としてコンビニエンスストアの販売員が増加している。これは少子高齢化の影響で人手不足であることに起因する。今までそのポジションで働いていた学生が少なくなっているわけだ。以前は保安、清掃、調理補助、ビル管理が多かったが、最近になって販売職のニーズが高まっている。また、学校の用務員の仕事も増えてきている。このほか、「庭園施工管理」が人気である。植木の手入れ、多摩市に多い大きな公園の管理、管理事務所に就職するために学ぶ高齢者も少なくない。

申し込みや相談はハローワークで受け付け、職業訓練期間中は各職業の学校に通ってもらう。訓練中の交通費や生活費は雇用保険から支給される仕組みもある。訓練を最後まで続けてもらうようにフォローをしている。また、東京・飯田橋にシニアの就職を想定したカリキュラムを用意している高齢校があり、50歳以上対象の科目には「ホテル・レストランサービス(高齢者)」「クリーンスタッフ養成」「生活支援サービス」「マンション維持管理」「施設警備」、年齢制限なしの科目には「調理」「福祉調理」「ビルクリーニング管理」などがある。

以前からシニアの求人が多い警備の仕事には屋内の仕事と屋外の仕事があり、屋外の仕事はかなりきつい。そのためなかなか人が集まらない。また、現場作業のようなブルーカラーの仕事も同様だ。専門的な仕事、例えば建築土木の建築者、施工管理は人手不足になっており、府中の求人倍率は、事務的作業が0.47、販売の職業が1.15、サービスの職業が2.13、保安の職業が24.13、運搬・清掃の職業が0.63となっている。実際の多摩市における就職数や職種別の求職状況は、図4-10、4-11のようになっている。ちなみに東京全体の平均求人倍率は約2倍である。

次に、シニアが働いている際に、期待と違うといったトラブルのようなものはあるのか調べたが、そういったトラブルは少なく、フルタイムではなくパートで入職してもらい、シニアと企業で相談しながら今後の方針などを決めていくことが多いとのことである。また、70、80歳の就業者が増えてくるのに伴い、会社側も更新の基準(就業規則)を改定し、その基準に沿って継続の可否などを決めている。

最後に、シニアがどういう業種に行ったのか調べた。平成29年度永山ワークプラザの統計データによれば、多摩市に在住するシニアがどこに就職したのかをまとめたシートによると、65歳以上の男性だとマンション管理やビル管理などの「技能・生産・労務」、2番はサービスで介護系、女性の清掃やマンション管理がトップとなっている。マンション管理が人気の理由としては、住民同士のトラブルは高齢者の経験、折衝能力が役に立つからとのことである。

平成29年度(29年4月～30年3月) 多摩市在住者就職数

性別・年齢 職 種	男						女						合計
	～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65～	～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65～	
専門・技術・管理	3	8	4	6	9	6	6	15	17	29	19	③ 7	129
事務	2	5	5	7	15	5	3	17	56	61	22	4	202
販売・営業	1	1	5	5	3	1	0	3	1	10	4	1	35
サービス (介助員)	3	10	9	6	13	② 20	3	14	10	20	25	② 13	146
保安	1	2	1	1	8	③ 12	0	1	0	0	0	1	27
運輸・通信	1	3	4	10	11	③ 12	0	1	0	1	0	1	44
技能・生産・労務 (マシン管理)	3	12	16	15	22	① 37	1	4	3	11	9	① 18	151
就職者合計	14	41	44	50	81	93	13	55	87	132	79	45	734
就職者割合	1.91%	5.59%	5.99%	6.81%	11.04%	12.67%	1.77%	7.49%	11.85%	17.98%	10.76%	6.13%	100.00%

図 4-10 多摩市在住者就労数

(出所) ハローワーク府中、「平成 29 年度 多摩市在住者就職数」より

職種別有効求人・求職状況(パートタイム常用)

ハローワーク府中

※ 資料出所:
職業安定業務統計

《30年9月分求人・求職バランスシート》

平成30年11月
(単位:人、倍)

有効求人数		職 種	有効求職者数		求人倍率	
府 中	東 京		府 中	東 京	府 中	東 京
3,165	104,329	職 業 計	3,288	49,489	0.96	2.11
0	9	9 管理的職業	6	71	0.00	0.13
844	14,325	専門的・技術的職業	411	5,801	2.05	2.47
0	21	開 発 技 術 者	4	87	0.00	0.24
1	43	製 造 技 術 者	9	170	0.11	0.25
8	224	建 築・土 木 技 術 者 等	10	103	0.80	2.17
0	220	情 報 処 理・通 信 技 術 者	21	289	0.00	0.76
2	64	そ の 他 の 技 術 者	6	31	0.33	2.06
376	1,318	医 師、薬 剤 師 等	18	286	20.89	4.61
136	3,438	保 健 師、助 産 師 等	90	1,254	1.51	2.74
62	1,079	医 療 技 術 者	21	306	2.95	3.53
41	715	そ の 他 の 保 健 医 療	16	270	2.56	2.65
197	4,914	社 会 福 祉 の 専 門 的 職 業	96	1,112	2.05	4.42
3	259	美 術 家、デ ザ イ ナー 等	34	432	0.09	0.60
18	2,030	そ の 他 の 専 門 的 職 業	86	1,461	0.21	1.39
511	11,101	事務的職業	1,082	15,689	0.47	0.71
351	8,226	一 般 事 務 員	956	13,585	0.37	0.61
27	884	会 計 事 務 員	54	812	0.50	1.09
9	583	生 産 関 連 事 務 員	8	193	1.13	3.02
27	889	営 業・販 売 関 連 事 務 員	36	698	0.75	1.27
2	40	外 勤 事 務 員	0	3	-	13.33
3	178	運 輸・郵 便 事 務	0	24	-	7.42
92	301	事 務 用 機 器 操 作 の 職 業	28	374	3.29	0.80
186	8,384	販売の職業	162	2,581	1.15	3.25
185	8,045	商 品 販 売 の 職 業	138	2,207	1.34	3.65
0	52	販 売 類 似 の 職 業	2	29	0.00	1.79
1	287	営 業 の 職 業	22	345	0.05	0.83
778	41,151	サービスの職業	365	5,715	2.13	7.20
0	667	家 庭 生 活 支 援 サービス	0	35	-	19.06
302	11,966	介 護 サービス の 職 業	89	1,186	3.39	10.09
47	962	保 健 医 療 サービス	15	269	3.13	3.58
29	1,609	生 活 衛 生 サービス	13	286	2.23	5.63
287	12,429	飲 食 物 調 理 の 職 業	111	1,696	2.59	7.33
40	8,800	接 客・給 仕 の 職 業	71	1,027	0.56	8.57
10	2,375	居 住 施 設・ビルの管理	29	565	0.34	4.20
63	2,343	そ の 他 の サービス	37	651	1.70	3.60
193	5,846	F保安の職業	8	268	24.13	21.81
6	188	G農林漁業の職業	8	91	0.75	2.07
147	2,623	H生産工程の職業	63	1,074	2.33	2.44
0	3	生 産 設 備 (金 属)	1	6	0.00	0.50
0	17	生 産 設 備 (金 属 除 く)	1	16	0.00	1.06
0	5	生 産 設 備 (機 械)	1	8	0.00	0.63
2	143	金 属 材 料 製 造 等	3	65	0.67	2.20
99	1,754	製 品 製 造・加 工 処 理	29	623	3.41	2.82
25	188	機 械 組 立 の 職 業	14	135	1.79	1.39
1	161	機 械 整 備・修 理 の 職 業	4	41	0.25	3.93
1	38	製 品 検 査 (金 属)	0	5	-	7.60
10	114	製 品 検 査 (金 属 除 く)	2	19	5.00	6.00
2	49	機 械 検 査 の 職 業	0	12	-	4.08
7	151	生 産 関 連・生 産 類 似	8	144	0.88	1.05
116	2,673	輸送・機械運転の職業	31	601	3.74	4.45
0	5	鉄 道 運 転 の 職 業	0	1	-	5.00
99	2,416	自 動 車 運 転 の 職 業	28	489	3.54	4.94
0	0	船 舶・航 空 機 運 転	0	3	-	0.00
2	56	そ の 他 の 輸 送 の 職 業	0	30	-	1.87
15	196	定 置・建 設 機 械 運 転	3	78	5.00	2.51
4	241	建設・採掘の職業	7	100	0.57	2.41
0	28	建 設 軀 体 工 事 の 職 業	0	7	-	4.00
4	109	建 設 の 職 業	2	44	2.00	2.48
0	27	電 気 工 事 の 職 業	3	23	0.00	1.17
0	77	土 木 の 職 業	2	25	0.00	3.08
0	0	採 掘 の 職 業	0	1	-	0.00
380	17,788	運搬・清掃等の職業	555	9,288	0.68	1.92
37	2,421	運 搬 の 職 業	35	557	1.06	4.35
301	12,342	清 掃 の 職 業	131	2,560	2.30	4.82
8	229	包 装 の 職 業	2	80	4.00	2.86
34	2,796	そ の 他 の 運 搬 等 の 職 業	387	6,091	0.09	0.46
0	0	分類不能の職業	590	8,210	0.00	0.00
107	892	IT関連の職業	82	1,079	1.30	0.83
1	248	I T 技 術 関 連	26	358	0.04	0.69
98	590	I T 操 作 関 連	51	692	1.92	0.85
8	54	I T 製 造 関 連	5	29	1.60	1.86
527	18,199	福祉関連の職業	216	2,996	2.44	6.07
370	14,165	介 護 関 連	118	1,568	3.14	9.03
157	4,034	そ の 他	98	1,428	1.60	2.82

図 4-11 職種別有効求人・求人状況

(出所) ハローワーク府中、「職種別有効求人・求職状況(フルタイム常用)」より

3-5 今後のシニア就労について

本ヒアリング調査において、企業側はシニア雇用にどういった考えを持っているのかを聞いたところ、以下のようなことが指摘された。そもそも、ハローワークに出しているのは中小企業であり、大企業に比べると圧倒的に人手不足、新卒者を取るのも難しくなっており、ここ数年高齢者は貴重な戦力になってきている。ハローワーク自体も、単体ではそれほど大きなことはできないが、自治体や職業訓練校、障害者でいえば就労支援施設などの他の組織と連携することによって、なるべく多くの選択肢を提供しようとしている。

企業側のシニア雇用に対する要望については、学歴よりも、健康であること、コミュニケーション能力があること、いわゆる人柄を重視しているようだ。例えば、キャリア関係など、今までの経験、生きていく上でのノウハウなどを活かせるカウンセリングのような仕事が増えていくのではないかとのことである。

また、中核人材確保支援センターというものがあり、登録している転職者の中で、ぴったりマッチしている人材がいれば企業に紹介する逆指名制度を行っている（図 4-12 参照）。キャリアチェンジとはまた違った取り組みであり、今まで培ってきたキャリアを活かしたいというシニアと企業のマッチングをしているところである。個人情報を除いて情報公開し、それを見た会社が指名する。ただ、実際に公開しても指名が来ないのは割と多いとのことである。登録しているのは中小企業が多く、企業が新たな分野に挑戦する際に経験者が欲しい時に活用されている。

別紙 4

中核人材確保 支援センター

**管理職
技術職
専門職**

の経験豊富な
人材確保なら…

「中核人材確保支援センター」特徴

※以下「中核センター」

<事業主の皆様>

- **管理職・技術職・専門職の実務経験者の「リクエスト紹介」**ができます。
※リクエスト紹介とは…求職登録者の情報から「この人と面接をしたい」というご希望を受け付け、ご紹介する方法です（書類選考はできません）。詳しくは裏面をご覧ください。
- **求職登録者の情報を閲覧端末で検索**することができます。
※求職登録者の情報を閲覧頂き、リクエストできます。
- **面接会やセミナーなど、人材確保に関する各種支援策をご提案いたします。**

【対象求人】 裏面の「取扱い職種」の求人で、以下①～⑤の全てに該当する求人が対象となります。

①正社員求人（60歳以上については契約社員可） ②実務経験3年以上 ③月収25万円以上（固定残業代を除く）
 ④40歳以上を採用予定 ⑤事業所所在地が都内 ※派遣及び請負求人は対象外です。

<求職者の皆様>

- **管理職・技術職・専門職の経験を、「求職公開」**することで、求人企業にアピールできます。
- 求人企業からのリクエストがあります。
- 中核センター独自の求人情報をご覧いただけます。

【対象求職者】 裏面の「取扱い職種」を希望している方で、以下①～③の全てに該当する方が対象となります。

①フルタイム希望 ②「取扱い職種」に係る実務経験が3年以上 ③40歳以上

求人者、求職者**双方**から
アプローチできる機関です。

都内ハローワーク
“初”

すべて
無料です



図 4-12 中核人材確保支援センター

（出所）ハローワーク府中、「中核人材確保支援センター パンフレット」より

第4節 フィールドワーク調査（3）多摩市

多摩市のシニア就労の取り組みを確認する為、多摩市役所へのフィールドワークを行った。はじめに、多摩市の特徴として以下の点が挙げられる。人口148,724人、高齢化率は27.6%であるものの、元気な高齢者が多く、市民活動も活発である。しかし、人口の将来推計では、2030年には139,200人、2060年には100,606人（2010年比で32%減）まで減少することが予想されている。また、2060年の生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14

歳)は2010年と比べて半減、老年人口(65歳以上)は4割増と大幅な増加となることが推定されている。

人口減少社会に入ることによる税収減、少子高齢化による社会保険料収入減・支出増が見込まれるなかでは、自らの健康管理の「自助」と、自治会、ボランティア、団地管理者、事業者、近所の助け合いなどの「互助」の発揮が重要になってくる。部署間や行政外との連携を柔軟に行う事で、市全体で「健幸まちづくり」を推進し、人生100年時代の今、人生を「いきいき」と「自分らしく」生きるための取り組みを行っている。

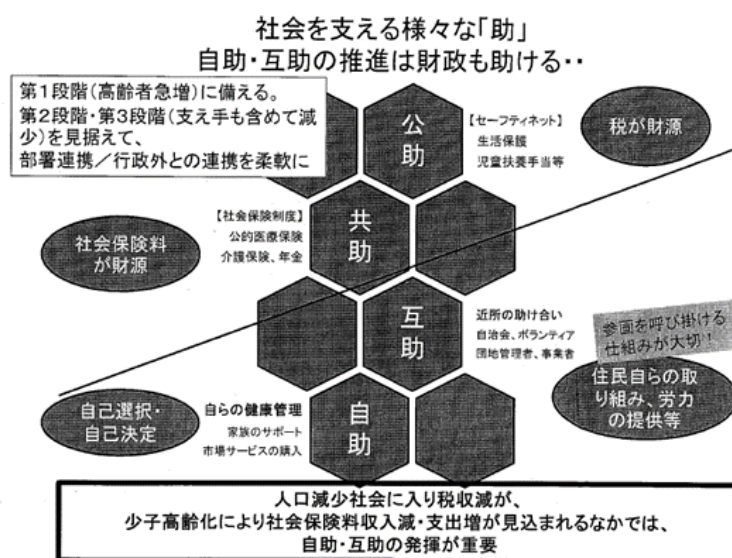


図 4-13 公助・共助・互助・自助によるまちづくり

(出所) 多摩市健幸まちづくり推進室資料より

しかしながら、多摩市における取り組みは健康維持が主軸となっており、シニア就労に関する施策はあまり見られていない。逆に言うと、シニア就労に関する建設的な提案を行う事ができれば、行政側でも受け入れる余地があるのではないかと考えられる。

第5節 文献調査とフィールドワークから見えて来たシニア就労の課題

就労を希望するシニアが増えており、支援の仕組みも存在しているが、まだ多くのシニアにとっては就労機会を見つける事自体が課題になっている。その背景には、提供される就労機会が特定の職種に偏っていることがある。これらの課題を解決する為の工夫については、2015年3月12日の富士通総研のオピニオン「シニア就労を活性化する人材マッチングの『3つの工夫』」で示されている。その概要として、シニア就労では、シニアならではの経験や知識を生かした働き方が期待されがちだが、実際にはそうした仕事はそれほ

ど多くない事が指摘されている。図 4-14 に示されるように、「シニアでもできる仕事」や「シニアであることが関係ない仕事」を拡大していく事が今後重要となる。

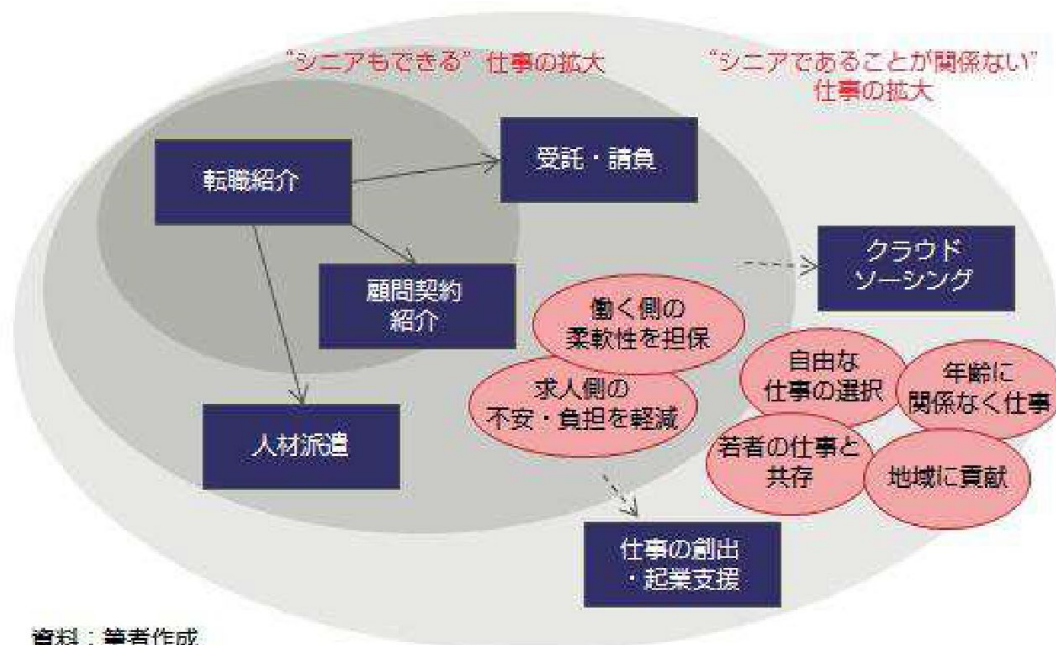
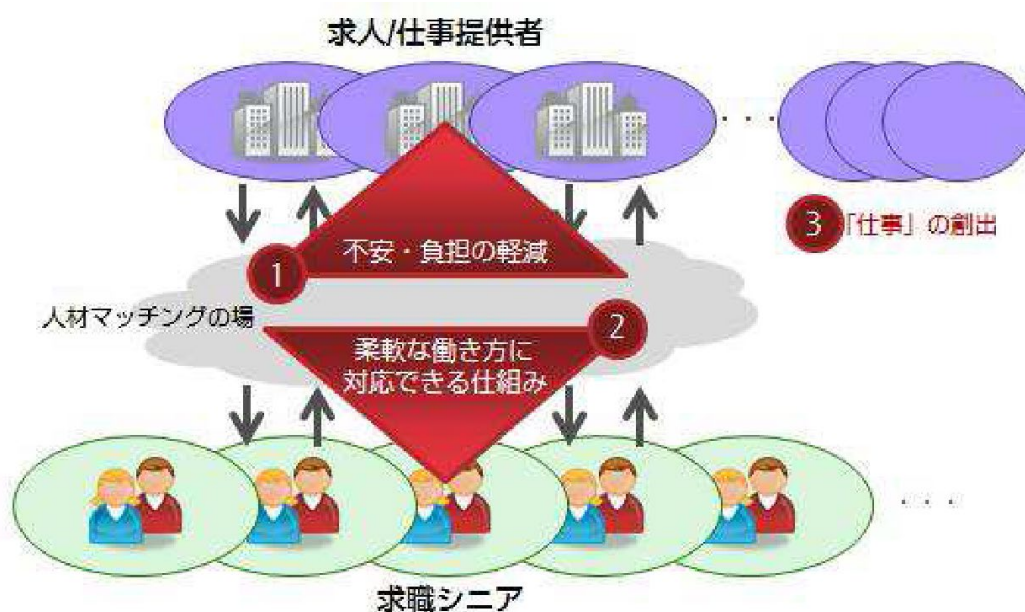


図 4-14 シニアの就労機会拡大のためのマッチングの方向性

(出所) 富士通総研「シニア就労を活性化する人材マッチングの『3つの工夫』」より

更に、シニア就労の課題として、シニアができる仕事を拡大する以外に、図 4-15 の通り、これらの仕事をどのようにマッチングしていくか、についても課題が確認されている。職を求めるシニアは、その置かれた環境や提供できる能力に個人差が大きい。また、第1節の図 4-4 非正規の職員・従業員の高齢雇用者が現在の雇用形態についての主な理由別内訳」を見ても分かるように、柔軟な働き方をシニアが求めている事が明らかになっている。

一方、求人をを行う企業側にとっては、働き方に制約を持たない社員を中心に業務運営を行っている為、柔軟な働き方や能力に制約のあるシニアの採用に対して、負担が大きいのではないかという不安が生じている事が、キャリア社へのヒアリングから明らかになっている。



資料：筆者作成

図 4-15 シニアの人材マッチングに求められること

(出所) 富士通総研「シニア就労を活性化する人材マッチングの『3つの工夫』」より

就労においては、需要と供給がマッチングしないと成立しない。ハローワークやシルバー人材センターを中心とした現状のマッチングシステムでは、求職する企業側が高齢者に対して抱くイメージや、シニア雇用に関する不安から、提供される仕事の内容が限定的になっている。それゆえ、今後は雇用者側の不安や負担を取り除く事が重要になる。不安が取り除かれることによって、シニアに働いてもらうことのメリットを綿密に検討できるようになる。将来的には、個人個人に蓄積された経験や知見を活かして即戦力として働いてもらう事ができるかもしれない。

また、働き方に制約を持たない社員を前提とした就業機会の提供だけでは、マッチングしない可能性がある。例えば、シニアが取り組むには体力面などでハンディがあるような仕事では、応募をする前に諦めてしまう事になる。しかし、仕事のやり方を工夫する事で解決できる場合もあり、シニアが働きやすいように対処する事で、シニアにもできる仕事を増やすことは可能である。さらに、必ずしもフルタイムで高給の仕事を求めているのではないため、柔軟に請け負って貰える可能性も高い。仕事の切り出し方を変える事で、シニアの就労機会に繋がってゆく好循環を生み出すことが望まれる。

第6節 多摩地域への提言

6-1 シニア就労の活性化に必要な工夫

多くのシニアにとっては、退職後の就労機会の探索が課題となっている。一人ひとりが自力で就労機会を見つけるには限界があり、マッチングを行う仲介者の存在が重要になっている。

現状のマッチングの仕組みは、就労教育などを通じてシニア側を求人側のニーズに合わせようという取り組みが主体となっている。しかし、これまでの取組みだけでは、就労ミスマッチを解消しきれていない事が前節までの調査で明らかになっている。

本研究の結論として、シニアの就労マッチングを改善するには、下記の三つの視点からの工夫が必要と考えられる。

- ① 求人側の不安や負担の軽減
- ② 柔軟な働き方に対応できる仕組みの提供
- ③ シニア就労が少ない「シニアでもできる仕事」へのマッチング拡大

①の求人側の不安や負担の軽減については、キャリア社へのフィールドワークからも明らかになったように、企業はシニアを新たに雇うことに関しては慎重な場合が多い。特にシニアの雇用に慣れていない場合、健康や能力の面で不安を覚えることもあり、シニアの経験や知識を必要とするものの、それに対応するだけの余裕がない場合も多い。

こうした不安や負担の軽減には、下記の二つの方向性が考えられる。

第1に、仕事内容を限定し、業務委託契約等にすることで、企業の雇用リスクを抑える形である。これにより、シニア側も複数社と契約することが可能となり、個人のワークライフバランスに合わせて業務量を調節しつつ、現役時代の経験やスキルを生かした働き方が可能になる。

第2に、キャリア社のようにマッチングを行う仲介業者が、求人側の企業へシニア活用の方法を提案する事である。シニア就労の活用方法の知見が少ない企業側の不安や負担を軽減する仕組みをアドバイスすることによって、求人側もシニア活用の幅を広げてゆくことが可能になる。

②の柔軟な働き方に対応できる仕組みの提供については、それぞれの体力や能力、介護といった家庭環境などにより、一律な就業対応が不可能であるというシニア特有の現実の理解が求められる。特に、年金を受け取りながら働くには収入の限度額の問題もあり、仕

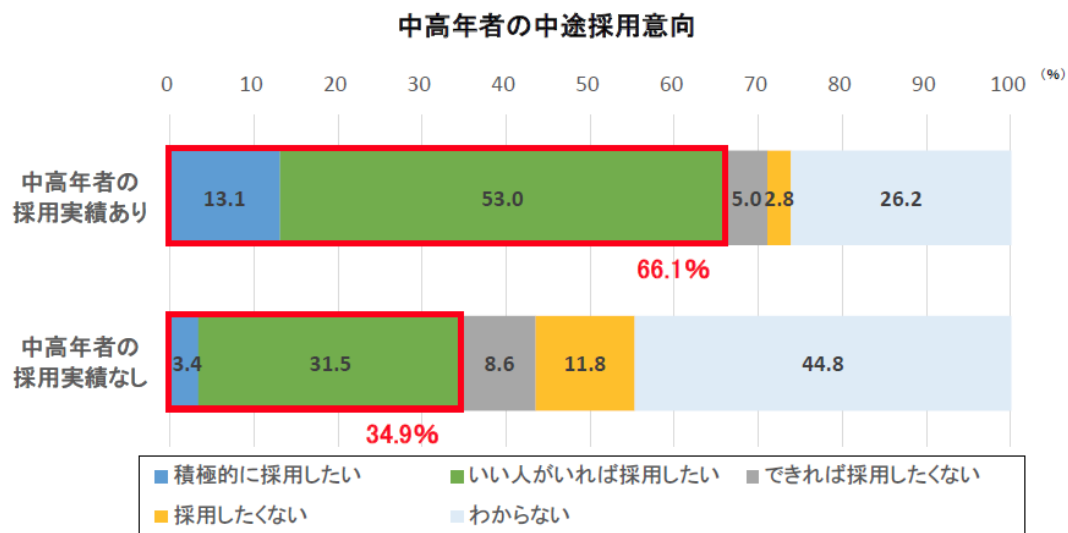
事の頻度や量を調整したいシニア側のニーズも強い。しかし、現在のシステムではシニア一人ひとりが自力で就労機会を見つける必要があり、適切な就労機会を得るには限界がある。こうした事情に配慮しながら、マッチングの質を担保するためには、様々な仕事とシニア就労を柔軟に結び付けていく工夫が必要である。数多くのシニアに登録して貰い、多様な仕事と柔軟に結び付けていくプラットフォームを構築していくことが考えられる。

上記のような提案の背景として、シニア以外の転職市場においても、ビズリーチに代表されるダイレトリクルーティングが大きなトレンドとなっており、求人を出して応募を待つというスタイルではなく、求人側が人材プールにアクセスし、必要な人材を発掘するスタイルも認知されだしている。フィールドワーク先のキャリア社が提供している、シニアマッチングの仕組みからもこれに近いプラットフォームへの志向を見て取る事ができる。

但し、シニア就労では、単にマッチングだけの問題ではなく、高齢者の就業能力が職場環境に影響されやすいという課題もあり、能力を備えていても、働く環境によっては能力が発揮されない可能性がある。場合によっては、ミスが誘発されやすくなり、思わぬ事故につながる恐れもある。このような環境の職場に従事する場合には、従事者である高齢者側も、採用する使用者側もなんらかの配慮が必要となる事を念頭に置く必要がある。声掛けを密にし、明るい雰囲気を作成するなどの工夫を行う事で、高齢者の活躍の場がさらに広がる可能性もある。心的負担を軽減する職場づくりができれば、高齢者も能力を発揮しやすくなると考えられる。

③のシニアでもできる仕事へのマッチングの拡大については、第1節の図 4-6 高齢者の就業ミスマッチ状況」にもある通り、シニアでもできる仕事に従事している人の比率は少ない。逆にいえば、シニアのできる仕事については、開拓の余地が大きいと考えられる。そのためには、第6節の図 4-15 シニアの人材マッチングに求められること」の分析にもある通り、求人側のシニア層受け入れに関する不安を解消し、シニア求人が市場に出てくるようにする工夫が必要である。

そこで、キャリア社が行っているような、シニア活用のコンサルティングによる働き方開発が重要となってくる。図 4-16にあるように、採用実績がある会社は、シニア活用の意向を示す比率が66%となっており、実績がない会社と比べ、倍近くが積極的な姿勢を示している。トライアル採用を含め、最初のハードルを越える事が、シニア活用のすそ野を広げていくと考えられる。



(注)「採用実績あり」とは、過去3年以内に40～55歳を中途採用した企業。

(出典)人材サービス産業協議会「中高年ホワイトカラーの中途採用実態調査(2013年)」より作成。

図 4-16 企業の中高年者の中途採用意向

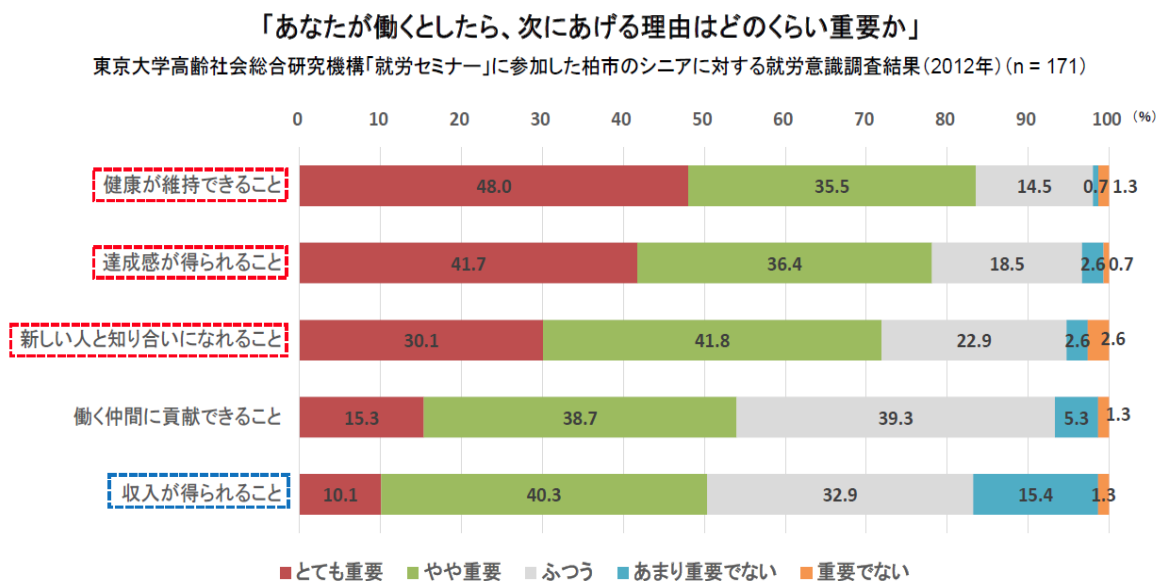
(出所) 内閣官房人生 100 年時代構想推進室、高齢者雇用参考資料より

6-2 シニアの貢献意欲を活かす仕組み

キャリア社のフィールドワークから、シニアの就労については、金銭的な側面よりも、貢献や達成感を重視する層が増加していることが確認された。また、図 4-17 と図 4-18 の調査結果からも、就労において重視する項目において収入は 5 位前後であり、賃金よりも重視する項目として以下が挙げられている。

- ・健康維持が期待され、身体的負担が限られる
- ・経験が活かせる、達成感が得られる
- ・新しい人と知り合いになれる
- ・勤務時間や通勤時間が許容範囲内である

シニア層においては、金銭的報酬よりも非金銭的報酬を重視する傾向があると考えられることから、非金銭的報酬をいかにシニア層に提示する事ができるかが重要となってくるだろう。



(出典) 檜山敦著『超高齢社会2.0:クラウド時代の働き方革命』より。

図 4-17 高齢者が就労にあたって重視すること

(出所) 内閣官房人生100年時代構想推進室、高齢者雇用参考資料より

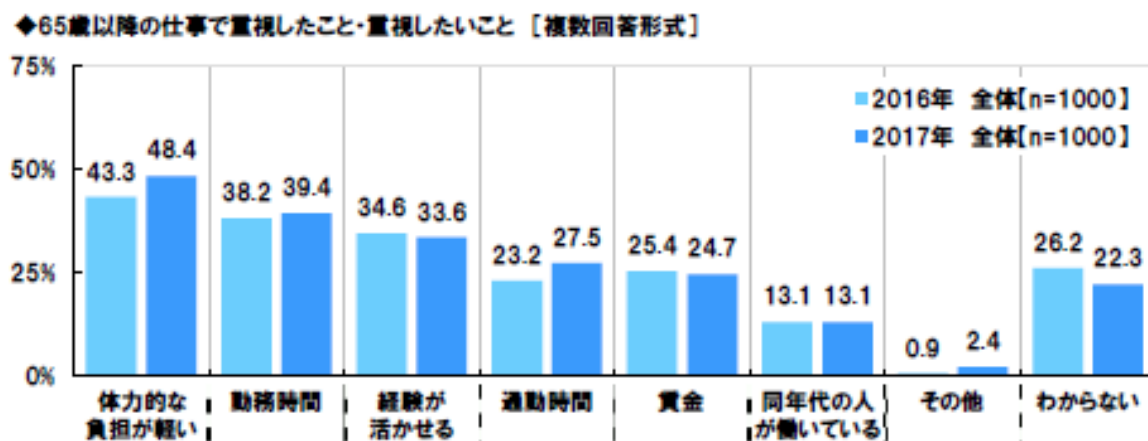


図 4-18 65歳以降の仕事で重視したこと・重視したいこと

(出所) ソニー生命、シニアの生活意識調査 2017 より

上記の点からすると、シニア視点で見たときには、就労と NPO・ボランティア活動の境はかなり曖昧となり、シニアが重視する上記の項目に加え、金銭的報酬が追加されるのが就労で、非金銭的報酬のみなのが NPO・ボランティア活動と分類されるのではないかと考えられる。

それゆえ、シニアの貢献意欲や達成感を満たすマッチングの仕組みとして、金銭的報酬を提供する求職情報と、非金銭的報酬を提供する NPO やボランティアの活動情報をワンストップで提供する事が重要ではないかと考えられる。将来のシニア就労を考える上で、求人という募集者側からの観点ではなく、非金銭的報酬を重視するシニアの視点からも、アクティビティの機会を提供するという視点へのパラダイムシフトが必要である。

現在は、アマゾンや楽天等の「モノ」を提供する EC サイトが中心となっているが、高齢化社会においては、貢献や達成感を軸として「コト」を提供する“アクティビティモール”を提供する事が考えられる。「コト」を提供するモールでは、参加者が貢献や達成感を軸にアクティビティを選択し、付随する金銭的報酬や非金銭的報酬を得る事になる。また、さらに貢献や達成感を求めるシニア人材をデータベース化する事により、企業や NPO 等がそれぞれの求めるシニア人材に直接オファーできる仕組みを構築する事が望ましいと考えられる。

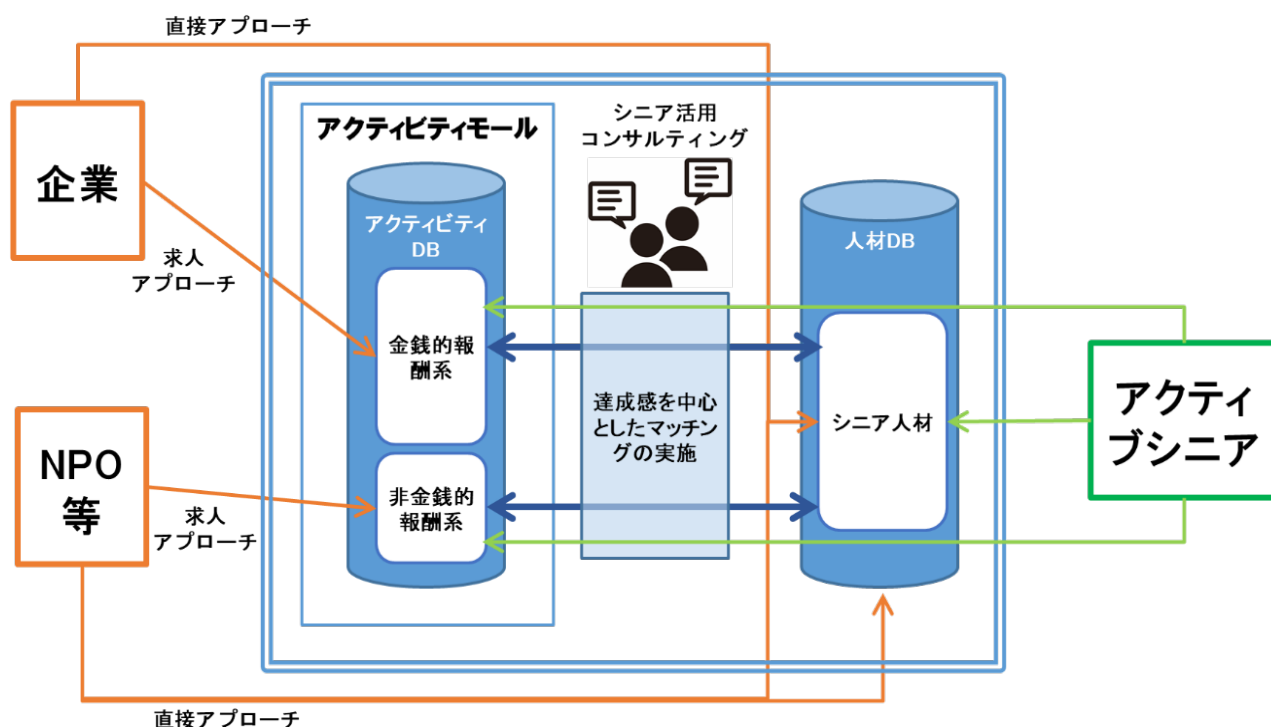


図 4-19 アクティビティを中心としたシニアの活動マッチングの仕組み提案

第 7 節 本章のまとめ

本研究ではシニアの就労という側面から調査を進めてきたが、調査によってシニア層は収入等の金銭的報酬ではなく、健康維持や達成感、時間的自由度などの非金銭的報酬面をより重視している事が明らかになった。それゆえ、今後はこれらの非金銭的報酬に関する情報を手厚く提供することが重要と考えられる。

また、シニアの視点から考えた場合、本章で検討した「就労」と第3章の「コミュニティ活動」は、健康維持や達成感、時間的自由度等の面からは同じカテゴリーと認識されており、金銭的報酬が伴うか伴わないかの違いで認識されていることが推測される。それゆえ、就労もコミュニティ活動も貢献や達成感を得る為の「アクティビティ」としてまとめ、ワンストップで提供するシステムを、行政や企業、大学等が連携して構築していくことが有意義であると考えられる。

第5章 ファイナンス面からの検討

第1節 文献調査から見られるファイナンス面の現状

一般的なサラリーマンの定年を65歳と考えると、人生100年時代を生きるためには定年後残りの35年を生きていくだけの経済的基盤を備えておかなければならない。高齢者が将来にわたって安心して生活していくにはやはり「お金」は大切であり、しっかりと考えていかなければいけない事であろう。

そこで、100年時代を生き抜くための収支計画を考えるにあたって文献調査を行った。

5-1 『東大がつくった高齢社会の教科書』（東京大学 高齢社会総合研究機構，2017年）

本著では、「高齢化最先進国」である日本で人生100年時代に人生設計をどうするか、社会システムの構築をいかに行うか。また、健康、就労、お金、介護、年金、テクノロジー、まちづくり等、高齢化に関わる基礎知識を学び、安心して活力ある未来をめざすための内容が含まれている。また、「一般社団法人 高齢化社会検定協会」が実施している「高齢社会検定試験」の公式テキストともなっている。

その中の第8章「高齢者の暮らしとお金」で老後の必要生活費とゆとりある生活費についてまとめられていたので確認したい。

図5-1は東京大学高齢社会総合研究機構『東大がつくった高齢社会の教科書』（東京大学出版会，2017年）で算出されている老後の必要経費とゆとりある生活費（夫婦1カ月あたり）の金額である。

（万円）

	2001年	02年	03年	04年	05年	06年	07年	08年	09年	10年	11年	12年
老後の必要生活費	24.8	26.7	24.3	25.6	25.6	26.3	24.4	27.3	26.5	25.5	26	—
老後のゆとりある生活費	37.3	39	32.6	37.9	—	—	34.4	—	33.7	36.6	—	36.6

図 5-1 老後の必要生活費とゆとりある生活費（夫婦1カ月あたり）

（出所）『東大がつくった高齢社会の教科書』 128p より筆者作成

図5-1より、2011年と2012年では必要生活費としては26万円、ゆとりある生活費としては36万円が必要であることが指摘されている。ではその36万円を老後の主要な収入源である年金で賄えるかを考えてみたい。

年金収入は加入している年金の種類（国民年金、厚生年金）と現役時代の所得に応じて異なるため一概には言えないが、夫婦 2 人の場合で受け取れるモデル年金額としては、国民年金は約 13 万円、厚生年金は約 22 万円となっている。

	2018年度
国民年金（老齢基礎年金：1人分）	64,941円
国民年金（老齢基礎年金：2人分）	129,882円
厚生年金※（夫婦 2 人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額）	221,277円

※ 厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）42.8 万円）で 40 年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯が年金を受け取り始める場合の給付水準

図 5-2 モデル年金額（2018 年度）

（出所）厚生労働省平成 30 年度の年金額改定についてより筆者作成

以上の情報から、65 歳から 100 歳までの 40 年間で夫婦 2 人が年金だけで暮らしていくと考えた場合（ここでは、モデル年金の厚生年金を受給している夫婦を考える）、単純に計算すると、ゆとりある生活水準で暮らしつつ生きていきたい場合は 65 歳の時点で 5,880 万円、必要な生活水準で計算した場合でも 1,680 万円が必要となる。

（ゆとりある生活費：36 万円－年金：22 万円）×12 カ月×35 年＝5,880 万円

（必要生活費：26 万円－年金：22 万円）×12 カ月×35 年＝1,680 万円

厚生労働省の中央労働委員会が資本金 5 億円以上、従業員数 1,000 人以上の 223 社を調査した「平成 29 年退職金 年金及び定年制事情調査」では、平成 28 年度 1 年間（決算期間）の平均退職金支給額を退職事由別にみると、平均定年退職金は 1,813 万円となっている。必要生活費である、1,680 万円は上回っているものの、ゆとりある生活費の 5,880 万円は大きく下回っている。そのため、退職金のみを頼り、貯蓄や資産形成を怠ると充実した老後生活を営むことが難しいと言える。老後のための生活資金は定年間近になってから考えるのでは遅く、現役世代、もっと言えば社会人となった時から、将来を見据え、資産形成を図っていくことが必要であることがわかる。

5-2 『金融ジェロントロジー』（清家篤 編，東洋経済新報社，2017 年）

本書は高齢社会における、就労や資産運用などの個人の経済活動に及ぼす影響、課題を多面的に洗い出し、そこで必要とされる対応について学際的に議論すべく、慶應義塾大学と野村資本市場研究所が立ち上げた「高齢社会における金融・経済・医療に関する研究会」に参加する研究参加者が執筆したものをまとめた内容となっている。

その「第7章 高齢者の資産管理のあり方を考える」の中では、資産枯渇を回避する重要性が述べられている。日本の社会保障制度は、世代間の支え合いを基本理念としている。公的年金は、基本的に現在の現役世代の納める保険料で現在の高齢世代の給付を賄う賦課方式をとっており、急激な少子高齢化の進行は財政難につながり、今後公的年金の役割の後退は避けがたい状況にある。したがって、老後の所得確保のための資産を自分で準備し、引退後はその資産を元手に余生を生きていくことになる。

現役時代の資産形成は、「いかに資産を増やすか」をめぐる問題だったが、引退後の資産管理は「運用」と「取り崩し」の二つの要素に分解できる。従来の感覚では、引退すると収入がないので安全資産での運用、具体的には、元本割れを起こさないよう、銀行預金をするなどが順当であった。日本の物価動向を見る限りではデフレあるいは低インフレが続いてきたので、運用により資産を増やす必要性は感じないかもしれないが、少子高齢化の影響から、公的医療保険及び介護保険の制度を維持するためには、余力のある高齢者の自己負担を拡大せざるを得ない状況であり、それらのコストを吸収するための備えは自ら行う必要がある。換言すれば、引退後も一定程度の運用を継続しながら、適切なペースで資産を取り崩していく対応が求められる。その際、難しいのが「取り崩す」という部分において、人は自分が何歳まで生きられるかわからない「長寿リスク」を抱えていることである。

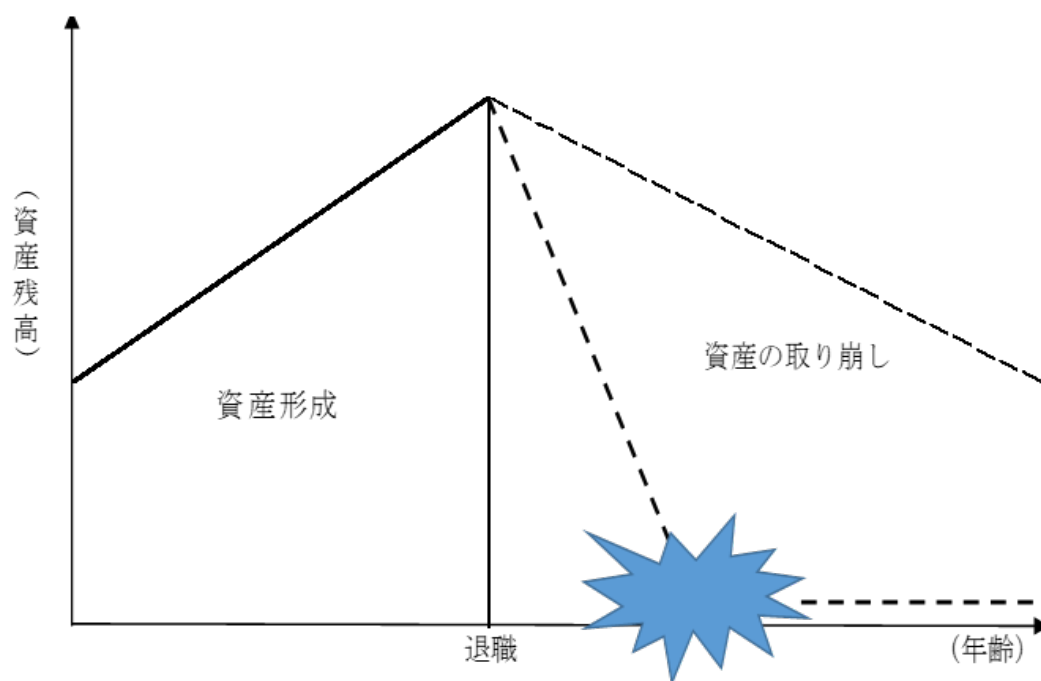


図 5-3 資産枯渇回避の重要性

(出所)金融ジェロントロジー（清家篤 編 2017 年）167p より筆者作成

また、本書では、近年、「健康上の問題で制限されることがなく日常生活が送れる期間」である健康寿命を伸ばして生命寿命との差異を縮めることが重視されているが、「資金面の制約なく生活できる期間」である資産寿命も同様に生命寿命と限りなく一致させることが重要であると指摘されている。

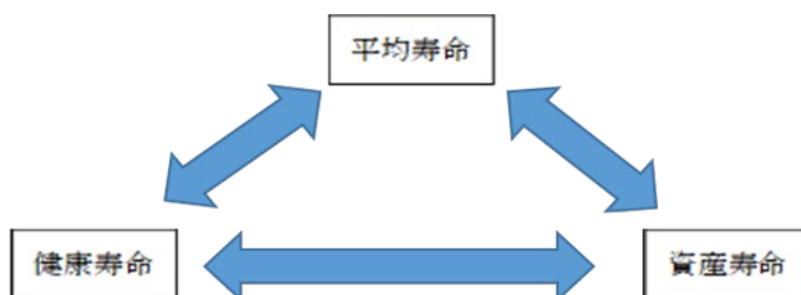


図 5-4 平均寿命・健康寿命・資産寿命

(出所)金融ジェロントロジー（清家篤 編 2017 年）172p より筆者作成

第2節 フィールドワーク調査

人生100年時代を幸せに生き抜くための収支計画をより深く考えるため、金融ジェロントロジーの先行研究を行っている野村資本市場研究所へヒアリング調査を行った。

ヒアリングを通して分かったことは高齢者の資産運用の難しさである。急激に進行する高齢化に伴い、認知症高齢者の人数は増加傾向にあり、資産運用などの難しい判断をできない高齢者が増えてきているとのことであった。厚生労働省の調べでは平成24年の時点で、全国の65歳以上の高齢者について、認知症有病者数は462万人とされており、またMCI（正常と認知症の中間状態の者）を含めると800万人を超えると推定されている。2025年には65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になるという推計もあり、今後、さらなる認知症患者の増加が予想されている。そのように、今後判断が難しくなる人が増えていくことが見込まれる中、認知機能の低下をあらかじめ視野に入れ、判断できる状態の内に運用方針などを家族等と事前に話し合っておくことや、後見制度の利用を推進していく必要がある。

近年、人生の終末を迎えるにあたり、延命治療や介護、葬儀、相続などについての希望をまとめ、準備を整える「終活」が話題に上がっているが、自分の保有する資産を認知できるうちにどのようにしていくか考えておく「資産の終活」もしていく必要がある。加えて、高齢者はこれまでのように現役時代に貯めた資産の取り崩しだけでは不十分になることが見込まれ、自分の資産を有効に使っていくよう考えていく必要性がある。

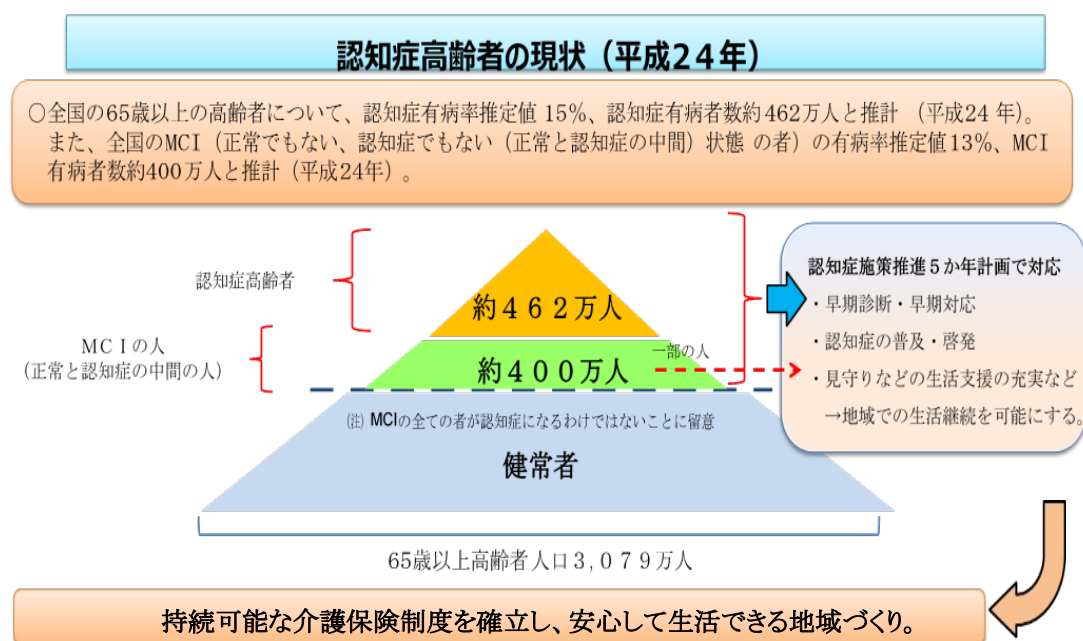


図 5-5 認知症高齢者の現状

（出所）厚生労働省老健局高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室「認知症施策の現状」より

法定後見制度の概要

	後 見	保 佐	補 助
対象となる方	判断能力が欠けているのが通常の状態の方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方
申立てをすることができる人	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市町村長など(注1)		
成年後見人等(成年後見人・保佐人・補助人)の同意が必要な行為	(注2)	民法13条1項所定の行為(注3)(注4)(注5)	申立ての範囲内で家庭裁判所が審判で定める「特定の法律行為」(民法13条1項所定の行為の一部)(注1)(注3)(注5)
取消しが可能な行為	日常生活に関する行為以外の行為(注2)	同上(注3)(注4)(注5)	同上(注3)(注5)
成年後見人等に与えられる代理権の範囲	財産に関するすべての法律行為	申立ての範囲内で家庭裁判所が審判で定める「特定の法律行為」(注1)	同左(注1)
制度を利用した場合の資格などの制限	医師、税理士等の資格や会社役員、公務員等の地位を失うなど(注6)	医師、税理士等の資格や会社役員、公務員等の地位を失うなど	

- (注1) 本人以外の者の申立てにより、保佐人に代理権を与える審判をする場合、本人の同意が必要になります。補助開始の審判や補助人に同意権・代理権を与える審判をする場合も同じです。
- (注2) 成年被後見人が契約等の法律行為(日常生活に関する行為を除きます。)をした場合には、仮に成年後見人の同意があったとしても、後で取り消すことができます。
- (注3) 民法13条1項では、借金、訴訟行為、相続の承認・放棄、新築・改築・増築などの行為が挙げられています。
- (注4) 家庭裁判所の審判により、民法13条1項所定の行為以外についても、同意権・取消権の範囲とすることができます。
- (注5) 日用品の購入など日常生活に関する行為は除かれます。
- (注6) 公職選挙法の改正により、選挙権の制限はなくなりました。

図 5-6 法定後見制度の概要

(出所) 法務省民事局資料より

第3節 文献調査とフィールドワークから得られた示唆

3-1 文献調査による示唆

1) 『東大がつくった高齢社会の教科書』

高齢者の主な収入源である公的年金だけでは、ゆとりある老後生活を過ごしていく事はできない。また、今後少子高齢化の影響から社会保障費の増大が見込まれ、年金給付年齢の引き上げや給付額の減額が見込まれ、今まで以上に現役世代、もっと言えば社会人となった時から、将来を見据え、資産形成を図っていくことが必要ということが明らかとなった。

2) 金融ジェロントロジー

現役世代に形成した資産を自分がいつ死ぬかわからないという「長寿リスク」を意識して、「運用」と「取り崩し」をバランス良く行う必要がある。そのようにすることで生命寿命と資産寿命を限りなく一致させていくことが重要である。

以上の二つの文献調査から、学生時代や現役世代には資産形成のための「金融リテラシー（お金やお金の流れに関する知識や判断力）」が、また引退後の高齢世代には資産の運用と自分の生命寿命に合わせて資産を取り崩すための「金融リテラシー」が必要であることがわかった。つまり、各世代に応じた「金融リテラシー」を身に付けることが100年時代を生き抜いていくための必要要件であるといえる。

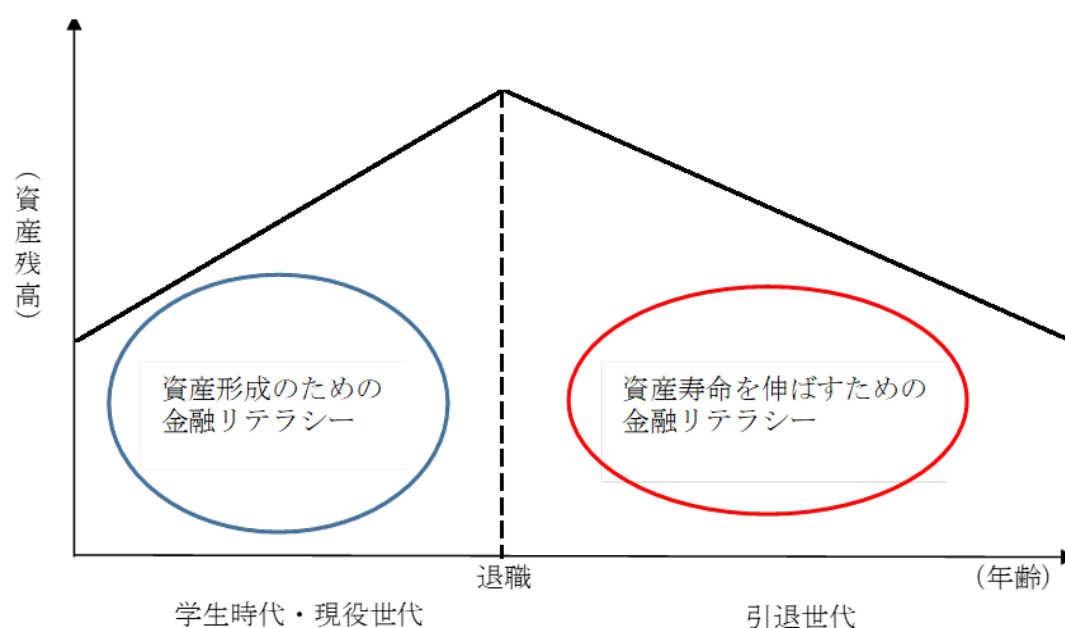


図 5-7 金融リテラシー

(出所) 著者作成

3-2 ヒアリング調査による示唆

野村資本市場研究所へのヒアリング調査からは、少子高齢化が進む中で、認知症高齢者の人数は増えてきており、高齢者は認知機能の低下をあらかじめ視野に入れる必要があることがわかった。つまり、適切な判断ができる状態の内に、資産運用の方針などを家族等と事前に話し合っておくことや後見制度の利用を推進し、自分がこれまで形成してきた資産を最終的にどのように使用するのかを考えておく必要がある。また、現役世代に貯めた資産の取り崩しだけでは不十分になることが見込まれ、自分の資産を有効に使っていくように考える必要があることも明らかとなった。

第4節 多摩地域への提案

4-1 金融リテラシー向上施策の提案

文献調査からは、各世代に応じた「金融リテラシー」を身に付けることが100年時代を生き抜いていく為の必要要件であることがわかった。今後、全国の他の地域と同様に少子高齢化が進行する多摩地域において、住民に「金融リテラシー」を身に付けさせることは、将来的に高齢者の貧困者を減らすことにつながり、地域経済の衰退化を防ぐことにもつながるであろう。では、どのように住民へ金融リテラシーを身に付けさせることができるであろうか。以下に身に付けるのに有効と思われる三つの提案をしたい。

1) 金融リテラシー出前講座

金融リテラシー出前講座は日本証券業協会が主催している。大学生を対象に将来経済的に自立した社会人となるために必要なお金の知識を身に付けることを目的とした講座である。その内容は大きく二つに分かれる。一つは大学の講義の一コマとして、金融・証券を含む金融リテラシーの知識を深めるもの。また、もう一つはキャリアセンター等と連携してキャリアデザイン・キャリア教育の一環として、証券業界についての知識を深めるものである。一つ目の金融リテラシーの知識を深めるものの具体的な内容として、将来のライフイベントに伴う支出等を見据えたマネープランの考え方や確定拠出年金やNISAといった資産運用の制度を学ぶことができる。

平成26年度から徐々に実施している大学は増えてきているが、未だ多摩地域にある大学全体での実施に至っていない。全国的にみても多摩地域は多くの大学を保有しており、全ての大学で実施していくことができれば、金融リテラシーを身に付けた学生を増やしていく事につながり、長い目で見ると、貯蓄による貧困者の減少や投資による経済の活性化にもつながっていく。多摩大学でも大学生向けの金融リテラシー出前講座はもちろんのこと、リレー講座に来ているアクティブシニア等近隣のシニア向けに金融リテラシー向上へ向けた講座を行うことも検討してみることが考えられる。

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
31大学	69大学	102大学	121大学

図 5-8 金融リテラシー出前講座の実施状況の推移

(出所) 日本証券業協会資料より筆者作成

青山学院大学	亜細亜大学	江戸川大学	桜美林大学
嘉悦大学	杏林大学	国際基督教大学	国士舘大学
実践女子大学	城西大学	城西国際大学	昭和女子大学
白百合女子大学	専修大学	創価大学	大東文化大学
高千穂大学	拓殖大学	中央大学	帝京大学
東京学芸大学	東京家政学院大学	東京工業大学	東京成徳大学
東京富士大学	東京理科大学	日本女子大学	日本体育大学
武蔵野大学	武蔵大学	明治大学	明治学院大学
明星大学	立正大学		

図 5-9 金融リテラシー出前講座平成 29 年度に実施した東京都の大学

(出所) 日本証券業協会資料より筆者作成

2) 各金融機関が実施している各種セミナーの活用

日本銀行のマイナス金利政策により、銀行預金では利息を得られないため、資産運用のニーズが高まっている。このことから各金融機関は顧客の資産運用ビジネスに力を入れてきている。例えば、多摩地域の金融機関である多摩信用金庫でも月に何度か様々な場所で資産運用に関するセミナーを開催している。全て無料で開催しているため、これらのセミナーに参加することで、金融リテラシーを身に付けることが可能である。現状では、各金融機関が個別で開催しているに過ぎず、参加者も取引先の顧客に限られている。より幅広い層へ金融リテラシーを身に付けさせるためには各自治体が地域金融機関等と協力してセミナーなどを開催することが必要である。

3) 金融商品（リバースモーゲージ）の活用

退職世代までに十分な金融資産を蓄え、それをバランス良く使っていくことでゆとりある生活を送ればそれに越したことはないだろう。ただ、『ジェロントロジー宣言「知の再武装」で 100 歳人生を生き抜く（寺島実郎、2018 年）』で「世帯主が被雇用者である勤労者世帯（サラリーマン世帯）の世帯当たりの可処分所得のピークは 1997 年」と述べられているように、可処分所得の低下を通じ、十分な金融資産を蓄えることが難しい環境になっている。そこで提案したいのがリバースモーゲージの活用である。リバースモーゲージ（Reverse mortgage）とは、自宅を担保にした融資制度の一種である。自宅を所有して

いるが現金収入が少ないという高齢者世帯が、住居を手放すことなく収入を確保するための手段である。

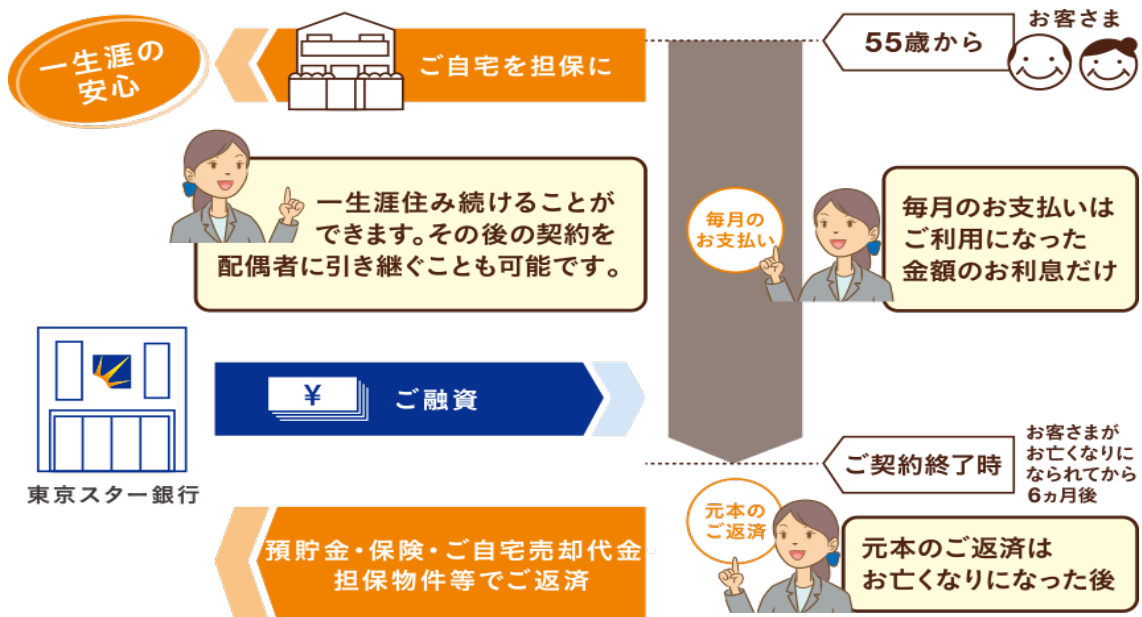


図 5-10 リバースモーゲージのイメージ図

(出所) 東京スター銀行 ホームページより

下表を見れば、多摩地域の住宅地の平均公示価格は全国平均、主要府県の水準のいずれに比べても高いことがわかる。リバースモーゲージは自宅を担保に入れ、借入を行うため、自宅の所在する土地の価格が高いと担保価値が向上するため借入を行いやすく、また借入可能額が増える。つまり、全国と比べ、平均公示価格が高い多摩地域はリバースモーゲージを有効に活用できる土台が整っている。もちろん、推定相続人全員の同意が必要であることが多いことや、担保物件の価格が下落した場合に、借入可能額の見直しがされる可能性があるなどのデメリットはある。しかしながら、将来的な公的年金の減額の可能性や可処分所得の減少等を考えると、「金融リテラシー」の一つとしてリバースモーゲージを活用していくことは、人生 100 年時代を豊かに生きる上で、一つの手段となりうることは間違いないであろう。

(円)

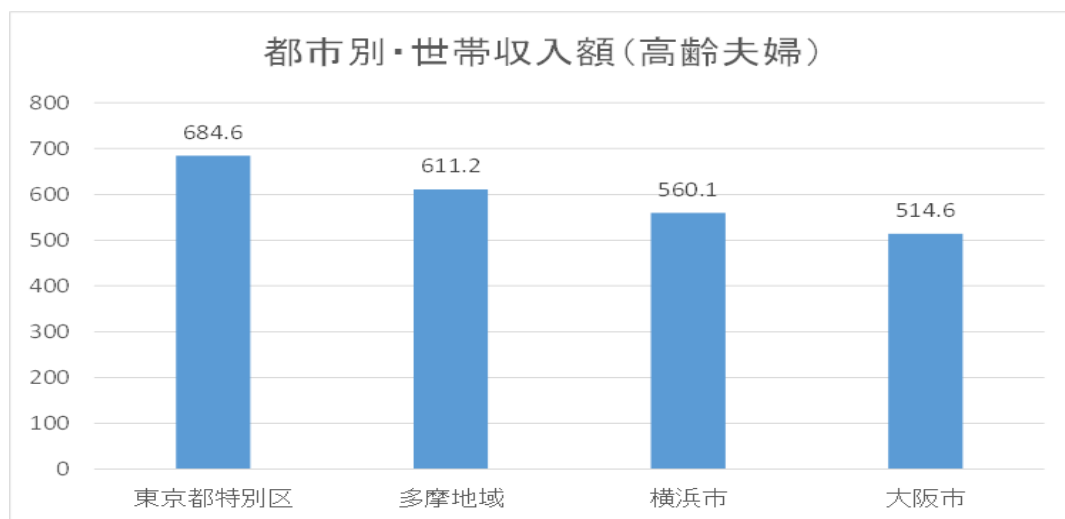
多摩地域	全国	神奈川県	大阪府
217, 643	114, 100	187, 400	144, 100

図 5-11 平成 30 年地価公示（住宅地） 平均価格

(出所) 一般財団法人 土地情報センター作成資料より筆者作成

4-2 資産活用方法の提案

ヒアリング調査からは、自分がこれまで形成してきた資産を最終的にどのように使用するのかを考えておく必要性が確認された。平成 28 年度東京都主税局が委託して調査を行った「東京都特別区と他都市との固定資産税負担等の実態比較調査」によると、多摩地域に住む高齢者は高学歴なアクティブシニアが多く、東京都特別区に住む高齢者には劣るものの、他の都市圏よりは高い収入を得ていることがわかる。



※高齢夫婦：世帯主 65 歳以上・配偶者 60 歳以上、

※多摩地域：八王子市、府中市、町田市、日野市、多摩市の 5 市を対象

図 5-12 都市別・世帯収入額（高齢夫婦）

（出所）平成 28 年度東京都主税局委託調査 東京都特別区と他都市との固定資産税負担等の実態比較調査より著者作成

他の都市圏に比べて収入が高いことを考えると、金融資産等の資産も潤沢に備えている可能性が考えられる。多摩ニュータウンを始めとする都市郊外型の高齢化においては、配偶者が亡くなり、独居老人となっている高齢者も多い。その独居老人が亡くなった場合、相続人がいればよいが、そうでない場合、その財産は最終的に国に帰属することとなる。自分の関係ない所に自分の財産が使われるよりも、暮らしてきた地域へ還元することの方が喜びや生きがいにつながると考える人も多いだろう。また、相続人がいる場合でも、これまで暮らしてきた地域等へ寄付をするなどして、自分の資産を有効に使うことは地域への帰属意識などを通した満足感にもつながる。以上の点を踏まえ、本研究では以下に二つの資産の使い道を提案する。

1) 遺贈

遺贈とは、遺言によって、自分の遺産を寄付することを言う。遺贈寄付は広い意味で3種類に分けることができる。一つ目は「遺言による遺贈寄付」、二つ目は「相続財産による遺贈寄付」、最後に「生命保険・信託による遺贈寄付」である。それぞれ寄付することや寄付先を決める人が異なる。

	寄付の意思を伝える方法	寄付者
遺言による寄付	個人が自己の財産の全部、または一部をNPO法人、公益法人、学校法人などの民間非営利団体や、国、地方公共団体などに寄付することを遺言に遺す	死亡した個人
相続財産の寄付	手紙、エンディングノート、言葉などで遺族に相続財産の全部または一部を寄付することを伝える	相続人
信託による寄付	信託を引き受ける者との契約によって財産の全部または一部を民間非営利団体に寄付することを約する	個人と信託契約した受託者

図 5-13 遺贈寄付

(出所) いぞう寄付の窓口ホームページより

多摩地域に住む独居老人へ遺贈という仕組みがあることを知らせるとともに、暮らしてきた地域の地方公共団体や多摩地域で活動するNPO法人への遺贈を促す活動をしていくべきである。このような活動をすることで、高齢者自身にとっては、これまで自分が形成してきた資産が無駄にならず、生活してきた地域へ恩返しとなることで、幸福を感じる事にもつながる。一方、そのような手続きを経ずに国へ帰属することになると、地域からお金が流出していくことにつながってしまうため、自治体は積極的に遺贈を知らせていく活動をしていくべきである。

2) ふるさと投資

ふるさと投資とは地域資源の活用やブランド化など、地方創生等の地域活性化に資する取り組みを支えるさまざまな事業である。例えば、クラウドファンディング等の手法を用いた小口投資など、地域の自治体や地域づくり団体の活動と調和が図られるもの、すなわち利益相反が起こりにくいものである。立川・日野・昭島・国立・国分寺・小平・武蔵村山・東大和・多摩の9エリアを対象としたクラウドファンディングサイト「FAAVO 多摩中

央」など多摩地域に特化したふるさと投資もあり、多摩地域の高齢者が自分の住んでいる地域へ投資する仕組みができています。

FAAVO 多摩中央で既に実施されたクラウドファンディングでは、「私の仕事場が子どもの育ち場。立川に保育付きコワーキングスペースをつくる！」や「三代目が頑張る！ 新商品開発で多摩地区の中小工場を事業創生したい！」など、街のコミュニティスペースや地元企業を応援することに直接投資できるものが実施されている。下にある「投資の動機」でも、「仕組みに共感」「事業を応援」が上位を占めており、利益の追求よりも、事業支援が重視されていることがわかる。支援者にとって、新たな資金提供先を見つけ、製品やサービスなどのリターンを得ることは、新たな楽しみとなる。また、「誰かを応援したい」という気持ちを満足させられることは、新たな生きがいにもつながる可能性が高い。

つまり、自分の住んでいる地域や出身地で行われているふるさと投資を探して投資することで、資金を通してそのコミュニティの一員となり、その地域の活動へ間接的に参加することにつながり、生きがいや帰属意識を持つことにつながるのである。これからの人生100年時代を生きていく上では、ただ、預金をして、取り崩していくだけの資産活用だけではなく、自分の住んでいる地域やコミュニティへ貢献することで、生きがいを感じる資産運用を選択の一部として入れていくべきであろう。またより多くの方がふるさと投資を身近に感じられるよう、自治体等が中心となってふるさと投資による資金調達の促進をしていくべきであると考えられる。

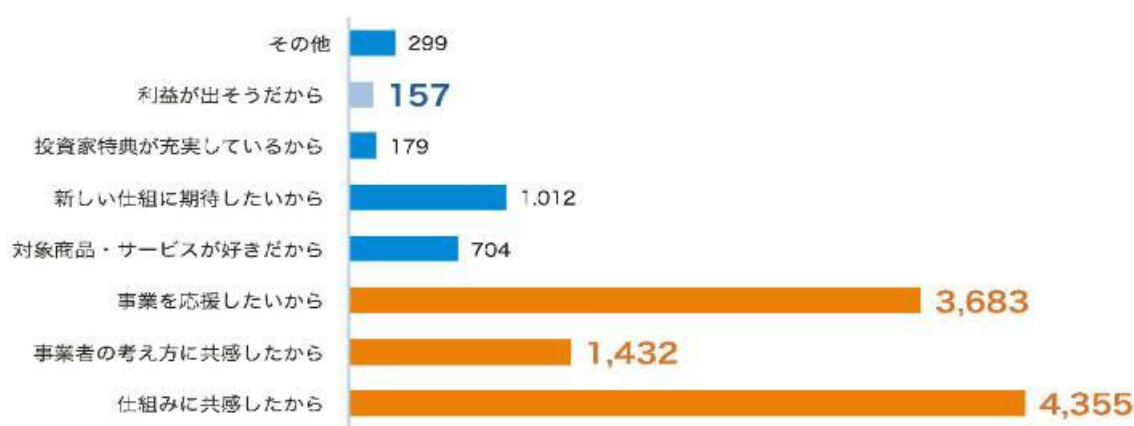


図 5-14 投資の動機

(出所)：「ふるさと投資」の手引き（内閣府地方創生推進室）より

第5節 本章のまとめ

「人生 100 年時代を生き抜くための収支計画」を明らかにするため、文献調査とフィールドワーク調査を行った。本調査結果から、各世代に応じた「金融リテラシー」が必要であること、また高齢に伴って起こる認知力の低下に備えて、早い内から「自分の資産を最終的にどのように使用するのか」また「生きがいを感じながら資産を活用するにはどうすればいいのか」を考える必要があることが明らかとなった。そして、これらの問題を解決するためのいくつかの提案を行った。しかしながら、今後一層の少子高齢化が進み、社会保障費の増大などから自助努力の重要性が増していくなど、ますます厳しい環境へ変化していく事を考えると、今回提案したことだけでは不十分となることも考えられる。環境変化に柔軟に対応しながら、その環境に適した 100 年時代を生き抜くための収支計画を考え、柔軟に変更し、実践していくことが重要である。

第6章 多摩地域におけるジェロントロジーのあり方

本年度の多摩学班では、都市郊外型高齢化モデルである多摩地域におけるジェロントロジー研究を進めてきた。本研究のまとめとして、本章では多摩地域に多く存在する高学歴アクティブシニアが「人生100年時代を幸せに過ごす社会システムの要件」について、結論を述べていく。

第1節 本研究から見えてきた課題構造

ジェロントロジーの幅広い研究領域の内、フィジカル面・コミュニティ面・ワーク面・ファイナンス面の四つの領域に絞って研究を進めてきた。各側面から研究した結果、問題の本質は、「コミュニティとの繋がりを通じた達成感の獲得」という課題に集約してくる事が明らかとなった。

フィジカル面の研究では、健康寿命を延ばすための取り組みについて調査を行い、健康維持の取り組みへの関心の薄いシニア層を惹きつけるため、自治体とタイアップしてブランド力を活かしながらシニア層を集客するライザップの取組みをヒアリングした。その結果、目的意識を共有する仲間とのコミュニティの形成が、健康維持の活動を持続的なものにする傾向を確認することができ、健康維持において「コミュニティとの繋がりを通じた達成感の獲得」が鍵となることが明らかとなった。

コミュニティ面の研究では、シニア層のコミュニティ活動は同世代、同性との仲間づくりを中心に行われており、世代間の交流について意欲はあるものの機会がない状況が確認された。それゆえ、今後のアクティブシニアのコミュニティ活動の形態については、「町会・自治会の活動」と「まちづくりのための活動」を地域全体の問題として捉え直し、「子ども及び高齢者も含めた活動」にすることで、世代間交流を可能にした持続可能なコミュニティ活動としていく必要があることが明らかとなった。このような持続可能なコミュニティの形成は、「コミュニティとの繋がり」と、そこから得られる充実感や達成感を担保する上でも必須である。

ワーク面の研究では、企業側のステレオタイプなシニア層の理解や画一的な働き方を要求する雇用形態から、シニア層の多様な就労ニーズに応える事ができず、主体的に非正規就労を行うシニアの現状が見えて来た。しかし、キャリア社へのフィールドワークから、シニア活用コンサルタント等の活躍により、企業側がシニアの活用方法を理解すれば、仕事を開拓することができる事が明らかになっている。さらに、就労を求めるシニア側のニーズも、収入を得るためだけではなく、ボランティア等でも構わないので、貢献できる場所を求めている人も多くなってきている。シニアに対する就労意識のアンケート調査でも、収入を得る事よりも「健康を維持し、新しい人との繋がりや達成感を得る」ために就労機会を探している傾向を見ることができた。すなわち、ワーク面においても「コミュニ

ティとの繋がりを通じた達成感の獲得」を求めているシニア像がみえており、金銭的報酬だけでなく非金銭的報酬も強く求めている事が明らかとなった。

ファイナンス面の研究では、人生 100 年時代を幸せに生き抜くための収支計画とはどうあるべきかについて文献調査とヒアリング調査を行った。その結果、高齢者が現役世代に貯めた資産の取り崩しだけでは不十分になることが見込まれ、自分の資産を有効に使っていくよう考えていく必要性があることもわかった。特に、高齢者の資産を有効に使う点では、ふるさと投資など、コミュニティとの繋がりを通じ、生きがいや達成感を感じる資産活用が有効であると考えられた。すなわち、ファイナンス面においても「コミュニティとの繋がりを通じた達成感の獲得」が重要となることがわかった。

以上の結果から、アクティブシニアにおける、課題構造は図 6-1 のフレームワークでとらえる事ができると考えられる。アクティブシニアの求めているものは「コミュニティとの繋がりを通じた達成感の獲得」に集約する事ができ、コミュニティ活動は非金銭的報酬を通じた達成感の獲得、就労活動は金銭的報酬を通じた達成感の獲得と整理する事ができる。また、コミュニティとの繋がりを維持するには、身体的な健康の維持が必要であり、活動を行う上でのファイナンス基盤が安定している事が必要である。

しかしながら、肉体的にも生活環境的にも様々な条件を抱えるシニア層においては、そもそも適切なコミュニティとのマッチングの機会が十分提供されていないという課題がある。それゆえ、人生 100 年時代を幸せに過ごす社会システムにおいては、金銭的・非金銭的な達成感を獲得できるコミュニティの形成と、シニアとコミュニティをマッチングさせる仕組みづくり、すなわち社会システムが重要になると考えられる。

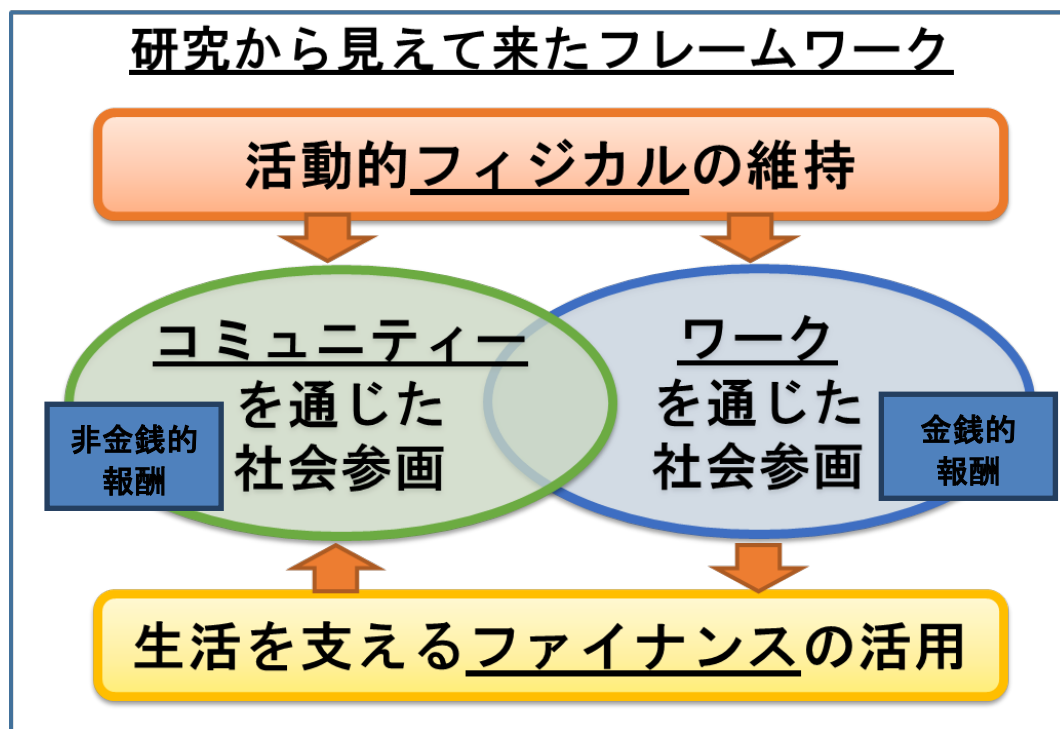


図 6-1 研究から見えて来たフレームワーク

第2節 人生100年時代に向けた提言

前節の分析より「人生100年時代を幸せに過ごす社会システムの要件」として、「コミュニティとの繋がりを通じた達成感の獲得」を提供できるかどうか鍵となる事が見えて来てきた。また、達成感を獲得する事ができそうなコミュニティとのマッチングの仕組みを提供することが、人生100年時代に向けた提言となると考えている。それゆえ、本節では、シニアとコミュニティのマッチングの仕組みを実現する上で重要となる、以下の4点について検討を行う。

- ① コミュニティの情報をどのようにシニア層に伝えるか
- ② コミュニティが必要とするシニア層にどうアプローチするか
- ③ コミュニティとシニアのニーズギャップを埋める調整機能をどのように持つか
- ④ 関心の薄いシニア層をどのように引き込むか

①のコミュニティ情報のシニア層への伝達については、従来型のテレビや新聞等のマスメディアから口コミを中心とした情報伝達に大きく変化しつつある。図 6-2 にあるよう

に、近年急速な勢いでシニア層のスマートフォン所有率が上昇しており、図 6-3 では、スマートフォン所有者の情報取得方法が、ネットを含めたマルチソースとなってきたことが確認できる。また、図 6-4 にあるように、特にアクティブシニアではネットを含めたマルチな手段で情報を入手する傾向が強く、スマートフォン等を通じた情報発信の効果が高まっていくと考えられる。

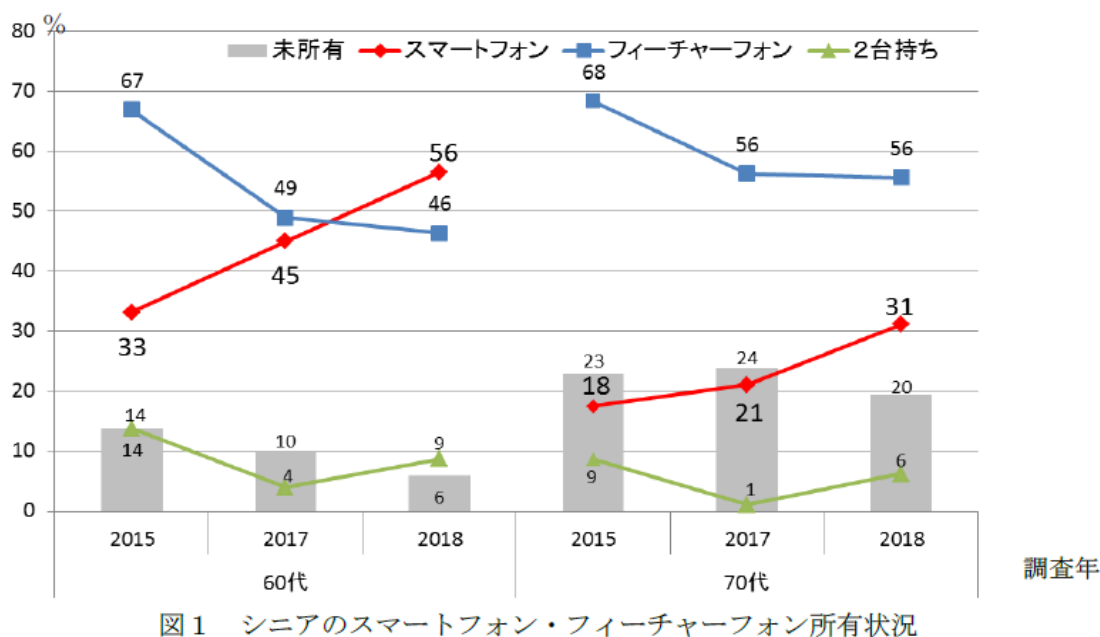


図 6-2 シニアのスマートフォン・フィーチャーフォン所有状況

(出典) NTT ドコモ モバイル社会研究所、シニアの ICT 利活用正確の検討 No. 15 より

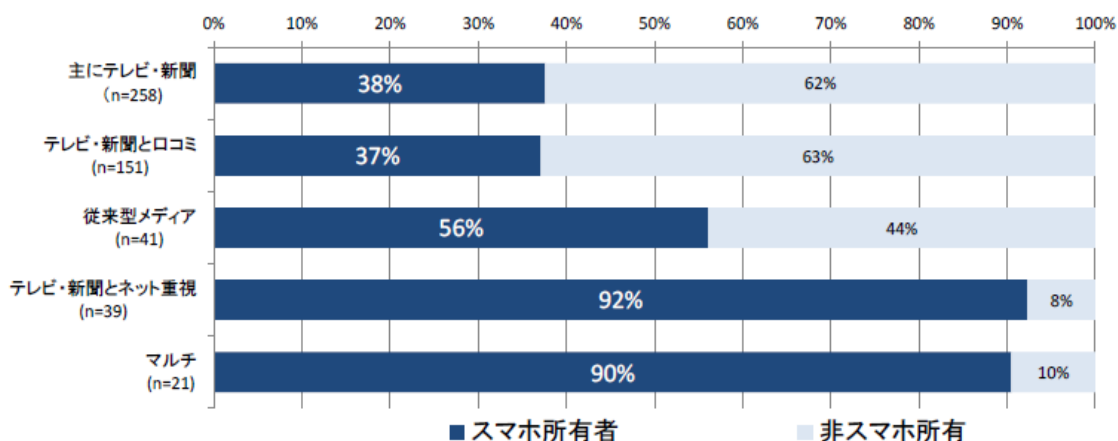


図 6-3 シニア世代のニュース取得方法のグループとスマートフォン所有

(出典) NTT ドコモ モバイル社会研究所、シニアの ICT 利活用正確の検討 No. 19 より

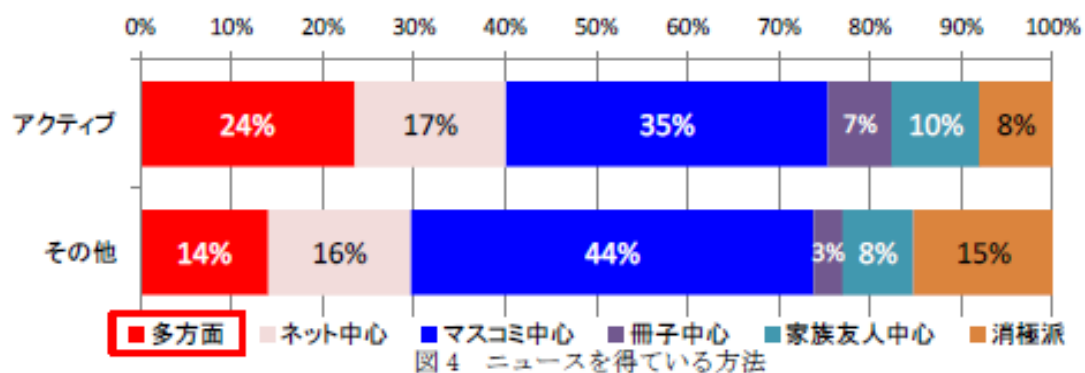


図 6-4 シニアがニュースを得ている方法

(出典) NTT ドコモ モバイル社会研究所、シニアの ICT 利活用正確の検討 No. 11 より

②のコミュニティが必要とするシニア層にどのようにアプローチするかについては、シニア就労においては、ハローワークや人材サービス会社が求人側の条件に基づきマッチングを行う仕組みが中心で、NP0等の求人についてはほとんど口コミに頼るような状況となっている。これらの課題を解消するには、シニア層が自らの経験スキル等を登録し、求人側が条件を満たすシニアに直接アプローチできる仕組みを構築する事が望ましいと考えられる。現在、転職を中心とした労働市場においては、ビズリーチ等の直接求職者にアプローチするサービスを提供している人材サービス会社が急成長しており、キャリア社が取り組んでいるように、シニア層の人材データベースの構築・提供サービスを伸ばしてゆくことが考えられる。

第4章、第6節の図 4-18「65歳以降の仕事で重視したこと・重視したいこと」にあるように、シニア層は賃金よりも体力的な負担や拘束時間、経験が活かせるかどうか等を重視している。キャリア社のフィールドワークでは、ボランティア等を求めるニーズも顕在化してきており、マッチングサービスにおいては、「就労」と「ボランティア」を分けずに、金銭系報酬を提供する仕事と非金銭的報酬を提供する仕事をワンストップで提供できる仕組みの方が、より多くのシニア層を惹きつける事ができるのではないかと考えられている。

③のコミュニティとシニアのニーズギャップを埋める調整機能をどのように持つかについては、コンサルティングによりシニア活用に関する不安を解消し、活躍できる環境を整えてゆくことが鍵となる。第4章、第6節の図 4-16「企業の中高年齢者の中途採用意向」にもあるように、実績のある組織は実績のない組織に比べて、シニア活用意向に倍近い差が出ている。つまり、シニア活用については、一度経験すればその有効性に多くの企業が気づくことが予想される。当面の課題としては、このようなシニア活用に関する啓蒙活動

やコンサルティングが民間企業において行われた場合にも、適切な利益が獲得できるように環境整備していくことが必要である。

④の関心の薄いシニア層をどのように引き込むかについては、RIZAPのフィールドワークに見られるように、ブランド力が一定の効果を発揮すると考えられる。シニア層は体力的な不安もある事から、行動範囲を狭める傾向があるため、身近な所で達成感を得ることができるストーリーをどれだけ発信できるかが鍵になる。行動範囲を狭める傾向を逆手にとり、特定の地域で認知度をあげてから、周辺に展開を広げていくドミナント戦略を取りながらブランド力を強化する方法も考えられる。

上記四つの検討から、本研究の結論として、「人生100年時代を幸せに過ごす社会システムの要件」として、金銭的報酬(就労等)と非金銭的報酬(ボランティア等)をワンストップで扱うシニアアクティビティのデータベースを整備すること、シニア活用コンサルタント等によるアクティビティ開発により、多様な達成感を求めるシニア層のニーズに答えられる仕組みを構築する事を提案する(図6-5参照)。

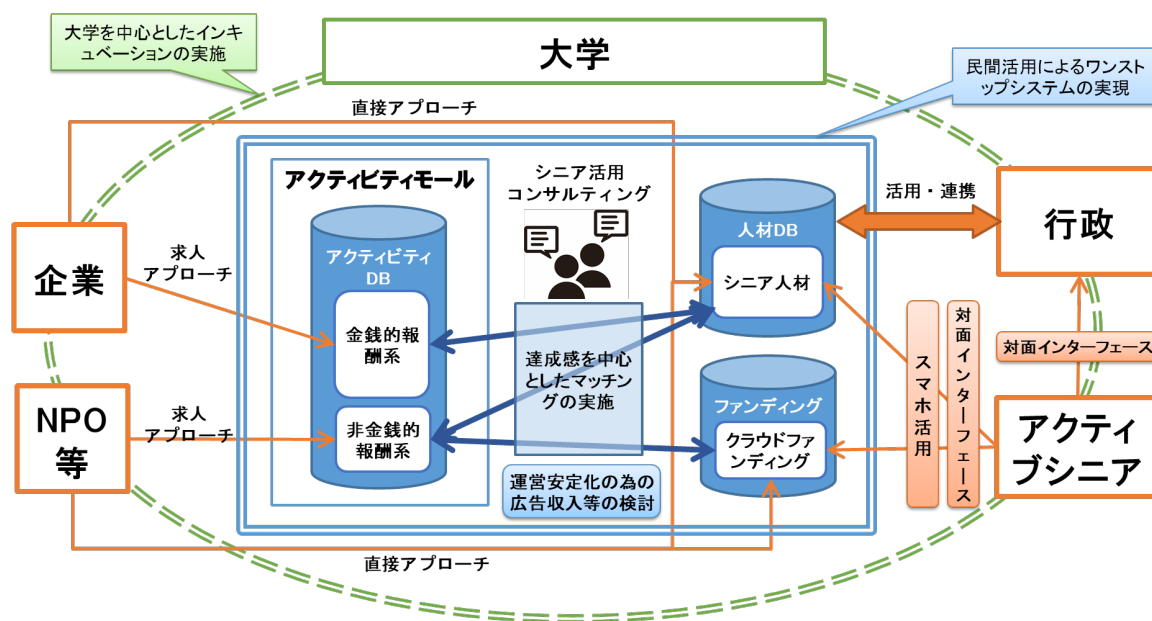


図 6-5 人生 100 年時代を幸せに過ごす社会システム案

本システムについて、シニアは体力面や時間的自由度、経験を活かした達成感等の優先度が高いため、長期・短期等の様々な単位でのアクティビティから選択できるようにする事が重要である。特にアクティビティに参加する事で、達成感を得られることが伝わるように、スペックではなくストーリーを中心とした訴求を行う事が有効であると考えられる。ストーリーを中心とした訴求方法は、クラウドファンディングで出資を集める為に良く用いられている手法である為、これらのノウハウを転用する事を検討したい。

また、シニア層へのコンタクトポイントは、急速に普及が進んでいるスマートフォン等の活用を検討し、対面窓口の併用を提案する。更に、企業やNPO等の側から、求めるシニアを探す事ができるよう、経験スキルや条件等を登録したシニア人材データベースを構築する事により、シニア層へ直接オファーができる仕組みも構築する。さらに、シニア活用コンサルタント等の支援により、経験スキルを活かしたアクティビティへの参加が容易になると考えられる。

これらの仕組みを立ち上げるには、企業、NPOや行政等にフラットにアプローチが可能な大学を中心に据え、インキュベーション事業を行う事が望ましいと考えられる。上記社会システムの実現のために、まずは仕組みが機能するかどうかを、小さなパイロットプロジェクトでトライアル実施する必要があるだろう。但し、マッチングを効果的に行うには、一定規模でのアクティビティの件数と人材データベースの登録者数が重要となるため、最終的には広域に展開できる民間による運営が望ましいと考えられる。

第3節 研究結果を踏まえた多摩地域への提言

多摩地域の特性としては、多摩市役所へのフィールドワークからも明らかになっているように、多摩市の男女の健康寿命は東京都の市町村では平成27年度、平成28年度ともに第1位(東京都保健所長会方式で要介護2を基準に算出した場合)となっている事から、自由に活動できるシニア層が多いことが挙げられる。また、都市郊外型高齢化の特徴として、企業勤めをリタイアした高学歴のシニア層が多いことが確認されている。それゆえ、多摩地域は、アクティブシニア活用のマッチングプラットフォームを試行するには最適な環境であると考えられる。各班の研究結果から、最後に多摩地域におけるジェロントロジーの取組みとして、下記の提案を行う。

フィジカル面では、健康無関心層を活動に取り込む仕組みとして、先進的な取り組みを開発している企業が提供している自治体向けプログラムの導入により、「健康都市づくり」の更なる加速化を提案する。

コミュニティ面では、16号線沿線の郊外団地共通の課題となりつつある、子供の貧困問題への対策として子ども食堂活動へのシニア人材の誘導を提案する。前節で述べたマッチ

ングの仕組みを構築する事ができれば、アクティビティ DB（データベース）、シニア人材 DB、ファンディング DB の連携をとる事で、これらの活動の持続的な支援を実現する事も可能と考えられる。

ワーク面では、従来型の取組みが行われているシニア就労環境に対し、シニア就労コンサルティングを活用したシニア就労開拓とシニア人材への直接アプローチを行う事が考えられる。具体的には、キャリア社のような民間企業と連携して上記施策をトライアル実施し、多摩地域の高学歴アクティブシニアが活躍できる環境を提供していく事を提案する。

ファイナンス面では、高齢者の生きがいや帰属意識に繋がる資金活用手段として、「遺贈」や「ふるさと投資（クラウドファンディング）」等の促進を提案する。

おわりに

インターゼミ多摩学班の研究も10年目を迎え、本年度は都市郊外型高齢化社会の特性を持つ多摩地域におけるジェロントロジー研究をテーマとした。しかしながら、ジェロントロジー研究の領域は幅広く、本年度の研究ではすべての領域を網羅する事ができない為、本年度はアクティブシニアを対象を絞った。

本年度の研究の結果、「人生100年時代を幸せに過ごす社会システムの要件」として、金銭的報酬(就労等)と非金銭的報酬(ボランティア等)をワンストップで扱うシニアアクティビティのデータベースを整備し、シニア活用コンサルタント等によるアクティビティ開発により、多様な達成感を求めるシニア層のニーズに答えられる仕組みを構築する事を提案した。シニア層のニーズに対応する仕組みは、多様なニーズを持つあらゆる世代の人々にも有効である可能性も秘めている。

しかし、本提案を実現する為の詳細検討については、もう一段の調査や検討が必要である。これらの課題については、来年度以降の研究で深く検討していきたい。また、本年度の研究対象外であった、ギャップシニアやケアシニア等に対する研究に関しても、来年度以降の研究に委ねたい。

更に、シニア層のおかれた環境は急速な勢いで変化しており、来年度にはまた異なった状況となっている事も想定される為、最新の状況を継続的に調査していくことが重要と考えられる。多摩地域における高齢化社会工学の研究は、まだ端緒についたばかりであり、来年度以降の研究の深まりを願い、本論文の結びとする。

謝辞

本稿の執筆にあたり、ご指導・ご協力頂いた皆さまに深くお礼申し上げます。

はじめに、インターゼミ塾長である寺島実郎先生には、お忙しい時間の合間を縫って数多くの貴重なアドバイスを賜りました。厚くお礼申し上げます。

また、指導教員である、丹下英明先生、初見康行先生、荻野博司先生には、1年間適切な指導とサポートを賜りました。改めて、深く感謝申し上げます。

最後に、フィールドワークでインタビューにお答え頂いた以下の皆さまに対し、一人ずつお名前を挙げながら感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

・ファイナンス班

野村資本市場研究所 研究部長 野村亜紀子 様

・フィジカル班

RIZAP グループ株式会社 グループマーケティング推進ユニット長 松岡洋平 様

・ワーク班

株式会社キャリア 管理本部 副本部長 羽鳥雅之 様

株式会社キャリア 経営企画部 山岸まなみ 様

多摩市役所 健幸まちづくり推進室 田中久夫 様

府中公共職業安定所（ハローワーク府中）庶務課 課長 古澤精一 様

・コミュニティ班

東京都健康長寿医療センター 藤原佳典 様

東京都健康長寿医療センター 村山 陽 様

朝霞グランパの会 代表理事 千葉 司 様

多摩私立青陵中学校 校長 千葉 正法 様

以上の皆さまの多大なご協力なくして、本稿は完成致しませんでした。この場を借りて、改めて深くお礼申し上げます。

参考文献

【はじめに】

- ・首相官邸(2017) 「人生 100 年時代構想会議」第 1 回構想会議 配布資料 (平成 29 年 9 月 11 日)
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinseil00nen/dail/siryous4-2.pdf> (閲覧日:2018 年 12 月 19 日)

【第 1 章】

- ・IOG 編 (2017) 「東大がつくった高齢社会の教科書」、東京大学出版会
- ・シニアマーケティング研究室(2016)、シニア市場の細分化及びニーズ発見のための戦略的フレームワーク、日本 SP センター
<https://www.nspc.jp/senior/archives/category/whitepaper/> (閲覧日:2018 年 12 月 19 日)
- ・多摩大学 インターゼミ社会工学研究会(2009)、「多摩ニュータウンの活性化に関する研究」
https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar/img/20100109_tama.pdf (閲覧日:2018 年 12 月)
- ・多摩大学 インターゼミ社会工学研究会(2010)、「多摩学研究」
https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar/img/2010_tamagaku.pdf (閲覧日:2018 年 12 月)
- ・多摩大学 インターゼミ社会工学研究会(2011)、「中里介山・白洲次郎にみる成り上がり新中間層と多摩地域の関係」
https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar/img/2011_tamagaku.pdf (閲覧日:2018 年 12 月)
- ・多摩大学 インターゼミ社会工学研究会(2012)、「浦賀を中心に見た江戸幕府の対外貿易と海防」
https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar/img/2012_tamagaku.pdf (閲覧日:2018 年 12 月)
- ・多摩大学 インターゼミ社会工学研究会(2013)、「三多摩壮士はなぜ生まれたのか」
https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar/img/2013_tamagaku.pdf (閲覧日:2018 年 12 月)

- ・多摩大学 インターゼミ社会工学研究会(2014)、「2040 年多摩の展望」
https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar/2014/tamagaku.pdf (閲覧日：2018 年 12 月)
- ・多摩大学 インターゼミ社会工学研究会(2015)、「多摩ニュータウン 2.0」
https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar/2015/tamagaku.pdf (閲覧日：2018 年 12 月)
- ・多摩大学 インターゼミ社会工学研究会(2016)、「多摩ニュータウン再生に向けた新たな活性化策の研究」
https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar/2016/tamagaku.pdf (閲覧日：2018 年 12 月)
- ・多摩大学 インターゼミ社会工学研究会(2017)、「若者にとって魅力ある多摩地域の創生」
https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar/2017/2017_tamagaku.pdf (閲覧日：2018 年 12 月)

【第 2 章】

- ・ライザップホームページ
<https://www.rizapgroup.com/enterprise/corporate/> (閲覧日 2018 年 12 月 18 日)
- ・多摩市健幸まちづくり推進室、「多摩市 健幸都市・多摩の実現に向けて」(平成 30 年 8 月 10 日打合せ資料)
- ・厚生労働省 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について」(平成 30 年 7 月 26 日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000338522.pdf> (閲覧日:2018/12/19)
- ・公益財団法人 日本 WHO 協会ホームページ
<https://www.japan-who.or.jp> (閲覧日 2018 年 12 月 19 日)
- ・多摩市役所ホームページ「第 2 期 多摩市国民健康保険 データヘルス計画」
<http://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000002/2146/nikikeikaku.pdf> (閲覧日：2018 年 11 月 17 日)
- ・寺島実郎(2018)、『ジェロントロジー宣言「知の再武装」で 100 歳人生を生き抜く』、NHK 出版新書
- ・多摩大学 インターゼミ社会工学研究会(2015)、「多摩ニュータウン 2.0」

https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar/2015/tamagaku.pdf（閲覧日：2018年12月）

- ・多摩大学 インターゼミ社会工学研究会(2016)、「多摩ニュータウン再生に向けた新たな活性化策の研究」

https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar/2016/tamagaku.pdf（閲覧日：2018年12月）

【第3章】

- ・村山陽（2014）. 高等学校「奉仕」の授業における「地域の多世代交流プログラム」報告書. 大和証券福祉財団.

- ・内閣府. “平成29年版高齢社会白書（全体版）（PDF版）”

http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/zenbun/29pdf_index.html（閲覧日：2018/11/19）.

- ・NPO法人朝霞ぐらんぱの会. <http://asaka-grandpa.com/>（閲覧日：2018/11/19）.

- ・NPO法人りぷりんと・ネットワーク. <https://www.nporeprints.com/>（閲覧日：2018/11/19）.

- ・多摩市. “かがやけ！多摩市子ども・子育て・わくわくプラン～多摩市子ども・子育て支援事業計画～” 東京都多摩市. 2015/3.

<http://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000002/2937/kodomojigyokeikaku0.pdf>（閲覧日：2018/11/19）.

- ・多摩市. “平成29年度子ども・若者育成係事業予定” 第1回多摩市子ども・子育て会議報告資料8. 2017/5/24.

<http://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000004/4535/29-1-hokoku8.pdf>（閲覧日：2018/11/19）.

- ・多摩市. “次期多摩市子ども・子育て支援事業計画（平成32～36年度）の策定について” 平成30年度第1回子ども・子育て会議報告資料1. 2018/5/22.

http://www.city.tama.lg.jp/cmsfiles/contents/0000006/6903/30_1_houkoku1.pdf（閲覧日：2018/11/19）.

- ・寺島実郎（2018）. 『ジェロントロジー宣言「知の再武装」で100歳人生を生き抜く』. NHK出版新書.

- ・東京都教育委員会．“別紙1 平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」正答数分布（都全体）” 教育庁．2017/11/9
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2017/files/release20171109_06/besshi_1.pdf（閲覧日：2018/11/19）.
- ・東京都生活文化局．“都民等のボランティア活動等に関する実態調査” 東京都．2018/3.
http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/03/29/documents/35_02.pdf（閲覧日：2018/11/19）.
- ・東京都福祉保健局．“東京都受託事業「子どもの生活実態調査」詳細分析報告書” 首都大学東京子ども・若者貧困研究センター．2018/3.
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/joho/soshiki/syoushi/syoushi/oshirase/jittaityousabunseki.files/zentaiban.pdf>（閲覧日：2018/11/19）.

【第4章】

- ・内閣府「高齢化白書 平成29年版（第1章 第2節 4 高齢者の就業）」
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/html/zenbun/s1_2_4.html（閲覧日：2018年7月）
- ・内閣府「高齢者白書 平成30年度版」
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/zenbun/pdf/1s2s_01_01.pdf
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/zenbun/pdf/1s2s_01_02.pdf
（閲覧日：2018年7月）
- ・総務省統計局「労働力調査 統計トピックス No.103 統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）－「敬老の日」にちなんで－」
<http://www.stat.go.jp/data/topics/topi1030.html>（閲覧日：2018年7月）
- ・総務省統計局「3. 高齢者の就業」
<http://www.stat.go.jp/data/topics/topi1033.html>（閲覧日：2018年7月）
- ・リクルートワークス研究所『全国就業実態調査―「高齢者の定年後の就職先職種実態」 高齢者を活かさない労働市場』
<http://www.works-i.com/column/works03/ookubo/>（閲覧日：2018年7月）
- ・株式会社キャリア「シニアワーク事業 | 株式会社キャリア」

<https://www.careergift.co.jp/company/business.html#div2> (閲覧日：2018 年 7 月)

- ・ 東京大学高齢社会総合研究機構「東大がつくった高齢社会の教科書：長寿時代の人生設計と社会創造」

- ・ 日本経済新聞、「キャリア シニアの働き方を開発」(2018 年 4 月 17 日 朝刊)

- ・ 富士通総研、オピニオン『シニア就労を活性化する人材マッチングの「3つの工夫」』(2015/3/12)

<http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/column/opinion/201503/2015-3-2.html> (閲覧日：2018 年 12 月 19 日)

- ・ ソニー生命「シニアの生活意識調査 2017」(2017/12/20)

https://www.sonylife.co.jp/company/news/29/nr_171220.html (閲覧日：2018 年 12 月)

- ・ 内閣官房人生 100 年時代構想推進室、高齢者雇用参考資料 (2018/5/16)

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinseil00nen/dai7/siryou.html> (閲覧日：2018 年 12 月)

- ・ ハローワーク府中、「平成 29 年度 多摩市在住者就職数」 (2018 年 11 月 9 日打合せ資料)

- ・ ハローワーク府中、「職種別有効求人・求職状況(フルタイム常用)」(2018 年 11 月 9 日打合せ資料)

- ・ ハローワーク府中、「中核人材確保支援センター パンフレット」(2018 年 11 月 9 日打合せ資料)

- ・ 多摩市健幸まちづくり推進室、「多摩市 健幸都市・多摩の実現に向けて」(平成 30 年 8 月 10 日打合せ資料)

【第 5 章】

- ・ 東大がつくった高齢社会の教科書 (東京大学 高齢社会総合研究機構, 2017 年)

- ・ 金融ジェロントロジー (清家 篤編, 東洋経済新報社, 2017 年)

- ・ ジェロントロジー宣言「知の再武装」で 100 歳人生を生き抜く (寺島実郎, 2018 年)

- ・ 厚生労働省 「平成 30 年度の年金額改定について」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000191631.html> (閲覧日：2018 年 8 月)

- ・ 中央労働委員会「平成 29 年退職金、年金及び定年制事情調査」

<https://www.mhlw.go.jp/churoi/chousei/chingin/17/index3.html>（閲覧日：2018年8月）

- ・厚生労働省老健局高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室「認知症施策の現状」

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000069443.pdf#search=%27%E8%AA%8D%E7%9F%A5%E7%97%87%E6%96%BD%E7%AD%96%E3%81%AE%E7%8F%BE%E7%8A%B6%27>（閲覧日：2018年8月）

- ・法務省 「成年後見制度～成年後見登記制度～」

<http://www.moj.go.jp/content/001130908.pdf>（閲覧日：2018年8月）

- ・日本証券業協会 「金融リテラシー出前講座のご案内」

http://www.jsda.or.jp/manabu/gakusei/u_demae.html（閲覧日：2018年8月）

- ・東京スター銀行HP 「リバースモーゲージ「充実人生」」

https://www.tokyostarbank.co.jp/products/jyujitsu/about_ltg03.html?adAgency=IR&xadid=fts_ift_000031（閲覧日：2018年10月）

- ・一般財団法人 土地情報センター「「都道府県市区町村別・用途別」 平均価格・対前年平均変動率表」

<http://www.lic.or.jp/landinfo/pdf/kouji/K2018.pdf>（閲覧日：2018年10月）

- ・東京都主税局 「東京都特別区と他都市との固定資産税負担等の実態比較調査」

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/report/material/29301.html>（閲覧日：2018年11月）

- ・いぞう寄付の窓口 HP「遺贈寄付とは」

<https://izoukifu.jp/consideration/about/>（閲覧日：2018年8月）

- ・FAAVO 多摩中央

<https://faavo.jp/tokyotamachuo>（閲覧日：2018年10月）

- ・内閣府地方創生推進室「ふるさと投資」の手引き

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/furusato/kaigi/>（閲覧日：2018年10月）

【第6章】

- ・NTT ドコモ モバイル社会研究所「シニアの ICT 利活用生活の検討 No. 11」（2017/9/12）

<http://www.moba-ken.jp/project/seniors/index.html>（閲覧日：2018 年 12 月）

- NTT ドコモ モバイル社会研究所「シニアの ICT 利活用生活の検討 No. 15」（2018/4/24）

<http://www.moba-ken.jp/project/seniors/index.html>（閲覧日：2018 年 12 月）

- NTT ドコモ モバイル社会研究所「シニアの ICT 利活用生活の検討 No. 19」（2018/11/14）

<http://www.moba-ken.jp/project/seniors/index.html>（閲覧日：2018 年 12 月）

- ソニー生命「シニアの生活意識調査 2017」（2017/12/20）

https://www.sonylife.co.jp/company/news/29/nr_171220.html（閲覧日：2018 年 12 月）

- 内閣官房人生 100 年時代構想推進室、高齢者雇用参考資料（2018/5/16）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinseil00nen/dai7/siryou.html>（閲覧日：2018 年 12 月）

図表目次

図 0-1	2007 年生まれの子どもの半数が到達すると期待される年齢.....	255
図 1-1	ジェロントロジー研究のイメージ.....	258
図 1-2	「高齢社会対策大綱」における基本的考え方の概要（2012 年時点）	260
図 1-3	シニア世代のゾーニング.....	261
図 1-4	アクティブシニアのニーズマッピング	262
図 1-5	ディフェンシブシニアのニーズマッピング.....	262
図 1-6	ギャップシニアのニーズマッピング	263
図 1-7	ケアシニアのニーズマッピング.....	263
図 1-8	多摩学 2018 のリサーチフレームワーク	270
図 2-1	年齢別階層別一人当たり医療費(4 月～翌年 3 月までの診療報酬)	274
図 2-2	年齢階層別医療費構成.....	275
図 2-3	生活習慣病に係る保険者間比較.....	276
図 2-4	シニア層を対象とした健康寿命延伸の為の成果報酬型「健康増進プログラム」の仕組み.....	278
図 2-5	健康増進についてのアンケート結果（2017 年 4～9 月末までの参加者アンケート）	279
図 2-6	実践健康型セミナーにおけるビフォーアフター	279
図 2-7	健康関心層と無関心層について.....	282
図 2-8	TAMAフレイル予防プロジェクト（TFPP）	284
図 3-1	高齢者のグループ活動への参加状況（複数回答）	287
図 3-2	高齢者のグループ活動参加による効果（複数回答）	287
図 3-3	高齢者が行っている生涯学習（複数回答）	288
図 3-4	身につけた知識等の活用状況（複数回答）	289
図 3-5	社会的活動（貢献活動）の実施状況（複数回答）	290
図 3-6	社会的な活動をしてよかったこと（複数回答）	290
図 3-7	ボランティア活動への関心度	291
図 3-8	ボランティア活動の参加経験	291
図 3-9	ボランティア活動に参加したきっかけ	292

図 3-10	参加したいボランティア活動（男性）	293
図 3-11	参加したいボランティア活動（女性）	293
図 3-12	若い世代との交流の機会の参加意向	294
図 3-13	NP0 法人りぷりんと・ネットワークの関係図より	296
図 3-14	高等学校「奉仕」の授業における「地域の多世代交流プログラム」より	297
図 3-15	食料の困窮の経験、生活困難別	302
図 3-16	住宅の種類、生活困難別	303
図 3-17	授業の理解度、生活困難別	304
図 3-18	児童・生徒の学力向上を図るための調査	305
図 3-19	本研究による共同体寿命を延ばすためのポイント	310
図 4-1	就業者総数に占める高齢者の割合推移	311
図 4-2	高齢者の就業率の国際比較	312
図 4-3	雇用形態別高齢雇用者数及び非正規の職員・従業員の占める割合の推移	312
図 4-4	非正規の職員・従業員の高齢雇用者が現在の雇用形態について 主な理由別内訳	313
図 4-5	高齢者の就業可能性に関する分析結果の概要	315
図 4-6	高齢者の就業ミスマッチ状況	315
図 4-7	シニアの社会参画・就労動向	319
図 4-8	企業側とのミスマッチによる、アクティブシニア層の就労機会の未発掘	319
図 4-9	企業の人手不足の解消とアクティブシニアへの働きやすい環境提供の仕組 み	321
図 4-10	多摩市在住者就労数	324
図 4-11	職種別有効求人・求人状況	325
図 4-12	中核人材確保支援センター	327
図 4-13	公助・共助・互助・自助によるまちづくり	328
図 4-14	シニアの就労機会拡大のためのマッチングの方向性	329
図 4-15	シニアの人材マッチングに求められること	330
図 4-16	企業の中高年者の中途採用意向	333
図 4-17	高齢者が就労にあたって重視すること	334

図 4-18	65 歳以降の仕事で重視したこと・重視したいこと	334
図 4-19	アクティビティを中心としたシニアの活動マッチングの仕組み提案	335
図 5-1	老後の必要生活費とゆとりある生活費（夫婦 1 カ月あたり）	337
図 5-2	モデル年金額（2018 年度）	338
図 5-3	資産枯渇回避の重要性.....	340
図 5-4	平均寿命・健康寿命・資産寿命.....	340
図 5-5	認知症高齢者の現状	341
図 5-6	法定後見制度の概要	342
図 5-7	金融リテラシー.....	343
図 5-8	金融リテラシー出前講座の実施状況の推移.....	344
図 5-9	金融リテラシー出前講座平成 29 年度に実施した東京都の大学	345
図 5-10	リバースモーゲージのイメージ図.....	346
図 5-11	平成 30 年地価公示（住宅地） 平均価格.....	346
図 5-12	都市別・世帯収入額（高齢夫婦）	347
図 5-13	遺贈寄付.....	348
図 5-14	投資の動機	349
図 6-1	研究から見えて来たフレームワーク	353
図 6-2	シニアのスマートフォン・フィーチャーフォン所有状況.....	354
図 6-3	シニア世代のニュース取得方法のグループとスマートフォン所有	354
図 6-4	シニアがニュースを得ている方法	355
図 6-5	人生 100 年時代を幸せに過ごす社会システム案	356
表 0-1	今年度のフィールドワーク先一覧	256
表 2-1	多摩市の総人口及び国民健康保険被保険者数の推移.....	273
表 2-2	多摩市と東京 26 市における年齢別被保険者割合の比較.....	274
表 3-1	多摩市子ども食堂開催表.....	307
表 4-1	高齢者が働ける職業リスト	316